

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	平成24年3月9日
【発行者名】	プルデンシャル・インベストメント・マネジメント・ ジャパン株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 新田 恭久
【本店の所在の場所】	東京都千代田区永田町二丁目13番10号 プルデンシャルタワー
【事務連絡者氏名】	倉町 総一郎 (連絡場所) 東京都千代田区永田町二丁目13番10号 プルデンシャルタワー
【電話番号】	03-6832-7150
【届出の対象とした募集内国投資信託受 益証券に係るファンドの名称】	P R U海外株式マーケット・パフォーマー
【届出の対象とした募集内国投資信託受 益証券の金額】	継続募集額 上限1,000億円
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません

## 第一部【証券情報】

### （１）【ファンドの名称】

PRU海外株式マーケット・パフォーマー（以下「当ファンド」といいます。）

### （２）【内国投資信託受益証券の形態等】

契約型の追加型証券投資信託受益権（以下「受益権」といいます。）です。

当初元本は1口当たり1円です。

信用格付業者から提供され、もしくは閲覧に供された信用格付または信用格付業者から提供され、もしくは閲覧に供される予定の信用格付はありません。

ファンドの受益権は、社債、株式等の振替に関する法律（以下「社振法」といいます。）の規定の適用を受け、受益権の帰属は、後記「(11) 振替機関に関する事項」に記載の振替機関および当該振替機関の下位の口座管理機関（社振法第2条に規定する「口座管理機関」をいい、振替機関を含め、以下「振替機関等」といいます。）の振替口座簿に記載または記録されることにより定まります（以下、振替口座簿に記載または記録されることにより定まる受益権を「振替受益権」といいます。）。委託会社であるブルデンシャル・インベストメント・マネジメント・ジャパン株式会社（以下「委託会社」といいます。）は、やむを得ない事情等がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。また、振替受益権には無記名式や記名式の形態はありません。

### （３）【発行（売出）価額の総額】

1,000億円を上限とします。

### （４）【発行（売出）価格】

取得申込受付日の翌営業日の基準価額とします。

なお、収益分配金の自動再投資の場合は、各計算期間終了日の基準価額とします。

- \* 「基準価額」とは、投資信託財産に属する資産（受入担保金代用有価証券を除きます。）を法令および社団法人投資信託協会規則にしたがって時価評価して得た投資信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額（以下「純資産総額」といいます。）を、計算日における受益権総口数で除して得た額をいいます。ただし、便宜上1万口あたりに換算した価額で表示されることがあります。
- \* 基準価額は、原則として毎営業日計算されます。
- \* 基準価額は、組入有価証券の値動き等により、日々変動します。

基準価額は、委託会社にお問合わせください。なお、委託会社の指定する第一種金融商品取引業者（委託会社の指定する金融商品取引法第28条第1項に規定する第一種金融商品取引業を行う者をいいます。）および銀行、保険会社等の登録金融機関（以下総称して「販売会社」といいます。）でも入手できます。また、基準価額は、原則として翌日付の日本経済新聞朝刊の「オープン基準価格」欄に、「MP外株」として掲載されます。

委託会社問合わせ先	
ぶる PRUホットライン	03-6832-7111 受付時間：営業日の9:00～17:00 土日・祝休日、12月31日～1月3日は休業
ホームページ	<a href="http://www.pru.co.jp/">http://www.pru.co.jp/</a>

**（５）【申込手数料】**

申込手数料は、2.1%（税抜2.0%）を上限として販売会社がそれぞれ定める手数料率を、取得申込受付日の翌営業日の基準価額に乗じて得た額とします。

各販売会社の申込手数料については、前記「（４）発行（売出）価格」に記載の委託会社にお問合わせください。

当ファンドは、販売会社により、償還乗換えおよび償還前乗換え等の手数料優遇制度の対象となる場合があります。詳しくは、委託会社にご照会のうえ、各販売会社にお問合わせください。

\* 「償還乗換え」とは、取得申込日の属する月の前3ヵ月以内に償還となった証券投資信託の償還金（信託期間を延長した単位型証券投資信託および延長前の信託終了日以降、収益分配金の再投資以外の追加信託を行わない追加型証券投資信託にあっては、延長前の信託終了日以降でかつ取得申込日の属する月の前3ヵ月以内における受益権の買取請求による売却代金および一部解約金を含みます。）をもって、その支払いを行った販売会社で当ファンドの取得申込みを行う場合をいいます。

\* 「償還前乗換え」とは、追加型証券投資信託の受益権を保有する受益者が、当該受益権の取得申込みを行った販売会社で、当該信託の信託終了日の1年前以内で当該販売会社が別に定める期間以降、当該信託の受益権の買取請求に係る売却代金または一部解約金ををもって、当該販売会社が別に定める期間以内に、当該販売会社で当ファンドの取得申込みを行う場合をいいます。

なお、「自動けいぞく投資コース」を選択し、収益分配金（税控除後）の自動再投資により当ファンドを取得する場合には、申込手数料はかかりません。

**（６）【申込単位】**

申込単位は、販売会社がそれぞれ定める単位とします。各販売会社の申込単位については、前記「（４）発行（売出）価格」に記載の委託会社にお問合わせください。

**（７）【申込期間】**

平成24年3月10日から平成25年3月8日まで

（申込期間は、上記期間終了前に有価証券届出書を提出することにより更新されます。）

**（８）【申込取扱場所】**

販売会社の本・支店、営業所等とします。ただし、販売会社によっては一部の店舗で申込みの取扱いを行わない場合があります。

販売会社については、前記「（４）発行（売出）価格」に記載の委託会社にお問合わせください。

**（９）【払込期日】**

当ファンドの取得申込者は、申込金額（取得申込受付日の翌営業日の基準価額×取得申込口数）に申込手数料ならびに申込手数料に係る消費税相当額および地方消費税相当額（以下「消費税等相当額」といいます。）を加算した額を、販売会社の定める日までに支払うものとします。

各取得申込受付日に係る発行価額の総額は、追加信託が行われる日に、販売会社より、委託会社の指定する口座を経由して受託銀行である株式会社りそな銀行（以下「受託銀行」といいます。）の指定するファンド口座に払い込まれます。

**（１０）【払込取扱場所】**

申込みの取扱いを行った販売会社において払込みを取扱います。

販売会社については、前記「（４）発行（売出）価格」に記載の委託会社にお問合わせください。

( 1 1 ) 【振替機関に関する事項】

振替機関は下記のとおりです。

株式会社証券保管振替機構

( 1 2 ) 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【ファンド情報】

### 第1【ファンドの状況】

#### 1【ファンドの性格】

##### (1)【ファンドの目的及び基本的性格】

###### ファンドの目的

当ファンドは、PRU海外株式マザーファンド（以下「マザーファンド」といいます。）受益証券への投資を通じて日本を除く世界の主要国の株式を中心に投資を行い、MSCI KOKUSAIインデックス（円換算ベース）の動きに追随する投資成果を目標として運用を行います。

###### 信託金の限度額

委託会社は、受託銀行と合意のうえ、金3,000億円を限度として信託金を追加することができます。また、委託会社は、受託銀行と合意のうえ、当該限度額を変更することができます。

###### 基本的性格

当ファンドは追加型投信 / 海外 / 株式に属します。

当ファンドが該当する商品分類および属性区分を網掛け表示しています。

###### 商品分類表

単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)
単位型投信	国内	株式 債券
	海外	不動産投信
追加型投信	内外	その他資産
		資産複合

< 商品分類表（上記網掛け表示部分）の定義 >

[ 単位型・追加型の区分 ]

追加型投信...一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行われ従来の信託財産とともに運用されるファンドをいいます。

[ 投資対象地域による区分 ]

海外...目論見書または投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に海外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。

[ 投資対象資産（収益の源泉）による区分 ]

株式...目論見書または投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に株式を源泉とする旨の記載があるものをいいます。

## 属性区分表

投資対象資産 (組入資産)	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ
株式 一般	年1回	グローバル (日本を除く)		
大型株	年2回			
中小型株	年4回	日本	ファミリーファンド	あり
債券				
一般	年6回(隔月)	北米		
公債		欧州		
社債	年12回(毎月)	アジア		
その他債券				
クレジット属性	日々	オセアニア	ファンド・オブ・ファンズ	なし
不動産投信	その他	中南米		
その他資産 (投資信託証券 (株式一般))		アフリカ		
		中近東(中東)		
資産複合 資産配分固定型 資産配分変更型		エマージング		

<属性区分表(上記網掛け表示部分)の定義>

[投資対象資産による属性区分]

その他資産(投資信託証券(株式一般))

…目論見書または投資信託約款において、投資信託証券を通じて、主として株式に投資する旨の記載があるものをいいます。当ファンドはマザーファンド受益証券(投資信託証券)への投資を通じて、実質的に株式一般(大型株、中小型株属性にあてはまらない全てのものをいいます。)へ投資しております。このため、商品分類表の投資対象資産(収益の源泉)は株式に、属性区分表の投資対象資産は「その他資産(投資信託証券(株式一般))」に分類されます。

[決算頻度による属性区分]

年1回…目論見書または投資信託約款において年1回決算する旨の記載があるものをいいます。

[投資対象地域による属性区分]

グローバル(日本を除く)

…目論見書または投資信託約款において、組入資産による投資収益が日本を除く世界の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。

[投資形態による属性区分]

ファミリーファンド

…目論見書または投資信託約款において、親投資信託(ファンド・オブ・ファンズにのみ投資されるものを除く。)を投資対象として投資するものをいいます。

## 〔為替ヘッジによる属性区分〕

なし...目論見書または投資信託約款において、為替のヘッジを行わない旨の記載があるものまたは為替のヘッジを行う旨の記載がないものをいいます。

前記の商品分類および属性区分の定義については、社団法人投資信託協会が定める「商品分類に関する指針」に基づき記載しております。

前記以外の商品分類および属性区分の定義については、社団法人投資信託協会のインターネットホームページ（<http://www.toushin.or.jp/>）をご参照ください。

## ファンドの特色

マザーファンド受益証券への投資を通じて、日本を除く世界の主要国の株式を中心に投資を行います。

MSCI KOKUSAIインデックス（円換算ベース）の動きに追随する投資成果を目標として運用を行います。

実質組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。

当ファンドの信託期間は無期限です。

年1回（原則、12月10日。）決算し、収益配分方針に基づいて分配を行います。

「MSCI KOKUSAIインデックス」とは、MSCI Inc. が開発した株価指数で、日本を除く世界の主要国で構成されています。

「MSCI KOKUSAIインデックス（円換算ベース）」は、「MSCI KOKUSAIインデックス（米ドルベース）」をもとに、MSCI Inc. の承諾を受けたうえで委託会社で計算したものです。

「MSCI KOKUSAIインデックス」はMSCI Inc. の財産であり、「MSCI」はMSCI Inc. のサービス・マークです。

## （2）【ファンドの沿革】

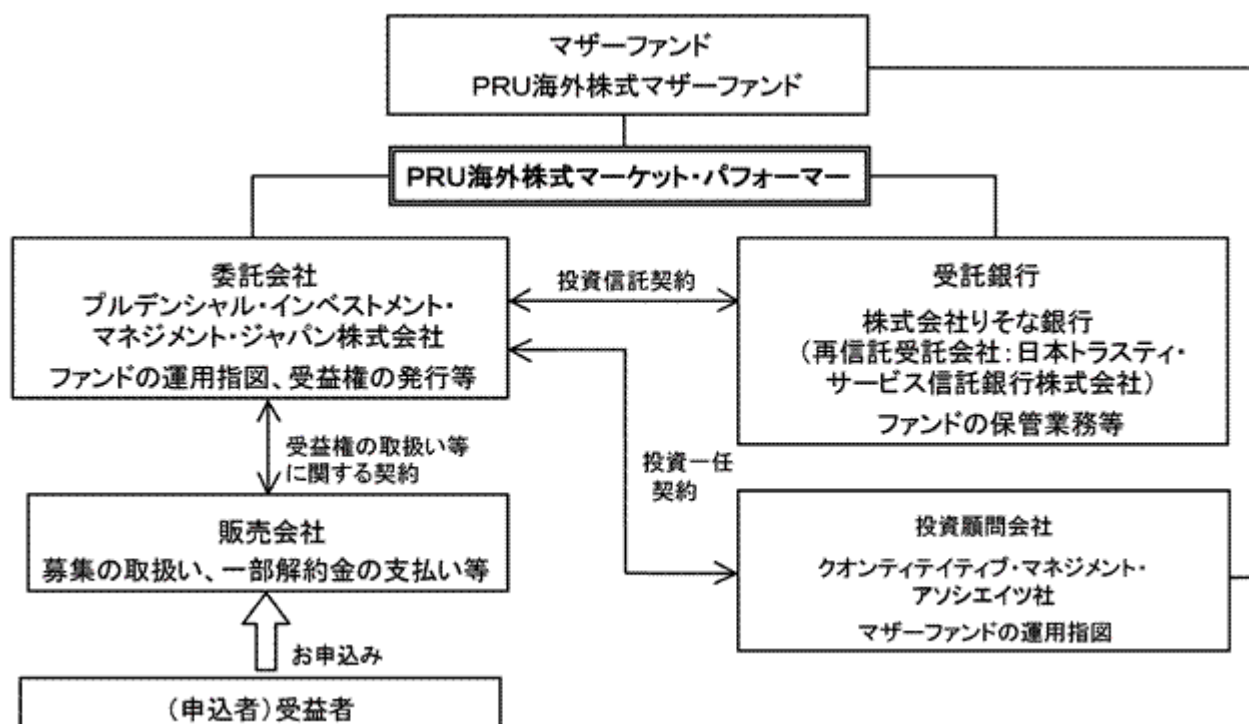
平成13年3月1日 ブルデンシャル投信株式会社が当ファンドの設定・運用開始

平成14年12月31日 ブルデンシャル・インベストメント・マネジメント・ジャパン・インクがブルデンシャル投信株式会社より営業の全部を譲受け、当ファンドの運用を開始

平成18年9月1日 ブルデンシャル・インベストメント・マネジメント・ジャパン株式会社（委託会社）がブルデンシャル・インベストメント・マネジメント・ジャパン・インクより事業の全部を譲受け、当ファンドの運用を開始

## (3) 【ファンドの仕組み】

## ファンドの仕組み



## ファンドの関係法人

- 委託会社：投資信託財産の運用指図およびその権限の委託、受益権の発行等を行います。
- 受託銀行：投資信託契約に基づき、投資信託財産の保管・管理業務を行い、収益分配金、償還金および一部解約金の委託会社への交付等を行います。
- 販売会社：受益権の取扱い等に関する契約に基づき、受益権の募集の取扱い、一部解約の実行の請求の受付け、収益分配金の再投資、ならびに収益分配金、償還金および一部解約金の支払い等を行います。
- 投資顧問会社：投資一任契約に基づき、マザーファンドの運用指図を行います。

## 委託会社等の概況（平成24年1月末現在）

- 資本金の額：219百万円
- 沿革
  - 平成18年4月 プルデンシャル投信投資顧問準備株式会社設立
  - 平成18年8月 プルデンシャル・インベストメント・マネジメント・ジャパン株式会社に商号変更
  - 平成18年9月 プルデンシャル・インベストメント・マネジメント・ジャパン・インクより事業の全部を譲受



## c. 大株主の状況

株主名	住所	所有株式数	所有比率
ブルデンシャル・インターナショナル・インベストメンツ・コーポレーション	アメリカ合衆国デラウェア州ウィルミントン、スイート1300、ノース・マーケット・ストリート1105	7,360株	100.0%

\*ブルデンシャル・インベストメント・マネジメント・ジャパン株式会社は、「ザ・ブルデンシャル・インシュアランス・カンパニー・オブ・アメリカ」を中核とする北米最大級の総合金融グループの一員です。ブルデンシャルは130年以上の歴史と強固な経営基盤を誇り、アメリカ ニュージャージー州ニューアークの本社を拠点とし、ブルデンシャル・グループの持株会社ブルデンシャル・ファイナンシャル・インクはニューヨーク証券取引所に上場している株式会社です。

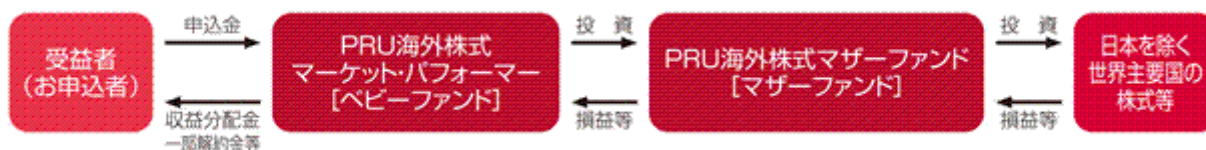
## 2【投資方針】

## (1)【投資方針】

## 基本方針

当ファンドは、マザーファンド受益証券への投資を通じて日本を除く世界の主要国の株式を中心に投資を行い、MSCI KOKUSAI インデックス（円換算ベース）の動きに追随する投資成果を目標として運用を行います。

当ファンドは、ファミリーファンド方式で運用を行います。ファミリーファンド方式では、受益者から投資された資金をまとめてベビーファンドとし、その資金の全部または一部をマザーファンドに投資して、その実質的な運用をマザーファンドで行います。マザーファンドの運用成果は、すべてベビーファンドに反映されます。



(注)「自動けいぞく投資コース」の場合、収益分配金（税控除後）は、原則として、自動的に再投資されます。

## 運用方法

## a. 投資対象

「PRU海外株式マザーファンド」受益証券を主要投資対象とします。

なお、海外の株式・公社債等に直接投資することがあります。

## b. 投資態度

(a) 主として、「PRU海外株式マザーファンド」受益証券への投資を通じ、MSCI KOKUSAI インデックス（円換算ベース）の動きに追随する投資成果を目標として運用を行います。

(b) 株式の実質組入比率は、原則として高位を維持します。

(c) 実質組入外貨建資産に対する為替ヘッジは、原則として行いません。

(d) 運用の効率化を図るため、株価指数先物取引等を活用することがあります。このため、株式の実質組入総額と株価指数先物取引等の買建玉の実質時価総額の合計額が、投資信託財産の純資産総額を超えることがあります。

(e) 資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用が行われない場合や当ファンドの投資目的が達成されない場合があります。



- s . 指定金銭信託の受益証券（金融商品取引法第 2 条第 1 項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。）
  - t . 抵当証券（金融商品取引法第 2 条第 1 項第16号で定めるものをいいます。）
  - u . 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第 2 条第 1 項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に表示されるべきもの
  - v . 外国の者に対する権利で前記 u . の有価証券の性質を有するもの
- なお、前記 a . の証券または証書、l . ならびに q . の証券または証書のうち a . の証券または証書の性質を有するものを以下「株式」といい、b . から f . までの証券および l . ならびに q . の証券または証書のうち b . から f . までの証券の性質を有するものを以下「公社債」といい、m . の証券および n . の証券を以下「投資信託証券」といいます。

#### 金融商品の指図範囲

委託会社は、信託金を、前記 に掲げる有価証券のほか、次に掲げる金融商品（金融商品取引法第 2 条第 2 項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。）により運用することを指図することができます。

- a . 預金
- b . 指定金銭信託（金融商品取引法第 2 条第 1 項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます。）
- c . コール・ローン
- d . 手形割引市場において売買される手形
- e . 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第 2 条第 2 項第 1 号で定めるもの
- f . 外国の者に対する権利で前記 e . の権利の性質を有するもの

前記 にかかわらず、この信託の設定、解約、償還、投資環境の変動等への対応等、委託会社が運用上必要と認めるときは、委託会社は、信託金を、前記 a . から f . までに掲げる金融商品により運用することの指図ができます。

### （ 3 ）【運用体制】

当ファンドの主要な投資対象である「PRU海外株式マザーファンド」は、投資一任契約に基づき、クオンティテイティブ・マネジメント・アソシエイツ社が運用を行います。

#### 投資顧問会社の運用体制

##### クオンティテイティブ・マネジメント・アソシエイツ社における株式インデックス運用

クオンティテイティブ・マネジメント・アソシエイツ社は2004年7月に、米プルデンシャル・インベストメント社のクオンティテイティブ・マネジメント・チームが独立することにより設立されました。なお、同社は米プルデンシャル・インベストメント社の100%子会社です（以下の説明は、同社の前身である米プルデンシャル・インベストメント社のクオンティテイティブ・マネジメント・チームに関するものを含みます。）。

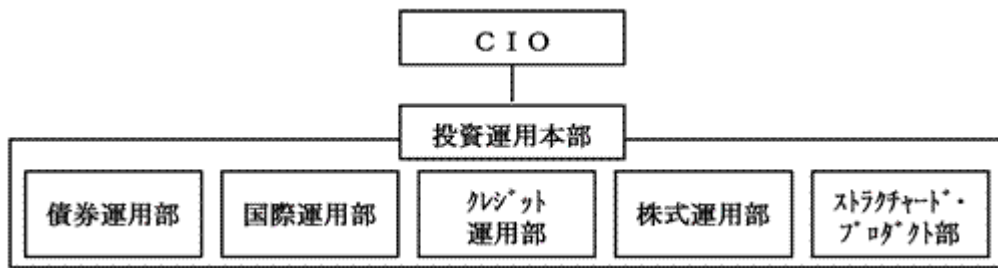
1975年よりクオンツ運用を開始し、その運用資産額は約640億米ドル（約4.9兆円）にのぼりま

す。

1979年より、株式インデックス運用を開始、運用経験豊富な投資プロフェッショナルにより、投資先の市場の特性に合わせた運用が行われています。

（クオンティテイティブ・マネジメント・アソシエイツ社に関する情報は平成23年9月末現在のものです。為替換算レート：1米ドル=77.08円）

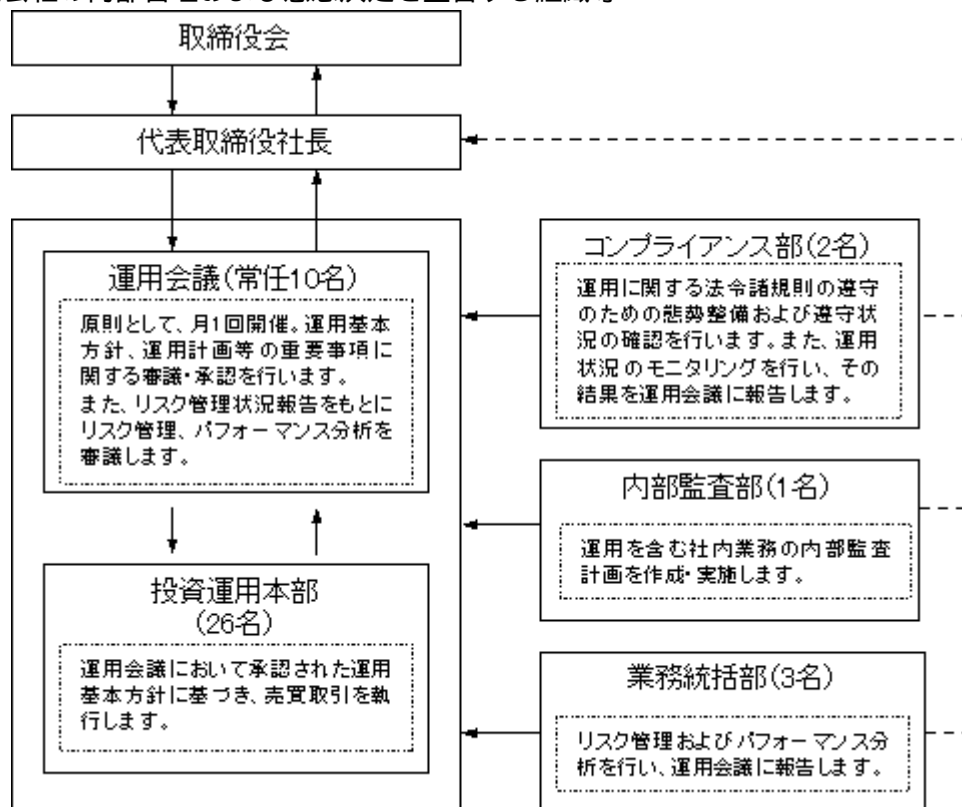
## 委託会社の運用体制



## 委託会社の運用体制に関する社内規則

委託会社は、資産運用およびリスク管理の基本方針を定める「運用規程」を遵守することにより、運用の適正性を確保することに努めます。

## 委託会社の内部管理および意思決定を監督する組織等



## 委託会社によるファンドの関係法人（販売会社を除く。）に対する管理体制

「受託銀行」に対しては、投資信託財産の管理業務を通じて、受託銀行の信託事務の正確性等を総合的に監視しています。また、財務状況、内部統制の整備および運用状況についての確認を行います。

「投資顧問会社」に対しては、運用計画書の提出を受け、運用会議において審議・承認が行われます。また、定期的に投資顧問会社のモニタリングを行います。

前記の運用体制等は平成24年1月末現在のものであり、今後変更となる場合があります。

## (4) 【分配方針】

毎決算時（原則、12月10日。ただし、休業日の場合は翌営業日。）に、原則として以下の方針に基づき分配を行います。

分配対象額の範囲は、経費控除後の利子・配当収入および売買益等の全額とします。

収益分配金額は、委託会社が基準価額水準等を勘案して決定します。ただし、分配対象額が少額の場合は分配を行わないこともあります。

収益分配にあてず投資信託財産内に留保した利益については、前記「(1) 投資方針」に基づき運用を行います。

将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

#### (5) 【投資制限】

株式への投資(投資信託約款「運用の基本方針」2. 運用方法(3) 投資制限 )

株式への実質投資割合には制限を設けません。

外貨建資産への投資(投資信託約款「運用の基本方針」2. 運用方法(3) 投資制限 )

外貨建資産への実質投資割合には制限を設けません。

新株引受権証券等への投資(投資信託約款「運用の基本方針」2. 運用方法(3) 投資制限、第22条)

新株引受権証券および新株予約権証券への実質投資割合は、取得時において投資信託財産の純資産総額の10%以下とします。

同一銘柄の転換社債等への投資(投資信託約款「運用の基本方針」2. 運用方法(3) 投資制限、第26条)

同一銘柄の転換社債、ならびに転換社債型新株予約権付社債への実質投資割合は、投資信託財産の純資産総額の10%以下とします。

同一銘柄の新株引受権証券等への投資(投資信託約款「運用の基本方針」2. 運用方法(3) 投資制限、第25条)

同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券への実質投資割合は、取得時において投資信託財産の純資産総額の5%以下とします。

投資信託証券への投資(投資信託約款「運用の基本方針」2. 運用方法(3) 投資制限、第22条)

投資信託証券への実質投資割合は、投資信託財産の純資産総額の5%以下とします。

投資する株式等の範囲(投資信託約款第24条)

- a. 委託会社が投資することを指図する株式、新株引受権証券および新株予約権証券は、金融商品取引所(金融商品取引法第2条第16項に規定する金融商品取引所をいいます。以下同じ。)に上場されている株式の発行会社の発行するもの、金融商品取引所に準ずる市場において取引されている株式の発行会社の発行するものとします。ただし、株主割当または社債権者割当により取得する株式、新株引受権証券および新株予約権証券については、この限りではありません。
- b. 前記a.の規定にかかわらず、上場予定または登録予定の株式、新株引受権証券および新株予約権証券で目論見書等において上場または登録されることが確認できるものについては、委託会社が投資することを指図することができるものとします。

信用取引の運用指図・目的・範囲(投資信託約款第27条)

- a. 委託会社は、投資信託財産の効率的な運用に資するため、信用取引により株券を売付けることの指図をすることができます。なお、当該売付けの決済については、株券の引渡または買戻しにより行うことの指図をすることができるものとします。
- b. 前記a.の信用取引の指図は、次に掲げる有価証券の発行会社の発行する株券について行うことができるものとし、かつ次に掲げる株券数の合計数を超えないものとします。
  - (a) 投資信託財産に属する株券および新株引受権証券の権利行使により取得する株券
  - (b) 株式分割により取得する株券
  - (c) 有償増資により取得する株券
  - (d) 売出しにより取得する株券
  - (e) 投資信託財産に属する転換社債の転換請求および新株予約権(転換社債型新株予約権付社債の新株予約権に限り、)の行使により取得可能な株券
  - (f) 投資信託財産に属する新株引受権証券および新株引受権付社債券の新株引受権の行使、または投資信託財産に属する新株予約権証券および新株予約権付社債券の新株予約権(前記(e)に定めるものを除きます。)の行使により取得可能な株券

## 先物取引等の運用指図（投資信託約款第28条）

- a. 委託会社は、わが国の金融商品取引所等（金融商品取引法第2条第16項に規定する金融商品取引所および金融商品取引法第2条第8項第3号口に規定する外国金融商品市場を「金融商品取引所等」といいます。以下同じ。）における有価証券先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号イに掲げるものをいいます。）、有価証券指数等先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ロに掲げるものをいいます。）および有価証券オプション取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ハに掲げるものをいいます。）ならびに外国の金融商品取引所等におけるこれらの取引と類似の取引を行うことの指図をすることができます。なお、選択権取引は、オプション取引に含めて取扱うものとします（以下同じ。）。
- b. 委託会社は、わが国の金融商品取引所等における通貨に係る先物取引およびオプション取引ならびに外国の金融商品取引所等における通貨に係る先物取引およびオプション取引を行うことの指図をすることができます。
- c. 委託会社は、わが国の金融商品取引所等における金利に係る先物取引およびオプション取引ならびに外国の金融商品取引所等における金利に係るこれらの取引と類似の取引を行うことの指図をすることができます。

## スワップ取引の運用指図・目的・範囲（投資信託約款第29条）

- a. 委託会社は、投資信託財産に属する資産の効率的な運用に資するためならびに価格変動リスクおよび為替変動リスクを回避するため、異なった通貨、異なった受取金利または異なった受取金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引（以下「スワップ取引」といいます。）を行うことの指図をすることができます。
- b. スワップ取引の指図にあたっては、当該取引の契約期限が、原則として当ファンドの信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。
- c. スワップ取引の評価は、当該取引契約の相手方が市場実勢金利等をもとに算出した価額で評価するものとします。
- d. 委託会社は、スワップ取引を行うにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めるときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行うものとします。

## 金利先渡取引および為替先渡取引の運用指図・目的・範囲（投資信託約款第30条）

- a. 委託会社は、投資信託財産に属する資産の効率的な運用に資するためならびに価格変動リスクおよび為替変動リスクを回避するため、金利先渡取引および為替先渡取引を行うことの指図をすることができます。
- b. 金利先渡取引および為替先渡取引の指図にあたっては、当該取引の決済日が、原則として当ファンドの信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。
- c. 金利先渡取引および為替先渡取引の評価は、当該取引契約の相手方が市場実勢金利等をもとに算出した価額で評価するものとします。
- d. 委託会社は、金利先渡取引および為替先渡取引を行うにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めるときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行うものとします。

## 有価証券の貸付けの指図・目的・範囲（投資信託約款第31条）

- a. 委託会社は、投資信託財産の効率的な運用に資するため、投資信託財産に属する株式および公社債を次の範囲内で貸付けの指図をすることができます。
  - (a) 株式の貸付けは、貸付時点において、貸付株式の時価合計額が、投資信託財産で保有する株式の時価合計額を超えないものとします。
  - (b) 公社債の貸付けは、貸付時点において、貸付公社債の額面金額の合計額が、投資信託財産で保有する公社債の額面金額の合計額を超えないものとします。
- b. 前記 a. に定める限度額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当する契約の一部の解約を指図するものとします。
- c. 委託会社は、有価証券の貸付けにあたって必要と認めるときは、担保の受入れの指図を行うも

のとします。

特別の場合の外貨建有価証券への投資制限（投資信託約款第32条）

外貨建有価証券への投資については、わが国の国際収支上の理由等により特に必要と認められる場合には、制約されることがあります。

外国為替予約取引の指図・目的・範囲（投資信託約款第33条）

- a. 委託会社は、投資信託財産の効率的な運用に資するため、外国為替の売買の予約取引の指図をすることができます。
- b. 前記 a. の予約取引の指図は、投資信託財産に係る為替の買予約の合計額と売予約の合計額との差額につき円換算した額が、投資信託財産の純資産総額を超えないものとします。ただし、投資信託財産に属する外貨建資産（マザーファンドの投資信託財産に属する外貨建資産のうち投資信託財産に属するとみなした額を含みます。）の為替変動リスクを回避するためにする当該予約取引の指図については、この限りではありません。
- c. 前記 b. の限度額を超えることとなった場合には、委託会社は所定の期間内にその超える額に相当する為替予約の一部を解消するための外国為替の売買の予約取引の指図をするものとします。
- d. 前記 b. において投資信託財産に属するとみなした額とは、投資信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額にマザーファンドの投資信託財産の純資産総額に占める外貨建資産の時価総額の割合を乗じて得た額とします。

資金の借入れの指図・目的・範囲（投資信託約款第41条）

- a. 委託会社は、投資信託財産の効率的な運用ならびに運用の安定性をはかるため、一部解約に伴う支払資金の手当て（一部解約に伴う支払資金の手当てのために借入れた資金の返済を含みます。）を目的として、または再投資に係る収益分配金の支払資金の手当てを目的として、資金借入れ（コール市場を通じる場合を含みます。）の指図をすることができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行わないものとします。
- b. 一部解約に伴う支払資金の手当てに係る借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から投資信託財産で保有する有価証券等の売却代金の受渡日までの間または受益者への解約代金支払開始日から投資信託財産で保有する有価証券等の解約代金入金日までの間もしくは受益者への解約代金支払開始日から投資信託財産で保有する有価証券等の償還金の入金日までの期間が5営業日以内である場合の当該期間とし、資金借入額は当該有価証券等の売却代金、解約代金および償還金の合計額を限度とします。
- c. 収益分配金の再投資に係る借入期間は投資信託財産から収益分配金が支弁される日からその翌営業日までとし、資金借入額は収益分配金の再投資額を限度とします。
- d. 借入金の利息は投資信託財産中から支弁します。

デリバティブ取引に係る投資制限

（金融商品取引業等に関する内閣府令第130条第1項第8号）

委託会社は、運用財産に関し、金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る変動その他の理由により発生し得る危険に対応する額としてあらかじめ委託会社が定めた合理的な方法により算出した額が当該運用財産の純資産額を超えることとなる場合において、デリバティブ取引（新株予約権証券またはオプションを表示する証券もしくは証書に係る取引及び選択権付債券売買を含みます。）を行い、または継続することを内容とした運用を行うことをしないものとします。

同一の法人の発行する株式の投資制限

（投資信託及び投資法人に関する法律第9条、投資信託及び投資法人に関する法律施行規則第20条）

委託会社は、同一の法人の発行する株式を、その運用の指図を行うすべての委託者指図型投資信託につき投資信託財産として有する当該株式に係る議決権の総数が、当該株式に係る議決権の総数に100分の50の率を乗じて得た数を超えることとなる場合においては、投資信託財産をもって取得することを受託銀行に指図しないものとします。





## (参考) マザーファンドの投資方針

P R U海外株式マザーファンド	
基本方針	日本を除く世界の主要国の株式を中心に投資を行い、MSCI KOKUSAIインデックス（円換算ベース）の動きに連動する投資成果を目標として運用を行います。
運用方法	
投資対象	原則として、MSCI KOKUSAIインデックスを構成している国の株式を主要投資対象とします。
投資態度	<p>MSCI KOKUSAIインデックス（円換算ベース）の動きに連動する投資成果を目標として運用を行います。</p> <p>株式の組入比率は、原則として高位を維持します。</p> <p>外貨建資産に対する為替ヘッジは、原則として行いません。ただし、運用の効率化を図るため、為替のエクスポージャーの調整を行う場合があります。</p> <p>運用の効率化を図るため、株価指数先物取引等を活用することがあります。このため、株式の組入総額と株価指数先物取引等の買建玉の時価総額の合計額が、投資信託財産の純資産総額を超えることがあります。</p> <p>資金動向、市況動向の急激な変化が生じた時等ならびに投資信託財産の規模によっては、上記のような運用ができない場合があります。</p> <p>運用にあたっては、投資一任契約に基づいてクオンティタティブ・マネジメント・アソシエイツ社に運用の指図に関する権限を委託します。</p> <p>委託する範囲：マザーファンドの運用指図</p> <p>委託先所在地：アメリカ合衆国ニュージャージー州ニューアーク、マッカーター・ハイウェイ・アンド・マーケット・ストリート、ゲートウェイ・センター2</p> <p>委託に係る費用：後記「4手数料等及び税金（3）信託報酬等」をご参照ください。</p>
投資制限	<p>株式への投資には制限を設けません。</p> <p>外貨建資産への投資には制限を設けません。</p> <p>新株引受権証券および新株予約権証券への投資は、取得時において投資信託財産の純資産総額の10%以下とします。</p> <p>同一銘柄の転換社債、ならびに転換社債型新株予約権付社債への投資は、投資信託財産の純資産総額の10%以下とします。</p> <p>同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券への投資は、取得時において投資信託財産の純資産総額の5%以下とします。</p> <p>投資信託証券への投資は、投資信託財産の純資産総額の5%以下とします。</p>

平成24年1月末現在において、「P R U海外株式マザーファンド」に投資しているファンドは、P R Uグッドライフ2020、P R Uグッドライフ2030、P R Uグッドライフ2040、P R U海外株式マーケット・パフォーマー（当ファンド）、P R Uグッドライフ2020（年金）、P R Uグッドライフ2030（年金）、P R Uグッドライフ2040（年金）、P R Uグッドライフ2050（年金）、プルデンシャル私募海外株式マーケット・パフォーマー（適格機関投資家向け）です。なお、この他にも、今後「P R U海外株式マザーファンド」に投資するファンドが設定される場合があります。

### 3【投資リスク】

#### (1) 当ファンドへの投資リスク

当ファンドは値動きのある有価証券に投資しますので基準価額は変動し、これらの運用による損益はすべて受益者のみなさまに帰属します。したがって、当ファンドは元本が保証されているものではありません。

投資信託は預貯金とは異なります。

ファンドが有する主なリスクは以下のとおりです。

##### < 株価変動リスク >

株式等の価格動向は、国内外の政治・経済情勢の影響を受けます。このため当ファンドが実質的に組入れている株式の値動きにより基準価額は変動します。また、当ファンドが実質的に組入れている株式を発行する企業が倒産や業績悪化に陥った場合、当該企業の株式の価値が大きく下落し、当ファンドに重大な損失を生じさせることがあります。

##### < カントリー・リスク >

当ファンドは、マザーファンドへの投資を通じて海外の有価証券に投資しますが、その国の政治・経済情勢、外国為替規制、資本規制等による影響を受けることにより、基準価額が下がる要因となる可能性があります。

##### < 為替変動リスク >

一般的に、外国為替相場が対円で下落した場合には、ファンドの基準価額が下がる要因となります。なお、当ファンドでは、実質組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。このため、円と投資対象国通貨の為替レートの変化が、ファンドの資産価値に影響を与えます。

##### < 当ファンドの投資成果 >

当ファンドの投資成果は、必ずしもMSCI KOKUSAI インデックス（円換算ベース）の動きに追随するとは限りません。その主な要因としては、次のものが考えられます。

- a. 当ファンドが信託報酬等を負担することによる影響
- b. 当ファンドの主要投資対象であるマザーファンドの投資成果が、次の要因などによりMSCI KOKUSAI インデックス（円換算ベース）の動きに連動しない場合があること
  - (a) 指数の構成銘柄のすべてを指数の算出方法通りに組入れない場合があること
  - (b) 売買委託手数料等を負担することによる影響
  - (c) 追加設定および解約に対応した株式の約定価格と指数の算出に使用する価格の差による影響
  - (d) 株価指数先物取引等を利用した場合の指数との値動きの差、コストなどによる影響
  - (e) 株式および株価指数先物取引等の最低取引単位の影響
  - (f) 株式または株価指数先物取引等の流動性が低下した場合における売買対応の影響
  - (g) 指数構成銘柄の入替えおよび指数算出方法の変更による影響

##### < 同一マザーファンドを投資対象とする他のベビーファンドによる影響 >

当ファンドが投資対象とするマザーファンドについて、当該マザーファンドを投資対象とする他のベビーファンドにおける資金流入や資産配分の変更等により当該マザーファンド組入有価証券等の売買が発生した場合、その売買による組入有価証券等の価格の変化や売買手数料・税金等の負担が当該マザーファンドの価額に影響を及ぼすことがあります。これにより当該マザーファンドの価額が下落した場合、当ファンドの基準価額が下がる要因となります。

#### (2) その他の留意点

- ・ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。
- ・当ファンドはマザーファンドを通じて株式など値動きのある証券（外貨建証券には為替変動リスクもあります。）に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、投資元本を下回ることがあります。

- ・投資信託は預金等とは異なり、預金保険機構の保護の対象ではありません。
- ・投資信託は保険契約とは異なり、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。
- ・投資信託を登録金融機関で購入した場合は、投資者保護基金の対象にはなりません。
- ・法令・税制および会計基準等は今後変更される可能性があります、これにより、当ファンドがあらかじめ目的としている投資成果を達成できないこともあります。

### (3) 投資リスクに対する管理体制

運用状況のモニタリング、運用に関する法令諸規則の遵守状況の確認はコンプライアンス部が行います。全体的な運用状況の管理は投資運用本部が行います。運用に関するリスク管理およびパフォーマンス分析については、業務統括部が行います。これらの各部の情報は、原則として月1回開催される運用会議に報告され、その内容の確認・検討が行われた後に各部にフィードバックされ、その後の業務に反映されます。

## 4【手数料等及び税金】

### (1)【申込手数料】

申込手数料は、2.1%（税抜2.0%）を上限として販売会社がそれぞれ定める手数料率を、取得申込受付日の翌営業日の基準価額に乗じて得た額とします。

各販売会社の申込手数料の詳細については、委託会社にお問合わせください。

委託会社問合わせ先	
ぶる PRUホットライン	03-6832-7111 受付時間：営業日の9:00～17:00 土日・祝休日、12月31日～1月3日は休業
ホームページ	<a href="http://www.pru.co.jp/">http://www.pru.co.jp/</a>

当ファンドは、販売会社により、償還乗換えおよび償還前乗換え等の手数料優遇制度の対象となる場合があります。詳しくは、委託会社にご照会のうえ、各販売会社にお問合わせください。

\* 「償還乗換え」とは、取得申込日の属する月の前3ヵ月以内に償還となった証券投資信託の償還金（信託期間を延長した単位型証券投資信託および延長前の信託終了日以降、収益分配金の再投資以外の追加信託を行わない追加型証券投資信託にあっては、延長前の信託終了日以降でかつ取得申込日の属する月の前3ヵ月以内における受益権の買取請求による売却代金および一部解約金を含みます。）をもって、その支払いを行った販売会社で当ファンドの取得申込みを行う場合をいいます。

\* 「償還前乗換え」とは、追加型証券投資信託の受益権を保有する受益者が、当該受益権の取得申込みを行った販売会社で、当該信託の信託終了日の1年前以内で当該販売会社が別に定める期間以降、当該信託の受益権の買取請求に係る売却代金または一部解約金をもって、当該販売会社が別に定める期間以内に、当該販売会社で当ファンドの取得申込みを行う場合をいいます。

なお、「自動けいぞく投資コース」を選択し、収益分配金（税控除後）の自動再投資により当ファンドを取得する場合には、申込手数料はかかりません。

### (2)【換金（解約）手数料】

解約時に手数料はかかりません。

ただし、一部解約の価額は、一部解約の実行の請求日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額（当該基準価額に0.2%の率を乗じて得た額）を控除した価額とします。

\* 「信託財産留保額」とは、信託期間の途中で解約する場合に、ファンド運用の安定性を図るとともに、引続きファンドを保有する受益者との公平性を確保するため、解約される方にご負担いただく一定の金額であり、投資信託財産中に留保されます。

## (3) 【信託報酬等】

信託報酬の総額は、計算期間を通じて毎日、投資信託財産の純資産総額に年0.84%（税抜0.80%）の率を乗じて得た額とします。

信託報酬の配分

委託会社	販売会社	受託銀行
年0.4200%（税抜0.40%）	年0.3360%（税抜0.32%）	年0.0840%（税抜0.08%）

前記の信託報酬は、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日および毎計算期末、または信託終了のとき投資信託財産中から支弁するものとします。

信託報酬に係る消費税等相当額を、信託報酬支弁のときに投資信託財産中から支弁します。

委託会社は、マザーファンドの運用の指図に関する権限の委託を受けた者が受ける報酬を、前記の委託会社が受ける報酬から支払うものとします。その報酬額は、計算期間を通じて毎日、投資信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額に年0.10%の率を乗じて得た額とします。

## (4) 【その他の手数料等】

信託事務の諸費用

- a. 投資信託財産に関する租税、次に掲げる諸費用その他の信託事務の処理に要する費用および当該費用に係る消費税等相当額ならびに受託銀行の立替えた立替金の利息は、受益者の負担とし、投資信託財産中からその都度支弁します。
  - (a) 売買委託手数料等の有価証券取引等に要する費用および保管費用等
  - (b) 借入金の利息
- b. 前記a.にかかわらず、委託会社は、信託事務の処理に要する費用のうち、次に掲げる費用および当該費用に係る消費税等相当額については、投資信託財産の純資産総額に年0.05%の率を乗じて得た額を上限に、かつその実費の額以内の額の支払いにつき、後記c.にしたがって、投資信託財産から受けることができます。
  - (a) 投資信託振替制度に係る費用
  - (b) 有価証券届出書等開示書類および目論見書（これらの訂正も含まれます。）、投資信託約款および運用報告書等の作成等に要する費用
  - (c) この信託の受益者に対して行う公告に要する費用ならびに投資信託約款の変更または投資信託契約の解約に係る事項を記載した書面の作成等に要する費用
  - (d) この信託の設定および運営・管理に関し、法務・税務等につき要する費用
- c. 前記b.で定める費用および当該費用に係る消費税等相当額は、投資信託約款に規定する計算期間を通じて、毎日費用計上され、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日ならびに毎計算期間末および信託終了のときに投資信託財産中から支弁します。

監査報酬

- a. 投資信託財産の財務諸表の監査に要する費用は、投資信託財産の純資産総額に年0.00525%（税抜0.005%）の率を乗じて得た額を上限に、かつ当該費用の実費の額以内の額を、当該費用に係る消費税等相当額とともに、投資信託約款に規定する計算期間を通じて、毎日費用計上します。
- b. 前記a.で定める費用および当該費用に係る消費税等相当額は、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日ならびに毎計算期間末および信託終了のときに投資信託財産中から支弁します。

その他の手数料等については、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を表示することができません。

手数料等の合計額については、保有期間等により異なりますので、表示することができません。

## (5) 【課税上の取扱い】

当ファンドは、課税上、株式投資信託として取り扱われます。

#### 個別元本方式について

- a. 追加型株式投資信託については、受益者毎の信託時の受益権の価額等（申込手数料および当該申込手数料に係る消費税等相当額は含まれません。）が当該受益者の元本（個別元本）にあたります。
- b. 受益者が同一ファンドの受益権を複数回取得した場合、個別元本は、当該受益者が追加信託を行うつど当該受益者の受益権口数で加重平均することにより算出されます。
- c. 同一ファンドを複数の販売会社で取得する場合については販売会社毎に、個別元本の算出が行われます。また、同一販売会社であっても複数支店等で同一ファンドを取得する場合は、当該支店等毎に個別元本の算出が行われる場合があります。
- d. 受益者が元本払戻金（特別分配金）を受取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります（「元本払戻金（特別分配金）」については、後記「収益分配金の課税について」をご参照ください。）。

#### 収益分配金の課税について

- a. 追加型株式投資信託の収益分配金には、課税扱いとなる「普通分配金」と、非課税扱いとなる「元本払戻金（特別分配金）」（受益者毎の元本の一部払戻しに相当する部分）の区分があります。
- b. 受益者が収益分配金を受取る際、（ ）当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本と同額の場合または当該受益者の個別元本を上回っている場合には、当該収益分配金の全額が普通分配金となり、（ ）当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本を下回っている場合には、その下回る部分の額が元本払戻金（特別分配金）となり、当該収益分配金から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が普通分配金となります。
- c. 受益者が元本払戻金（特別分配金）を受取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。

#### 一部解約時および償還時の課税について

個人の受益者の場合は、一部解約時および償還時の譲渡益（解約価額および償還価額から取得費用（申込手数料および申込手数料に係る消費税等相当額を含みます。）を控除した利益）が課税対象となります。

法人の受益者の場合は、一部解約時および償還時の個別元本超過額が課税対象となります。

#### 個人、法人別の課税の取扱いについて

##### a. 個人の受益者に対する課税

##### (a) 収益分配時の課税

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金については、配当所得として、以下の税率による源泉徴収が行われ、申告不要制度が適用されます。また、確定申告を行うことにより、総合課税または申告分離課税のいずれかを選択することもできます。

時期	税率
平成24年12月31日まで	10%（所得税7%および地方税3%）
平成25年1月1日から 平成25年12月31日まで	10.147%（所得税7%、復興特別所得税0.147%および地方税3%）
平成26年1月1日以降	20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%および地方税5%）

普通分配金については、上場株式等の譲渡損失および他の上場株式等にかかる配当所得の金額（申告分離課税を選択したものに限り、）との損益通算ができます。なお、配当控

除の適用はありません。

(b) 一部解約時および償還時の課税

一部解約時および償還時の譲渡益（解約価額および償還価額から取得費用（申込手数料および申込手数料に係る消費税等相当額を含みます。）を控除した利益）は、譲渡所得として、以下の税率による申告分離課税が適用されます。なお、源泉徴収特定口座においては原則、確定申告の必要はありません。

時期	税率
平成24年12月31日まで	10%（所得税7%および地方税3%）
平成25年1月1日から平成25年12月31日まで	10.147%（所得税7%、復興特別所得税0.147%および地方税3%）
平成26年1月1日以降	20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%および地方税5%）

一部解約時および償還時の譲渡損益は、確定申告をすることにより他の上場株式等譲渡損益および上場株式等の配当所得の金額（申告分離課税を選択したものに限り、）との損益通算ができます。なお、譲渡損失については、3年間の繰越控除の対象とすることができます。

b. 法人の受益者に対する課税

法人の受益者が支払いを受ける収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに一部解約時および償還時の個別元本超過額については、以下の税率による源泉徴収が行われます。地方税の源泉徴収はありません。なお、益金不算入制度の適用はありません。

時期	税率
平成24年12月31日まで	7%（所得税7%）
平成25年1月1日から平成25年12月31日まで	7.147%（所得税7%および復興特別所得税0.147%）
平成26年1月1日以降	15.315%（所得税15%および復興特別所得税0.315%）

- ・前記は、平成23年12月末現在のものであり、税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。
- ・税金の取扱いの詳細につきましては、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

## 5【運用状況】

## (1)【投資状況】

(平成24年1月31日現在)

投資資産の種類		時価(円)	投資比率(%)
投資信託受益証券 (PRU海外株式マザーファンド)	日本	4,103,170,363	100.12
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		4,946,303	0.12
合計(純資産総額)		4,098,224,060	100.00

(注)投資比率は、当ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

(参考情報)

当ファンドが主要投資対象とするPRU海外株式マザーファンドの投資状況は以下の通りです。

(平成24年1月31日現在)

投資資産の種類	時価(円)	投資比率(%)	
株式	アメリカ	2,752,052,467	52.84
	イギリス	516,237,395	9.91
	カナダ	288,158,711	5.53
	スイス	214,343,901	4.12
	フランス	195,212,800	3.75
	オーストラリア	194,396,559	3.73
	ドイツ	192,132,021	3.69
	スペイン	74,638,510	1.43
	スウェーデン	68,557,768	1.32
	オランダ	64,570,924	1.24
	香港	54,321,506	1.04
	イタリア	52,199,269	1.00
	シンガポール	38,688,114	0.74
	アイルランド	34,131,141	0.66
	デンマーク	24,025,457	0.46
	アンティル	23,686,493	0.45
	ベルギー	21,931,202	0.42
	バミューダ	21,427,769	0.41
	フィンランド	19,951,169	0.38
	ノルウェー	16,785,396	0.32
	イスラエル	15,917,277	0.31
	ジャージー	10,930,252	0.21
	ルクセンブルグ	10,861,397	0.21
	オーストリア	5,828,102	0.11
	ポルトガル	4,744,712	0.09
	ケイマン島	4,696,126	0.09
	パナマ	3,175,834	0.06
	ニュージーランド	2,744,009	0.05
	ギリシャ	2,246,648	0.04
	マン島	2,144,376	0.04
ガーンジー	1,439,159	0.03	
リベリア	1,038,004	0.02	
モーリシャス	970,708	0.02	



投資資産の種類	時価(円)	投資比率(%)	
投資証券	アメリカ	61,584,917	1.18
	オーストラリア	13,499,909	0.26
	フランス	6,005,751	0.12
	イギリス	5,781,997	0.11
	香港	1,930,600	0.04
	シンガポール	1,300,836	0.02
	カナダ	805,242	0.02
	オランダ	673,021	0.01
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	182,456,951	3.50	
合計(純資産総額)	5,208,224,400	100.00	

(注1) 投資比率は、当ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

(注2) 時価は、対顧客電信売買相場の仲値により円換算しております。

## ( 2 ) 【投資資産】

## 【投資有価証券の主要銘柄】

(平成24年1月31日現在)

## 主要銘柄の明細

(単位：円)

地域	種類	銘柄	数量	簿価単価	簿価金額	時価単価	時価金額	投資比率 (%)
日本	投資信託 受益証券	PRU海外株式 マザーファンド	4,603,579,450	8,647	3,980,722,520	8,913	4,103,170,363	100.12

(注1) 投資比率は、当ファンドの純資産総額に対する時価金額の比率です。

(注2) 投資信託受益証券の簿価単価および時価単価は、1万口当たりの価額です。

## (参考情報)

## P R U海外株式マザーファンド

	地域	種類	業種	銘柄名	通貨	数量	簿価単価 (円)	簿価金額 (円)	時価単価 (円)	時価金額 (円)	投資 比率 (%)
1	アメリカ	株式	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	APPLE INC	USD	2,875	29,765.28	85,575,197	34,600.90	99,477,598	1.91
2	アメリカ	株式	エネルギー	EXXON MOBIL CORPORATION	USD	14,887	6,094.36	90,726,740	6,529.72	97,208,033	1.87
3	アメリカ	株式	ソフトウェア・サービス	INTL BUSINESS MACHINES CORP	USD	3,660	14,486.23	53,019,604	14,703.15	53,813,529	1.03
4	アメリカ	株式	ソフトウェア・サービス	MICROSOFT CORP	USD	23,300	1,926.30	44,882,873	2,261.61	52,695,554	1.01
5	アメリカ	株式	エネルギー	CHEVRON CORP	USD	6,190	7,767.08	48,078,238	7,898.45	48,891,441	0.94
6	アメリカ	株式	資本財	GENERAL ELECTRIC CO.	USD	32,400	1,228.95	39,818,116	1,443.58	46,772,056	0.90
7	スイス	株式	食品・飲料・タバコ	NESTLE SA-REGISTERED	CHF	10,088	4,247.19	42,845,672	4,434.75	44,737,778	0.86
8	アメリカ	株式	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	JOHNSON & JOHNSON	USD	8,330	4,847.83	40,382,495	5,018.92	41,807,685	0.80
9	アメリカ	株式	電気通信サービス	AT&T INC	USD	18,338	2,211.96	40,563,010	2,240.98	41,095,259	0.79
10	アメリカ	株式	家庭用品・パーソナル用品	PROCTER & GAMBLE CO	USD	8,454	4,938.73	41,752,030	4,827.97	40,815,741	0.78
11	アメリカ	株式	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	PFIZER INC	USD	23,833	1,519.19	36,207,050	1,648.28	39,283,466	0.75
12	イギリス	株式	銀行	HSBC HOLDINGS PLC	GBP	54,922	611.15	33,565,926	633.36	34,785,905	0.67
13	アメリカ	株式	銀行	WELLS FARGO COMPANY	USD	15,384	1,991.22	30,633,030	2,234.11	34,369,625	0.66
14	アメリカ	株式	ソフトウェア・サービス	GOOGLE INC-CL A	USD	770	47,383.09	36,484,984	44,123.96	33,975,450	0.65
15	アメリカ	株式	各種金融	JPMORGAN CHASE & CO	USD	11,976	2,469.36	29,573,120	2,826.82	33,854,041	0.65
16	アメリカ	株式	半導体・半導体製造装置	INTEL CORP	USD	16,400	1,882.00	30,864,852	2,042.40	33,495,379	0.64
17	アメリカ	株式	食品・飲料・タバコ	COCA-COLA COMPANY	USD	6,330	5,070.10	32,093,760	5,152.59	32,615,925	0.63
18	イギリス	株式	エネルギー	BP PLC	GBP	58,546	557.12	32,617,428	550.46	32,227,283	0.62
19	イギリス	株式	電気通信サービス	VODAFONE GROUP PLC	GBP	155,344	206.52	32,081,705	206.28	32,044,400	0.62
20	アメリカ	株式	食品・飲料・タバコ	PHILIP MORRIS INTERNATIONAL	USD	5,400	5,764.39	31,127,752	5,720.86	30,892,654	0.59
21	イギリス	株式	エネルギー	ROYAL DUTCH SHELL PLC-A SHS	GBP	11,280	2,688.36	30,324,783	2,676.36	30,189,344	0.58
22	スイス	株式	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	NOVARTIS AG-REG SHS	CHF	7,226	4,142.15	29,931,236	4,152.99	30,009,543	0.58
23	オーストラリア	株式	素材	BHP BILLITON LTD	AUD	9,770	2,973.78	29,053,840	3,056.54	29,862,432	0.57
24	アメリカ	株式	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	MERCK & CO. INC.	USD	9,537	2,709.96	25,844,911	2,970.41	28,328,878	0.54
25	アメリカ	株式	ソフトウェア・サービス	ORACLE CORPORATION	USD	12,700	2,383.05	30,264,811	2,184.46	27,742,743	0.53

	地域	種類	業種	銘柄名	通貨	数量	簿価単価 (円)	簿価金額 (円)	時価単価 (円)	時価金額 (円)	投資 比率 (%)
26	スイス	株式	医薬品・バイオ テクノロジー・ ライフサイエ ンス	ROCHE HOLDING AG- GENUSSS	CHF	2,127	12,303.93	26,170,471	12,945.80	27,535,733	0.53
27	アメリカ	株式	食品・生活必需 品小売り	WAL-MART STORES INC	USD	5,850	4,436.91	25,955,948	4,682.09	27,390,249	0.53
28	イギリス	株式	医薬品・バイオ テクノロジー・ ライフサイエ ンス	GLAXOSMITHKLINE PLC	GBP	15,512	1,706.19	26,466,492	1,713.99	26,587,556	0.51
29	フランス	株式	エネルギー	TOTAL SA	EUR	6,587	3,879.91	25,557,025	4,000.50	26,351,338	0.51
30	アメリカ	株式	テクノロジー・ ハードウェアお よび機器	CISCO SYSTEMS INC	USD	17,250	1,416.84	24,440,645	1,493.99	25,771,375	0.49

(注1) 投資比率は、当ファンドの純資産総額に対する時価金額の比率です。

(注2) 時価は、対顧客電信売買相場の仲値により円換算しております。

## 全銘柄の種類別投資比率

種類	投資比率（％）
投資信託受益証券	100.12
合計	100.12

（注）投資比率は、当ファンドの純資産総額に対する時価金額の比率です。

（参考情報）

## P R U 海外株式マザーファンド

	業種	投資比率（％）
株式	エネルギー	12.11
	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	7.65
	素材	7.41
	資本財	7.27
	銀行	7.08
	食品・飲料・タバコ	6.54
	ソフトウェア・サービス	5.71
	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	4.57
	各種金融	4.32
	電気通信サービス	3.88
	保険	3.85
	公益事業	3.63
	ヘルスケア機器・サービス	2.65
	小売	2.64
	メディア	2.42
	食品・生活必需品小売り	2.27
	運輸	1.76
	半導体・半導体製造装置	1.68
	消費者サービス	1.66
	家庭用品・パーソナル用品	1.66
	自動車・自動車部品	1.34
	耐久消費財・アパレル	1.19
	商業・専門サービス	0.76
不動産	0.68	
投資証券	-	1.76
	合計	96.50

（注）投資比率は、当ファンドの純資産総額に対する時価金額の比率です。

## 【投資不動産物件】

該当事項はありません。

## 【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

（参考情報）

P R U 海外株式マザーファンド

（平成24年1月31日現在）

種類	取引所	資産名	買建/ 売建	数量 (枚)	簿価金額 (円)	時価金額 (円)	投資比率 (%)
株価指数先物取引	アメリカ	S&P EMINI FU	買建	22	102,509,857	109,971,160	2.11
株価指数先物取引	イギリス	FTSE 100 IDX	買建	3	19,320,709	20,260,011	0.39
株価指数先物取引	ドイツ	EURO STOXX50	買建	8	17,873,472	19,350,354	0.37
株価指数先物取引	アメリカ	MSCI PAN EUR	買建	11	13,137,857	18,462,223	0.35

（注1）投資比率は、当ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価比率です。

（注2）簿価金額及び時価金額は、対顧客電信売買相場の仲値により円換算しております。

## (3) 【運用実績】

## 【純資産の推移】

	純資産総額（円）	1万口当たりの純資産額 （基準価額）（円）
第1計算期間末（分配付） （平成13年12月10日）（分配落）	2,769,749,049 2,769,749,049	9,716 9,716
第2計算期間末（分配付） （平成14年12月10日）（分配落）	2,346,666,430 2,346,666,430	7,558 7,558
第3計算期間末（分配付） （平成15年12月10日）（分配落）	790,403,751 790,403,751	8,178 8,178
第4計算期間末（分配付） （平成16年12月10日）（分配落）	1,111,953,878 1,111,953,878	9,220 9,220
第5計算期間末（分配付） （平成17年12月12日）（分配落）	3,039,214,056 3,039,214,056	11,611 11,611
第6計算期間末（分配付） （平成18年12月11日）（分配落）	5,797,505,792 5,797,505,792	13,284 13,284
第7計算期間末（分配付） （平成19年12月10日）（分配落）	7,488,507,334 7,488,507,334	14,469 14,469
第8計算期間末（分配付） （平成20年12月10日）（分配落）	3,881,467,282 3,881,467,282	6,591 6,591
第9計算期間末（分配付） （平成21年12月10日）（分配落）	5,415,348,478 5,415,348,478	8,358 8,358
第10計算期間末（分配付） （平成22年12月10日）（分配落）	5,484,476,182 5,484,476,182	8,801 8,801
平成23年1月末日	5,305,267,617	8,953
平成23年2月末日	5,202,221,912	9,197
平成23年3月末日	5,266,805,561	9,449
平成23年4月末日	5,298,236,962	9,677
平成23年5月末日	5,058,321,332	9,290
平成23年6月末日	4,944,479,003	9,078
平成23年7月末日	4,680,685,247	8,693
平成23年8月末日	4,183,949,537	7,824
平成23年9月末日	3,854,400,174	7,343
平成23年10月末日	4,338,881,391	8,344
平成23年11月末日	3,919,596,884	7,638
第11計算期間末（分配付） （平成23年12月12日）（分配落）	4,054,294,806 4,054,294,806	7,938 7,938
平成23年12月末日	4,024,964,473	7,903
平成24年1月末日	4,098,224,060	8,162

## 【分配の推移】

決算期		1万口当たりの分配金 (円)
第1計算期間末	平成13年12月10日	0
第2計算期間末	平成14年12月10日	0
第3計算期間末	平成15年12月10日	0
第4計算期間末	平成16年12月10日	0
第5計算期間末	平成17年12月12日	0
第6計算期間末	平成18年12月11日	0
第7計算期間末	平成19年12月10日	0
第8計算期間末	平成20年12月10日	0
第9計算期間末	平成21年12月10日	0
第10計算期間末	平成22年12月10日	0
第11計算期間末	平成23年12月12日	0



## 【収益率の推移】

期間	収益率（％）
第1計算期間 （平成13年3月1日から平成13年12月10日）	2.8
第2計算期間 （平成13年12月11日から平成14年12月10日）	22.2
第3計算期間 （平成14年12月11日から平成15年12月10日）	8.2
第4計算期間 （平成15年12月11日から平成16年12月10日）	12.7
第5計算期間 （平成16年12月11日から平成17年12月12日）	25.9
第6計算期間 （平成17年12月13日から平成18年12月11日）	14.4
第7計算期間 （平成18年12月12日から平成19年12月10日）	8.9
第8計算期間 （平成19年12月11日から平成20年12月10日）	54.4
第9計算期間 （平成20年12月11日から平成21年12月10日）	26.8
第10計算期間 （平成21年12月11日から平成22年12月10日）	5.3
第11計算期間 （平成22年12月11日から平成23年12月12日）	9.8

（注）収益率は、計算期間末の基準価額（分配金込み）から前期末基準価額（当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数をいいます。なお、第1計算期間の収益率については、元本（1万円）を前期末基準価額とみなして計算しています。

## ( 4 ) 【設定及び解約の実績】

期間	設定数量（口）	解約数量（口）
第1計算期間 （平成13年3月1日から平成13年12月10日）	3,052,658,390	202,078,582
第2計算期間 （平成13年12月11日から平成14年12月10日）	282,960,195	28,859,729
第3計算期間 （平成14年12月11日から平成15年12月10日）	1,748,207,068	3,886,414,610
第4計算期間 （平成15年12月11日から平成16年12月10日）	394,953,543	155,448,700
第5計算期間 （平成16年12月11日から平成17年12月12日）	1,451,661,239	40,137,903
第6計算期間 （平成17年12月13日から平成18年12月11日）	1,837,032,274	90,385,502
第7計算期間 （平成18年12月12日から平成19年12月10日）	1,437,009,345	625,728,532
第8計算期間 （平成19年12月11日から平成20年12月10日）	1,197,229,600	483,277,016
第9計算期間 （平成20年12月11日から平成21年12月10日）	1,229,697,421	639,735,230
第10計算期間 （平成21年12月11日から平成22年12月10日）	1,043,933,097	1,291,471,511
第11計算期間 （平成22年12月11日から平成23年12月12日）	454,007,391	1,578,288,466

（注）本邦外における設定・解約の実績はありません。

## 基準価額・純資産の推移



基準価額	8,162円
純資産総額	40.98億円

## 分配の推移 (1万口当たり、税引前)

2007年12月10日	0円
2008年12月10日	0円
2009年12月10日	0円
2010年12月10日	0円
2011年12月12日	0円
設定来累計	0円

(注1) 基準価額は、1万口当たりです。

(注2) 基準価額の計算において信託報酬(純資産総額に対して0.84%(税込み))は控除されております。

## 主要な資産の状況 (マザーファンド)

通貨別構成	投資比率
米ドル	56.71%
ユーロ	13.17%
英ポンド	10.76%
加ドル	5.78%
豪ドル	4.19%
その他	9.39%
合計	100.00%

国	組入上位10銘柄	業種	投資比率
1 アメリカ	APPLE INC	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	1.91%
2 アメリカ	EXXON MOBIL CORPORATION	エネルギー	1.87%
3 アメリカ	INTL BUSINESS MACHINES CORP	ソフトウェア・サービス	1.03%
4 アメリカ	MICROSOFT CORP	ソフトウェア・サービス	1.01%
5 アメリカ	CHEVRON CORP	エネルギー	0.94%
6 アメリカ	GENERAL ELECTRIC CO.	資本財	0.90%
7 スイス	NESTLE SA-REGISTERED	食品・飲料・タバコ	0.86%
8 アメリカ	JOHNSON & JOHNSON	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	0.80%
9 アメリカ	AT&T INC	電気通信サービス	0.79%
10 アメリカ	PROCTER & GAMBLE CO	家庭用品・パーソナル用品	0.78%

※マザーファンドの運用状況です。

## 年間収益率の推移



(注1) ファンドの年間収益率は、基準価額を使用して計算しております。

(注2) 2012年は1月末までの収益率です。

(注3) 当ファンドにはベンチマークはありません。

※ファンドの運用実績は、あくまで過去の実績であり、将来の運用成果をお約束するものではありません。  
 ※最新の運用実績は別途、委託会社ホームページで開示している場合があります。

## 第2【管理及び運営】

### 1【申込（販売）手続等】

#### (1) 申込方法

当ファンドの取得申込者は、販売会社取引口座を開設し、取得の申込みを行うものとします。取得申込みの際には、「一般コース（口数指定）」、「一般コース（金額指定）」および「自動けいぞく投資コース」のいずれかのコースを指定するものとします。なお、販売会社により取扱い可能なコースが異なります。各販売会社の取扱いコースについては、委託会社にお問合わせください。

原則として、毎営業日に取得の申込みができます。ただし、ニューヨーク証券取引所もしくはロンドン証券取引所またはニューヨークもしくはロンドンの銀行の休業日の場合には、お申込みの受付はいたしません。

（注1）申込みの受付は営業日の午後3時までとし、当該受付時間を過ぎた場合には、翌営業日の取扱いとなります。委託会社は、金融商品取引所における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、受益権の取得申込みの受付を中止することができます。

（注2）平成25年3月末までの日本における営業日でニューヨーク証券取引所もしくはロンドン証券取引所またはニューヨークもしくはロンドンの銀行の休業日に該当する日は以下のとおりです。

なお、現地の事情等により祝日および休業日等が変更される場合がありますので、詳しくは委託会社にお問合わせください。

平成24年4月6日	平成24年4月9日	平成24年5月7日	平成24年5月28日
平成24年6月4日	平成24年6月5日	平成24年7月4日	平成24年8月27日
平成24年9月3日	平成24年11月12日	平成24年11月22日	平成24年12月25日
平成24年12月26日	平成25年1月21日	平成25年2月18日	平成25年3月29日

委託会社問合わせ先	
ふる PRUホットライン	03-6832-7111 受付時間：営業日の9:00～17:00 土日・祝休日、12月31日～1月3日は休業
ホームページ	<a href="http://www.pru.co.jp/">http://www.pru.co.jp/</a>

#### (2) 申込価額

取得申込受付日の翌営業日の基準価額とします。なお、収益分配金の自動再投資の場合は、各計算期間終了日の基準価額とします。

\* 「基準価額」とは、投資信託財産に属する資産（受入担保金代用有価証券を除きます。）を法令および社団法人投資信託協会規則にしたがって時価評価して得た投資信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額（純資産総額）を、計算日における受益権総口数で除して得た額をいいます。ただし、便宜上1万口あたりに換算した価額で表示されることがあります。

\* 基準価額は、原則として毎営業日計算されます。

\* 基準価額は、組入有価証券の値動き等により、日々変動します。

基準価額は、前記「(1) 申込方法」に記載の委託会社にお問合わせください。なお、各販売会社でも入手できます。また、基準価額は、原則として翌日付の日本経済新聞朝刊の「オープン基準価格」欄に、「MP外株」として掲載されます。

### （３）申込手数料

申込手数料は、2.1%（税抜2.0%）を上限として販売会社がそれぞれ定める手数料率を、取得申込受付日の翌営業日の基準価額に乗じて得た額とします。

申込手数料の詳細については、前記「（１）申込方法」に記載の委託会社にお問合わせください。当ファンドは、販売会社により、償還乗換えおよび償還前乗換え等の手数料優遇制度の対象となる場合があります。詳しくは、委託会社にご照会のうえ、各販売会社にお問合わせください。

\* 「償還乗換え」とは、取得申込日の属する月の前3ヵ月以内に償還となった証券投資信託の償還金（信託期間を延長した単位型証券投資信託および延長前の信託終了日以降、収益分配金の再投資以外の追加信託を行わない追加型証券投資信託にあっては、延長前の信託終了日以降でかつ取得申込日の属する月の前3ヵ月以内における受益権の買取請求による売却代金および一部解約金を含みます。）をもって、その支払いを行った販売会社で当ファンドの取得申込みを行う場合をいいます。

\* 「償還前乗換え」とは、追加型証券投資信託の受益権を保有する受益者が、当該受益権の取得申込みを行った販売会社で、当該信託の信託終了日の1年前以内で当該販売会社が別に定める期間以降、当該信託の受益権の買取請求に係る売却代金または一部解約金をもって、当該販売会社が別に定める期間以内に、当該販売会社で当ファンドの取得申込みを行う場合をいいます。

なお、「自動けいぞく投資コース」を選択し、収益分配金（税控除後）の自動再投資により当ファンドを取得する場合には、申込手数料はかかりません。

### （４）申込単位

申込単位は、販売会社がそれぞれ定める単位とします。各販売会社の申込単位については、前記「（１）申込方法」に記載の委託会社にお問合わせください。

### （５）申込取扱場所

販売会社の本・支店、営業所等とします。ただし、販売会社によっては一部の店舗で申込みの取扱いを行わない場合があります。販売会社については、前記「（１）申込方法」に記載の委託会社にお問合わせください。

### （６）申込代金の支払い

当ファンドの取得申込者は、申込金額（取得申込受付日の翌営業日の基準価額×取得申込口数）に申込手数料および申込手数料に係る消費税等相当額を加算した額を、販売会社の定める日までに支払うものとします。

（７）取得申込者は販売会社に、取得申込みと同時にまたはあらかじめ、自己のために開設された当ファンドの受益権の振替を行うための振替機関等の口座を示すものとし、当該口座に当該取得申込者に係る口数の増加の記載または記録が行われます。なお、販売会社は、当該取得申込の代金の支払いと引換えに、当該口座に当該取得申込者に係る口数の増加の記載または記録を行うことができます。委託会社は、追加信託により分割された受益権について、振替機関等の振替口座簿への新たな記載または記録をするため社振法に定める事項の振替機関への通知を行うものとします。振替機関等は、委託会社から振替機関への通知があった場合、社振法の規定にしたがい、その備える振替口座簿への新たな記載または記録を行います。受託銀行は、追加信託により生じた受益権については追加信託のつど、振替機関の定める方法により、振替機関へ当該受益権に係る信託を設定した旨の通知を行います。

## 2【換金（解約）手続等】

### 一部解約

受益者は、自己に帰属する受益権につき、委託会社に1口単位をもって一部解約の実行を請求することができます。

前記の規定にかかわらず、ニューヨーク証券取引所もしくはロンドン証券取引所またはニューヨークもしくはロンドンの銀行の休業日においては、一部解約の実行の請求を受付けないものとします。

受益者が一部解約の実行の請求をするときは、販売会社に対し、振替受益権をもって行うものとします。

委託会社は、一部解約の実行の請求を受付けた場合には、この投資信託契約の一部を解約します。一部解約の価額は、一部解約の実行の請求日の翌営業日の基準価額から当該基準価額に0.2%の率を乗じて得た額を信託財産留保額として控除した価額とします。

委託会社は、金融商品取引所における取引の停止、外国為替取引の停止その他やむを得ない事情があるときは、一部解約の実行の請求の受付けを中止することができます。

一部解約の実行の請求の受付けが中止された場合には、受益者は当該受付中止以前に行った当日の一部解約の実行の請求を撤回できます。ただし、受益者がその一部解約の実行の請求を撤回しない場合には、当該受益権の一部解約の価額は、当該受付中止を解除した後の最初の基準価額の計算日に一部解約の実行の請求を受付けたものとして前記に準じて計算された価額とします。

一部解約金は、受益者の請求を受付けた日から起算して、原則として、5営業日目から販売会社において受益者に支払われます。

一部解約の価額は、前記「1申込（販売）手続等（1）申込方法」に記載の委託会社にお問合わせください。

一部解約の実行の請求の受付けは営業日の午後3時までとし、当該受付時間を過ぎた場合には、翌営業日の取扱いとなります。

一部解約の実行の請求を行う受益者は、その口座が開設されている振替機関等に対して当該受益者の請求に係るこの投資信託契約の一部解約を委託会社が行うのと引換えに、当該一部解約に係る受益権の口数と同口数の抹消の申請を行うものとし、社振法の規定にしたがい当該振替機関等の口座において当該口数の減少の記載または記録が行われます。

受益証券をお手元で保有されている方は、一部解約の実行の請求に際して、個別に振替受益権とするための所要の手続きが必要であり、この手続きには時間を要しますので、ご注意ください。

### 3【資産管理等の概要】

#### (1)【資産の評価】

基準価額とは、投資信託財産に属する資産（受入担保金代用有価証券を除きます。）を法令および社団法人投資信託協会規則にしたがって時価評価して得た投資信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額（純資産総額）を、計算日における受益権総口数で除して得た額をいいます。ただし、便宜上1万口あたりに換算した価額で表示されることがあります。

当ファンドの主要投資対象の評価方法は以下のとおりです。

マザーファンド受益証券：計算日における基準価額で評価します。

（参考）マザーファンドの主要投資対象の評価方法

株 式：金融商品取引所に上場されている株式は、原則として当該金融商品取引所における計算日の最終相場（外国株式であって外国の金融商品取引市場に上場されている株式は、原則として当該金融商品取引市場における計算時に知りうる直近の日の最終相場）で評価します。

外貨建資産：原則として、わが国における計算日の対顧客電信売買相場の仲値により円換算します。

基準価額は、原則として毎営業日計算されます。

基準価額は、組入有価証券の値動き等により、日々変動します。

基準価額は、前記「1 申込（販売）手続等（1）申込方法」に記載の委託会社にお問合わせください。なお、各販売会社でも入手できます。また、基準価額は、原則として翌日付の日本経済新聞朝刊の「オープン基準価格」欄に、「MP外株」として掲載されます。

#### (2)【保管】

該当事項はありません。

#### (3)【信託期間】

当ファンドの信託期間は、投資信託契約締結日（平成13年3月1日）から無期限とします。ただし、後記「(5) その他 信託の終了」の場合には、当該信託の終了の日までとなります。

#### (4)【計算期間】

当ファンドの計算期間は、毎年12月11日から翌年12月10日までとすることを原則とします。ただし、第1計算期間は平成13年3月1日から平成13年12月10日までとします。

前記の原則により各計算期間終了日に該当する日（以下「該当日」といいます。）が休業日のとき、各計算期間終了日は、該当日の翌営業日とし、その翌日より次の計算期間が開始するものとします。ただし、最終計算期間の終了日は、信託期間の終了日とします。

#### (5)【その他】

信託の終了

##### a. 投資信託契約の解約

(a) 委託会社は、信託期間中において、当ファンドの投資信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき、またはやむを得ない事情が発生したときは、受託銀行と合意のうえ、当ファンドの投資信託契約を解約し、信託を終了させることができます。この場合において、委託会社は、あらかじめ解約しようとする旨を監督官庁に届出ます。

(b) 委託会社は、前記(a)の事項について、あらかじめ、解約しようとする旨を公告し、かつ、その旨を記載した書面を当ファンドの投資信託契約に係る知られたる受益者に対して交付します。ただし、当ファンドの投資信託契約に係るすべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。

(c) 前記(b)の公告および書面には、受益者で異議のある者は一定の期間内に委託会社に対し



て異議を述べるべき旨を付記します。なお、一定の期間は一月を下らないものとします。

- (d) 前記(c)の一定の期間内に異議を述べた受益者の受益権の口数が受益権の総口数の二分の一を超えるときは、前記(a)の投資信託契約の解約をしません。
- (e) 委託会社は、当ファンドの投資信託契約の解約をしないこととしたときは、解約しない旨およびその理由を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面を知られたる受益者に対して交付します。ただし、すべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。
- (f) 前記(c)から(e)までの規定は、投資信託財産の状態に照らし、真にやむを得ない事情が生じている場合であって、前記(c)の一定の期間が一月を下らずにその公告および書面の交付を行うことが困難な場合には適用しません。
- b. 投資信託契約に関する監督官庁の命令  
委託会社は、監督官庁より当ファンドの投資信託契約の解約の命令を受けたときは、その命令にしたがい、当ファンドの投資信託契約を解約し信託を終了させます。
- c. 委託会社の登録取消等に伴う取扱い  
(a) 委託会社が監督官庁より登録の取消しを受けたとき、解散したときまたは業務を廃止したときは、委託会社は、当ファンドの投資信託契約を解約し、信託を終了させます。  
(b) 前記(a)の規定にかかわらず、監督官庁が当ファンドの投資信託契約に関する委託会社の業務を他の投資信託委託会社に引継ぐことを命じたときは、この信託は、後記「投資信託約款の変更」のd. に該当する場合を除き、当該投資信託委託会社と受託銀行との間において存続します。
- d. 受託銀行の辞任および解任に伴う取扱い  
(a) 受託銀行は、委託会社の承諾を受けてその任務を辞任することができます。受託銀行がその任務に背いた場合、その他重要な事由が生じたときは、委託会社または受益者は、裁判所に受託銀行の解任を請求することができます。受託銀行が辞任した場合、または裁判所が受託銀行を解任した場合、委託会社は、後記「投資信託約款の変更」にしたがい、新受託銀行を選任します。  
(b) 委託会社が新受託銀行を選任できないときは、委託会社は当ファンドの投資信託契約を解約し、信託を終了させます。

#### 投資信託約款の変更

- a. 委託会社は、受益者の利益のため必要と認めるとき、またはやむを得ない事情が発生したときは、受託銀行と合意のうえ、当ファンドの投資信託約款を変更することができるものとし、あらかじめ、変更しようとする旨およびその内容を監督官庁に届出ます。
- b. 委託会社は、前記a. の変更事項のうち、その内容が重大なものについて、あらかじめ、変更しようとする旨およびその内容を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面を当ファンドの投資信託約款に係る知られたる受益者に対して交付します。ただし、当ファンドの投資信託約款に係るすべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。
- c. 前記b. の公告および書面には、受益者で異議のある者は一定の期間内に委託会社に対して異議を述べるべき旨を付記します。なお、一定の期間は一月を下らないものとします。
- d. 前記c. の一定の期間内に異議を述べた受益者の受益権の口数が受益権の総口数の二分の一を超えるときは、前記a. の投資信託約款の変更をしません。
- e. 委託会社は、当ファンドの投資信託約款の変更をしないこととしたときは、変更しない旨およびその理由を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面を知られたる受益者に対して交付します。ただし、すべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。
- f. 委託会社は、監督官庁の命令に基づいて当ファンドの投資信託約款を変更しようとするときは、前記a. からe. の規定にしたがいます。

#### 運用報告書等の作成



当ファンドについて、法令の定めるところにより、有価証券報告書の提出が計算期間の終了毎に、半期報告書の提出が計算期間開始6ヵ月経過毎になされます。また委託会社は、法令の定めるところにより、計算期間の終了毎に運用報告書を作成し、販売会社を経由して知れている受益者に交付します。

#### 投資信託財産に関する報告

- a. 受託銀行は、毎計算期末に損益計算を行い、投資信託財産に関する報告書を作成して、これを委託会社に提出します。
- b. 受託銀行は、信託終了のときに最終計算を行い、投資信託財産に関する報告書を作成して、これを委託会社に提出します。

#### 受託銀行による資金の立替え

- a. 投資信託財産に属する有価証券について、借替、転換、新株発行または株式割当がある場合で、委託会社の申出があるときは、受託銀行は資金の立替えをすることができます。
- b. 投資信託財産に属する有価証券に係る償還金等、株式の清算分配金、有価証券等に係る利子等、株式の配当金およびその他の未収入金で、信託終了日までにその金額を見積りうるものがあるときは、受託銀行がこれを立替えて投資信託財産に繰入れることができます。
- c. 立替金の決済および利息については、受託銀行と委託会社との協議によりそのつど別にこれを定めます。

#### 委託会社の事業の譲渡および承継に伴う取扱い

- a. 委託会社は、事業の全部または一部を譲渡することがあり、これに伴い、当ファンドの投資信託契約に関する事業を譲渡することがあります。
- b. 委託会社は、分割により事業の全部または一部を承継させることがあり、これに伴い、当ファンドの投資信託契約に関する事業を承継させることがあります。

#### 公告

委託会社が受益者に対してする公告は、日本経済新聞に掲載します。

#### 投資信託約款に関する疑義の取扱い

当ファンドの投資信託約款の解釈について疑義を生じたときは、委託会社と受託銀行との協議により定めます。

#### ファンド資産の保管

##### a. 保管業務の委任

受託銀行は、委託会社と協議のうえ、投資信託財産に属する資産を外国で保管する場合には、その業務を行うに十分な能力を有すると認められる金融機関と保管契約を締結し、これを委任することができます。

##### b. 有価証券の保管

受託銀行は、投資信託財産に属する有価証券を、法令等に基づき、保管振替機関等に預託し保管させることができます。

##### c. 混蔵寄託

金融機関または第一種金融商品取引業者（金融商品取引法第28条第1項に規定する第一種金融商品取引業を行う者および外国の法令に準拠して設立された法人でこの者に類する者をいいます。以下c.において同じ。）から、売買代金および償還金等について円貨で約定し円貨で決済する取引により取得した外国において発行された譲渡性預金証書またはコマーシャル・ペーパーは、当該金融機関または第一種金融商品取引業者が保管契約を締結した保管機関に当該金融機関または第一種金融商品取引業者の名義で混蔵寄託できるものとします。

##### d. 投資信託財産の登記等および記載等の留保等

- (a) 信託の登記または登録をすることができる投資信託財産については、信託の登記または登録をすることとします。ただし、受託銀行が認める場合は、信託の登記または登録を留保することがあります。
- (b) 前記(a)ただし書きにかかわらず、受益者保護のために委託会社または受託銀行が必要と認めるときは、速やかに登記または登録をするものとします。

- (c) 投資信託財産に属する旨の記載または記録をすることができる投資信託財産については、投資信託財産に属する旨の記載または記録をするとともに、その計算を明らかにする方法により分別して管理するものとします。ただし、受託銀行が認める場合は、その計算を明らかにする方法により分別して管理することがあります。
- (d) 動産（金銭を除きます。）については、外形上区別することができる方法によるほか、その計算を明らかにする方法により分別して管理することがあります。

#### 信託事務処理の再信託

受託銀行は、信託事務の処理の一部について、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律第1条第1項の規定による信託業務の兼営の認可を受けた一の金融機関と信託契約を締結し、これを委託することができます。

#### 関係法人との契約の更新に関する手続き

- a . 販売会社との「投資信託受益権の取扱い等に関する契約書」（別の名称で同様の権利義務関係を規定する契約を含みます。）に係る契約の有効期間は、契約締結の日から1年間とします。ただし、期間満了の3ヵ月前までに委託会社、販売会社のいずれからも別段の意思表示のないときは、自動的に1年間更新されるものとし、自動延長後の取扱いについてもこれと同様とします。ただし、期間中において、必要のあるときは、契約の一部を変更することができるものとします。
- b . 前記 a . の契約の一部を変更する場合、その変更の内容が重大であるものに関しては、有価証券届出書の訂正届出書または臨時報告書を提出することにより開示します。

## 4【受益者の権利等】

当ファンドの投資信託契約締結当初および追加信託当初の受益者は、委託会社の指定する受益権取得申込者とし、分割された受益権は、その取得申込口数に応じて、取得申込者に帰属します。委託会社は、当初設定に係る信託の受益権については30億口に、追加信託によって生じた受益権については、これを追加信託のつど追加口数に、それぞれ均等に分割します。当ファンドの受益権は、信託の日時を異にすることにより差異を生じることはありません。受益者の有する主な権利は次のとおりです。

### （１）収益分配金に対する請求権

収益分配金は、毎計算期間終了日後1ヵ月以内の委託会社の指定する日（一般コースの場合は、原則として決算日から起算して5営業日目。）から、毎計算期間の末日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（当該収益分配金にかかる計算期間の末日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該収益分配金にかかる計算期間の末日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とし、）に支払います。なお、投資信託約款に規定する時効前の収益分配金にかかる収益分配金交付票は、なおその効力を有するものとし、当該収益分配金交付票と引換えに受益者に支払います。

前記にかかわらず、別に定める契約に基づいて収益分配金を再投資する受益者に対しては、受託銀行が委託会社の指定する預金口座等に払い込むことにより、原則として、毎計算期間終了日の翌営業日に、収益分配金が販売会社に支払われます。この場合、販売会社は、受益者に対し遅滞なく収益分配金の再投資に係る受益権の売付けを行います。当該売付けにより増加した受益権は、投資信託約款の規定にしたがい、振替口座簿に記載または記録されます。ただし、前記「2 換金（解約）手続等」により信託の一部解約が行われた場合に、当該受益権に帰属する収益分配金があるときは、前記の規定に準じて受益者に支払います。

受益者が収益分配金について、前記の支払開始日から5年間その支払いを請求しないときは、その権利を失い、受託銀行から交付を受けた金銭は、委託会社に帰属します。

（注）「別に定める契約」とは、「自動けいぞく投資コース」をお申込みの場合に、自動けいぞく投資約款（別の名称で同様の権利義務関係を規定する契約を含みます。）にしたがって、取得申込者と販売会社が締結する契約のことをいいます。

### （２）償還金に対する請求権

償還金は、信託終了日後1ヵ月以内の委託会社の指定する日（原則として償還日から起算して5営業日目）から信託終了日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（信託終了日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該信託終了日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とし、）に支払います。なお、当該受益者は、その口座が開設されている振替機関等に対して委託会社がこの信託の償還をするのと引換えに、当該償還に係る受益権の口数と同口数の抹消の申請を行うものとし、社振法の規定にしたがい当該振替機関等の口座において当該口数の減少の記載または記録が行われます。また、受益証券を保有している受益者に対しては、償還金は、信託終了日後1ヵ月以内の委託会社の指定する日から受益証券と引換えに当該受益者に支払います。

受益者が償還金について、前記の支払開始日から10年間その支払いを請求しないときは、その権利を失い、受託銀行から交付を受けた金銭は、委託会社に帰属します。

( 3 ) 一部解約の実行の請求権

受益者は、自己に帰属する受益権につき、委託会社に1口単位をもって一部解約の実行を請求することができます。詳細については、前記「2 換金（解約）手続等」をご参照ください。

( 4 ) 反対者の買取請求権

前記「3 資産管理等の概要 (5) その他 信託の終了 a . 投資信託契約の解約」の投資信託契約の解約または「投資信託約款の変更」の投資信託約款の変更を行う場合において、一定の期間内に委託会社に対して異議を述べた受益者は、販売会社を經由して、受託銀行に対し、自己に帰属する受益権を、投資信託財産をもって買取るべき旨を請求することができます。

前記 の買取請求の事務取扱い等については、委託会社と受託銀行との協議により定めます。

( 5 ) 受益者集会

受益者集会は開催しません。

### 第3【ファンドの経理状況】

1．当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。

なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

2．当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第10期計算期間（平成21年12月11日から平成22年12月10日まで）及び第11期計算期間（平成22年12月11日から平成23年12月12日まで）の財務諸表について、あらた監査法人による監査を受けております。

## 1【財務諸表】

## 【PRU海外株式マーケット・パフォーマー】

## (1)【貸借対照表】

(単位：円)

	第10期 (平成22年12月10日現在)	第11期 (平成23年12月12日現在)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
親投資信託受益証券	5,484,476,182	4,054,294,806
未収入金	26,855,730	26,113,124
流動資産合計	5,511,331,912	4,080,407,930
資産合計		
	5,511,331,912	4,080,407,930
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払解約金	3,590,017	6,708,918
未払受託者報酬	2,206,422	1,820,687
未払委託者報酬	19,857,695	16,386,116
その他未払費用	1,201,596	1,197,403
流動負債合計	26,855,730	26,113,124
負債合計		
	26,855,730	26,113,124
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本	6,231,804,857	5,107,523,782
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	747,328,675	1,053,228,976
（分配準備積立金）	1,339,949,220	1,081,213,657
元本等合計	5,484,476,182	4,054,294,806
純資産合計		
	5,484,476,182	4,054,294,806
負債純資産合計		
	5,511,331,912	4,080,407,930

## （２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第10期	第11期
	自 平成21年12月11日 至 平成22年12月10日	自 平成22年12月11日 至 平成23年12月12日
営業収益		
有価証券売買等損益	282,833,899	407,143,359
営業収益合計	282,833,899	407,143,359
営業費用		
受託者報酬	4,586,881	4,026,156
委託者報酬	41,281,695	36,235,239
その他費用	2,414,069	2,563,791
営業費用合計	48,282,645	42,825,186
営業利益又は営業損失（ ）	234,551,254	449,968,545
経常利益又は経常損失（ ）	234,551,254	449,968,545
当期純利益又は当期純損失（ ）	234,551,254	449,968,545
一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）	4,611,427	11,446,157
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	1,063,994,793	747,328,675
剰余金増加額又は欠損金減少額	208,207,173	190,543,613
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	208,207,173	190,543,613
剰余金減少額又は欠損金増加額	130,703,736	57,921,526
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	130,703,736	57,921,526
分配金	-	-
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	747,328,675	1,053,228,976

## (3) 【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	第10期	第11期
	自平成21年12月11日 至平成22年12月10日	自平成22年12月11日 至平成23年12月12日
1. 有価証券の評価基準 及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価し ております。 時価評価にあたっては、親投資信託 受益証券の基準価額に基づいて評価 しております。	親投資信託受益証券 同左
2. その他財務諸表作成 のための基本となる 重要な事項		計算期間の取扱い 平成23年12月10日が休日のため、当 ファンドの計算期間を平成22年12月 11日から平成23年12月12日としてお ります。

(貸借対照表に関する注記)

第10期 (平成22年12月10日現在)	第11期 (平成23年12月12日現在)
1 1. 投資信託財産に係る期首元本額、期中追 加設定元本額及び期中解約元本額	1 1. 投資信託財産に係る期首元本額、期中追 加設定元本額及び期中解約元本額
期首元本額 6,479,343,271円	期首元本額 6,231,804,857円
期中追加設定元本額 1,043,933,097円	期中追加設定元本額 454,007,391円
期中解約元本額 1,291,471,511円	期中解約元本額 1,578,288,466円
2. 計算期間末日における受益権の総数	2. 計算期間末日における受益権の総数
6,231,804,857口	5,107,523,782口
2 元本の欠損 貸借対照表上の純資産額が元本総額を下 回っており、その差額は747,328,675円であり ます。	2 元本の欠損 貸借対照表上の純資産額が元本総額を下 回っており、その差額は1,053,228,976円であ ります。



## （損益及び剰余金計算書に関する注記）

第10期 自 平成21年12月11日 至 平成22年12月10日	第11期 自 平成22年12月11日 至 平成23年12月12日
<p>1．資産運用の権限を再委託又は一部再委託する 場合の当該委託費用</p> <p style="text-align: right;">5,472,463円</p>	<p>1．資産運用の権限を再委託又は一部再委託する 場合の当該委託費用</p> <p style="text-align: right;">4,803,965円</p>
<p>2．分配金の計算過程</p> <p>計算期末における解約に伴う当期純損失金額分配後の配当等収益から費用を控除した額（101,920,869円）、解約に伴う当期純損失金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額（0円）、投資信託約款に規定される収益調整金（2,403,297,326円）及び分配準備積立金（1,238,028,351円）より分配対象額は3,743,246,546円（1万口当たり6,006円）ですが、分配を行っておりません。</p>	<p>2．分配金の計算過程</p> <p>計算期末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額（68,058,770円）、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額（0円）、投資信託約款に規定される収益調整金（2,057,828,872円）及び分配準備積立金（1,013,154,887円）より分配対象額は3,139,042,529円（1万口当たり6,145円）ですが、分配を行っておりません。</p>

（金融商品に関する注記）

（追加情報）

前期より、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 平成20年3月10日）及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日）を適用しております。

金融商品の状況に関する事項

項目	第10期 自 平成21年12月11日 至 平成22年12月10日	第11期 自 平成22年12月11日 至 平成23年12月12日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託として、有価証券、デリバティブ取引等の金融商品の運用を投資信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。	同左
2. 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが運用する主な有価証券は、「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載の有価証券等であり、全て売買目的で保有しております。また、主なデリバティブ取引には、先物取引、オプション取引、スワップ取引等があり、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するために行うことができます。当該有価証券及びデリバティブ取引には、性質に応じて価格変動リスクや為替変動リスク等があります。	同左
3. 金融商品に係るリスク管理体制	コンプライアンス部では、運用状況のモニタリング、運用に関する法令諸規則の遵守状況の確認を行っております。 また、投資分析室では、運用に関するリスク管理を行っております。	同左

## 金融商品の時価等に関する事項

項目	第10期 (平成22年12月10日現在)	第11期 (平成23年12月12日現在)
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありません。	同左
2. 時価の算定方法	有価証券 「注記表（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。 デリバティブ取引等 該当事項はありません。 上記以外の金融商品 短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該帳簿価額を時価としております。	有価証券 同左  デリバティブ取引等 同左 上記以外の金融商品 同左
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価格のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

## (有価証券に関する注記)

第10期（平成22年12月10日現在）

売買目的有価証券

(単位：円)

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
親投資信託受益証券	331,968,729
合計	331,968,729

第11期（平成23年12月12日現在）

売買目的有価証券

(単位：円)

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
親投資信託受益証券	361,496,556
合計	361,496,556

（デリバティブ取引等に関する注記）

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（1口当たり情報に関する注記）

第10期 （平成22年12月10日現在）		第11期 （平成23年12月12日現在）	
1口当たり純資産額	0.8801円	1口当たり純資産額	0.7938円
（1万口当たり純資産額	8,801円）	（1万口当たり純資産額	7,938円）

（4）【附属明細表】

第1 有価証券明細表

株式

該当事項はありません。

株式以外の有価証券

種類	通貨	銘柄	口数	評価額
親投資信託受益証券	日本円	PRU海外株式マザーファンド	4,682,715,184	4,054,294,806
	合計		4,682,715,184	4,054,294,806

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

## (参考情報)

当ファンドは、「PRU海外株式マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、同ファンドの受益証券であります。同ファンドの状況は次の通りであります。

## 「PRU海外株式マザーファンド」の状況

なお、以下に掲載した情報は監査の対象外であります。

## 貸借対照表

(単位：円)

区 分	注記 番号	(平成22年12月10日現在)	(平成23年12月12日現在)
		金 額	金 額
資産の部			
流動資産			
預金		141,903,236	90,310,063
金銭信託		767,685	733,721
コール・ローン		51,676,655	40,078,374
株式		6,465,109,460	4,895,458,796
新株予約権証券		17,091	-
投資証券		96,042,084	81,900,962
派生商品評価勘定		14,163,766	11,642,898
未収入金		2,991,002	16,382,423
未収配当金		14,137,860	13,482,520
未収利息		70	54
前払金		-	6,300,956
差入委託証拠金		14,264,211	11,341,483
流動資産合計		6,801,073,120	5,167,632,250
資産合計		6,801,073,120	5,167,632,250
負債の部			
流動負債			
派生商品評価勘定		-	89,338
前受金		2,391,036	-
未払金		2,911,699	-
未払解約金		27,789,620	27,089,003
流動負債合計		33,092,355	27,178,341
負債合計		33,092,355	27,178,341
純資産の部			
元本等			
元本	1	7,112,089,705	5,936,909,157
剰余金			
欠損金( )	2	344,108,940	796,455,248
元本等合計		6,767,980,765	5,140,453,909
純資産合計		6,767,980,765	5,140,453,909
負債・純資産合計		6,801,073,120	5,167,632,250

## 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	自 平成21年12月11日 至 平成22年12月10日	自 平成22年12月11日 至 平成23年12月12日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	株式、新株予約権証券、投資証券 移動平均法に基づき、以下のとおり 原則として時価で評価しております。  時価評価にあたっては、金融商品 取引所における最終相場（最終相 場のないものについては、それに 準ずる価額）、または金融商品取 引業者等から提示される気配相場 等に基づいて評価しております。	株式、新株予約権証券、投資証券 同左
2. デリバティブ等の 評価基準及び評価 方法	(1) 先物取引 個別法に基づき、原則として時価 で評価しております。 時価評価にあたっては、原則とし て計算期間末日に知りうる直近の 日の主たる取引所の発表する清算 値段又は、最終相場によっており ます。 (2) 為替予約取引 原則としてわが国における計算 期間末日の対顧客先物売買相場の 仲値で評価しております。	(1) 先物取引 同左  (2) 為替予約取引 同左
3. その他財務諸表作 成のための基本と なる重要な事項	外貨建取引等の処理基準 外貨建取引については、「投資信託 財産の計算に関する規則」（平成12 年総理府令第133号）第60条及び61 条に基づき処理しております。	外貨建取引等の処理基準 同左

## （貸借対照表に関する注記）

（平成22年12月10日現在）	（平成23年12月12日現在）
1 1 . 本報告書における開示対象ファンドの 期首における当該親投資信託の元本額	1 1 . 本報告書における開示対象ファンドの 期首における当該親投資信託の元本額
6,913,730,911円	7,112,089,705円
同期中における追加設定元本額	同期中における追加設定元本額
1,702,409,093円	676,006,601円
同期中における解約元本額	同期中における解約元本額
1,504,050,299円	1,851,187,149円
同期末における元本の内訳 PRU海外株式マーケット・パフォーマー	同期末における元本の内訳 PRU海外株式マーケット・パフォーマー
5,763,426,001円	4,682,715,184円
PRUグッドライフ2020	PRUグッドライフ2020
4,428,558円	3,769,769円
PRUグッドライフ2030	PRUグッドライフ2030
8,116,232円	2,810,662円
PRUグッドライフ2040	PRUグッドライフ2040
9,533,220円	8,906,292円
PRUグッドライフ2020（年金）	PRUグッドライフ2020（年金）
131,819,509円	122,576,131円
PRUグッドライフ2030（年金）	PRUグッドライフ2030（年金）
251,357,942円	255,471,322円
PRUグッドライフ2040（年金）	PRUグッドライフ2040（年金）
235,727,292円	239,933,575円
PRUグッドライフ2050（年金）	PRUグッドライフ2050（年金）
352,558円	5,658,869円
プルデンシャル私募海外株式マーケット・パ フォーマー（適格機関投資家向け）	プルデンシャル私募海外株式マーケット・パ フォーマー（適格機関投資家向け）
707,328,393円	615,067,353円
計 7,112,089,705円	計 5,936,909,157円
2 . 本報告書の開示対象ファンドの期末に おける当該親投資信託の受益権の総数	2 . 本報告書の開示対象ファンドの期末に おける当該親投資信託の受益権の総数

(平成22年12月10日現在)	(平成23年12月12日現在)
7,112,089,705口	5,936,909,157口



（平成22年12月10日現在）	（平成23年12月12日現在）
2 元本の欠損 貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は344,108,940円であります。	2 元本の欠損 貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は796,455,248円であります。

（金融商品に関する注記）

（追加情報）

前期より、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 平成20年3月10日）及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日）を適用しております。

金融商品の状況に関する事項

項目	自 平成21年12月11日 至 平成22年12月10日	自 平成22年12月11日 至 平成23年12月12日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託として、有価証券、デリバティブ取引等の金融商品の運用を投資信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。	同左
2. 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが運用する主な有価証券は、「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載の有価証券等であり、全て売買目的で保有しております。また、主なデリバティブ取引には、先物取引、オプション取引、スワップ取引等があり、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するために行うことができます。当該有価証券及びデリバティブ取引には、性質に応じて価格変動リスクや為替変動リスク等があります。	同左
3. 金融商品に係るリスク管理体制	コンプライアンス部では、運用状況のモニタリング、運用に関する法令諸規則の遵守状況の確認を行っております。 また、投資分析室では、運用に関するリスク管理を行っております。	同左

## 金融商品の時価等に関する事項

項目	（平成22年12月10日現在）	（平成23年12月12日現在）
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありません。	同左
2. 時価の算定方法	<p>有価証券 「注記表（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。</p> <p>デリバティブ取引等 「注記表（デリバティブ取引等に関する注記）」に記載しております。</p> <p>上記以外の金融商品 短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該帳簿価額を時価としております。</p>	<p>有価証券 同左</p> <p>デリバティブ取引等 同左</p> <p>上記以外の金融商品 同左</p>
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価格のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

## （有価証券に関する注記）

（平成22年12月10日現在）

売買目的有価証券

（単位：円）

種類	当期間の損益に含まれた評価差額
株式	52,031,999
新株予約権証券	2,935
投資証券	1,084,132
合計	50,944,932

（注）当期間の損益に含まれた評価差額は、親投資信託の期首日から本報告書の開示対象ファンドの期末日までの期間に対応する金額であります。

（平成23年12月12日現在）  
 売買目的有価証券

（単位：円）

種類	当期間の損益に含まれた評価差額
株式	10,924,034
投資証券	16,428
合計	10,940,462

（注）当期間の損益に含まれた評価差額は、親投資信託の期首日から本報告書の開示対象ファンドの期末日までの期間に対応する金額であります。

（デリバティブ取引等に関する注記）

取引の時価等に関する事項

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益

株式関連

（単位：円）

種類	（平成22年12月10日現在）			評価損益
	契約額等	うち1年超	時価	
市場取引 株価指数先物取引 買建	202,047,245	-	216,211,011	14,163,766
合計	202,047,245	-	216,211,011	14,163,766

（単位：円）

種類	（平成23年12月12日現在）			評価損益
	契約額等	うち1年超	時価	
市場取引 株価指数先物取引 買建	153,942,221	-	165,516,513	11,574,292
合計	153,942,221	-	165,516,513	11,574,292

（注）1．時価の算定方法

株価指数先物取引の時価については、以下のように評価しております。

原則として計算期間末日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。このような時価が発表されていない場合には、計算期間末日に最も近い最終相場や気配値等、原則に準じる方法で評価しております。

- 2．株価指数先物取引の残高は、契約額ベースで表示しております。
- 3．契約額等には、手数料相当額を含んでおりません。
- 4．契約額等及び時価の合計欄の金額は各々の合計金額であります。

## 通貨関連

（平成22年12月10日現在）

該当事項はありません。

（単位：円）

種類	（平成23年12月12日現在）			評価損益
	契約額等	うち1年超	時価	
市場取引以外の取引 為替予約取引				
買建				
アメリカドル	6,209,623	-	6,213,600	3,977
売建				
アメリカドル	15,510,000	-	15,534,000	24,000
カナダドル	1,551,259	-	1,554,526	3,267
ユーロ	2,327,949	-	2,327,500	449
イギリスポンド	2,330,415	-	2,328,306	2,109
合計	27,929,246	-	27,957,932	20,732

（注）1．時価の算定方法

為替予約の時価

（1）計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

計算期間末日において為替予約の受渡日（以下「当該日」という。）の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該対顧客先物相場の仲値により評価しております。

計算期間末日において当該日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

イ）計算期間末日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算したレートにより評価しております。

ロ）計算期間末日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値により評価しております。

（2）計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、計算期間末日の対顧客電信売買相場の仲値により評価しております。

2．換算において円未満の端数は切り捨てております。

3．契約額等及び時価の合計欄の金額は各々の合計金額であります。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

## （1口当たり情報に関する注記）

（平成22年12月10日現在）		（平成23年12月12日現在）	
本報告書における開示対象ファンドの期末における当該親投資信託の1口当たり純資産額		本報告書における開示対象ファンドの期末における当該親投資信託の1口当たり純資産額	
	0.9516円		0.8658円
（1万口当たり純資産額	9,516円）	（1万口当たり純資産額	8,658円）

## 附属明細表

## 第1 有価証券明細表

## 株式

（平成23年12月12日現在）

種類	通貨	銘柄	株数	評価額単価	評価額金額
株式	アメリカ ドル	3M CO	2,090	82.20	171,798.00
		ABBOTT LABORATORIES	4,980	54.57	271,758.60
		ABERCROMBIE & FITCH CO	300	50.47	15,141.00
		ACCENTURE PLC-CL A	2,100	58.71	123,291.00
		ACE LTD	1,010	69.37	70,063.70
		ACTIVISION BLIZZARD INC	1,600	12.24	19,584.00
		ADOBE SYSTEMS INC	1,450	28.04	40,658.00
		ADVANCE AUTO PARTS	260	70.28	18,272.80
		ADVANCED MICRO DEVICES	1,463	5.54	8,105.02
		AES CORPORATION	2,300	11.86	27,278.00
		AETNA INC	1,280	40.91	52,364.80
		AFLAC INC	1,550	43.78	67,859.00
		AGCO CORPORATION	300	45.12	13,536.00
		AGILENT TECHNOLOGIES INC	1,050	35.33	37,096.50
		AIR PRODUCTS & CHEMICALS INC	660	83.22	54,925.20
		AIRGAS INC	250	77.73	19,432.50
		AKAMAI TECHNOLOGIES	670	28.21	18,900.70
		ALCOA INC	3,400	9.64	32,776.00
		ALEXION PHARMACEUTICALS INC	550	65.06	35,783.00
		ALLEGHENY TECHNOLOGIES INC	280	48.88	13,686.40
		ALLERGAN INC	970	83.49	80,985.30
		ALLIANCE DATA SYSTEMS CORPORATION	140	103.70	14,518.00
		ALLIANT ENERGY CORPORATION	350	42.06	14,721.00
		ALLSTATE CORP	1,620	26.93	43,626.60
		ALPHA NATURAL RESOURCES INC	600	23.45	14,070.00
		ALTERA CORPORATION	1,050	35.89	37,684.50
		ALTRIA GROUP INC	6,370	28.78	183,328.60
		AMAZON.COM INC	1,080	193.03	208,472.40
		AMEREN CORPORATION	830	32.33	26,833.90
		AMERICAN ELECTRIC POWER	1,550	39.73	61,581.50
		AMERICAN EXPRESS COMPANY	3,350	48.80	163,480.00
		AMERICAN INTERNATIONAL GROUP	1,500	24.11	36,165.00
		AMERICAN TOWER CORP	1,250	58.59	73,237.50
		AMERICAN WATER WORKS CO INC	700	31.08	21,756.00
		AMERIPRISE FINANCIAL INC	790	47.10	37,209.00
		AMERISOURCEBERGEN CORP	860	36.37	31,278.20
		AMETEK INC	600	42.81	25,686.00
		AMGEN INC	2,980	58.59	174,598.20
		AMPHENOL CORP-CL A	540	44.97	24,283.80
		ANADARKO PETROLEUM CORP	1,510	80.25	121,177.50
		ANALOG DEVICES	950	35.20	33,440.00
		AON CORP	850	46.29	39,346.50
		APACHE CORP	1,224	97.48	119,315.52
		APOLLO GROUP INC-CL A	490	50.36	24,676.40
		APPLE INC	2,915	393.62	1,147,402.30
		APPLIED MATERIALS INC	4,000	11.20	44,800.00
		ARCH CAPITAL GROUP LTD	330	37.41	12,345.30
		ARCH COAL INC	650	15.54	10,101.00
		ARCHER-DANIELS-MIDLAND CO	1,895	29.12	55,182.40
		ARROW ELECTRONICS INC	300	36.10	10,830.00
		ASSURANT INC	370	39.95	14,781.50

種類	通貨	銘柄	株数	評価額単価	評価額金額
株式	アメリカ ドル	AT&T INC	18,338	29.03	532,352.14
		AUTODESK INC	780	34.39	26,824.20
		AUTOLIV INC	260	54.13	14,073.80
		AUTOMATIC DATA PROCESSING	1,600	52.48	83,968.00
		AUTOZONE INC	80	329.82	26,385.60
		AVAGO TECHNOLOGIES LTD	700	30.61	21,427.00
		AVERY DENNISON CORP	390	28.56	11,138.40
		AVNET INC	550	30.70	16,885.00
		AVON PRODUCTS INC	1,350	16.58	22,383.00
		AXIS CAPITAL HOLDINGS LTD	400	31.20	12,480.00
		BAKER HUGHES INC	1,330	50.39	67,018.70
		BALL CORP	450	34.92	15,714.00
		BANK OF AMERICA CORP	31,751	5.72	181,615.72
		BANK OF NEW YORK MELLON CORP	4,118	19.60	80,712.80
		BARD C R INC	250	85.70	21,425.00
		BAXTER INTERNATIONAL INC	1,800	50.37	90,666.00
		BB&T CORPORATION	2,250	23.79	53,527.50
		BEAM INC	410	52.15	21,381.50
		BECTON DICKINSON & CO	700	72.92	51,044.00
		BED BATH & BEYOND INC	770	63.22	48,679.40
		BERKSHIRE HATHAWAY INC	2,790	77.61	216,531.90
		BEST BUY COMPANY INC	1,070	28.11	30,077.70
		BIOGEN IDEC INC	725	112.95	81,888.75
		BLACKROCK INC	280	172.68	48,350.40
		BLOCK H & R INC	1,100	15.92	17,512.00
		BMC SOFTWARE INC	600	34.70	20,820.00
		BOEING CO	2,210	71.93	158,965.30
		BORGWARNER INC	370	69.15	25,585.50
		BOSTON SCIENTIFIC CORP	4,921	5.34	26,278.14
		BRISTOL-MYERS SQUIBB CO	5,411	33.54	181,484.94
		BROADCOM CORP-CL A	1,505	30.29	45,586.45
		BROWN-FORMAN CORP-CLASS B	257	80.63	20,721.91
		BUNGE LIMITED	480	61.79	29,659.20
		C.H. ROBINSON WORLDWIDE INC	500	68.44	34,220.00
		CA INC	1,500	21.41	32,115.00
		CABLEVISION SYSTEMS	600	14.23	8,538.00
		CABOT OIL & GAS CORPORATION	350	81.18	28,413.00
		CALPINE CORP	900	15.17	13,653.00
		CAMERON INTERNATIONAL CORP	760	53.02	40,295.20
		CAMPBELL SOUP CO	600	32.84	19,704.00
		CAPITAL ONE FINANCIAL CORP	1,458	46.07	67,170.06
		CARDINAL HEALTH INC	1,070	41.89	44,822.30
		CAREFUSION CORP	835	24.81	20,716.35
		CARMAX INC	588	31.15	18,316.20
		CARNIVAL CORP	1,380	34.00	46,920.00
		CATERPILLAR INC	2,000	95.97	191,940.00
		CBRE GROUP INC	900	15.48	13,932.00
		CBS CORP-CL B	1,775	26.64	47,286.00
		CELANESE CORPORATION	550	44.12	24,266.00
		CELGENE CORP	1,490	63.58	94,734.20
		CENTERPOINT ENERGY INC	1,250	19.83	24,787.50
		CENTURYLINK INC	1,954	35.72	69,796.88
		CERNER CORP	320	60.71	19,427.20
		CF INDUSTRIES HOLDINGS INC	230	141.56	32,558.80
		CHESAPEAKE ENERGY CO	2,020	24.66	49,813.20
		CHEVRON CORP	6,320	104.25	658,860.00

種類	通貨	銘柄	株数	評価額単価	評価額金額
株式	アメリカ ドル	CHIPOTLE MEXICAN GRILL INC	70	338.60	23,702.00
		CHUBB CORP	890	68.82	61,249.80
		CHURCH & DWIGHT CO INC	320	44.93	14,377.60
		CIGNA CORP	950	42.61	40,479.50
		CIMAREX ENERGY CO	300	68.23	20,469.00
		CINCINNATI FINANCIAL CORP	560	29.67	16,615.20
		CINTAS CORP	350	30.43	10,650.50
		CISCO SYSTEMS INC	17,250	18.88	325,680.00
		CIT GROUP INC	600	34.15	20,490.00
		CITIGROUP INC	9,160	28.77	263,533.20
		CITRIX SYSTEMS INC	600	71.26	42,756.00
		CLIFFS NATURAL RESOURCES INC	450	69.35	31,207.50
		CLOROX COMPANY	440	65.03	28,613.20
		CME GROUP INC	200	248.06	49,612.00
		COACH INC	950	62.45	59,327.50
		COCA-COLA COMPANY	6,430	67.57	434,475.10
		COCA-COLA ENTERPRISES INC	1,200	26.14	31,368.00
		COGNIZANT TECH SOLUTIONS	930	69.38	64,523.40
		COLGATE-PALMOLIVE COMPANY	1,500	90.46	135,690.00
		COMCAST CORP-CL A	6,557	22.68	148,712.76
		COMCAST CORP-SPECIAL CL A	2,125	22.54	47,897.50
		COMERICA INC	600	26.50	15,900.00
		COMPUTER SCIENCES CORP	420	25.95	10,899.00
		CONAGRA FOODS INC	1,200	25.70	30,840.00
		CONCHO RRESOURCES INC	250	100.58	25,145.00
		CONOCOPHILLIPS	4,120	71.95	296,434.00
		CONSOL ENERGY INC	760	39.88	30,308.80
		CONSOLIDATED EDISON INC	900	59.24	53,316.00
		CONSTELLATION BRANDS INC	700	19.79	13,853.00
		CONSTELLATION ENERGY GROUP	500	39.36	19,680.00
		CONTINENTAL RESOURCES INC/OK	100	69.66	6,966.00
		COOPER INDUSTRIES PLC-CL A	520	55.05	28,626.00
		CORNING INC	5,250	13.79	72,397.50
		COSTCO WHOLESALE CORP	1,360	84.37	114,743.20
		COVANCE INC	180	44.81	8,065.80
		COVENTRY HEALTH CARE INC	420	31.69	13,309.80
		COVIDIEN PLC	1,625	44.36	72,085.00
		CREE INC	250	23.79	5,947.50
		CROWN CASTLE INTL CO	900	43.24	38,916.00
		CROWN HOLDINGS INC	500	32.56	16,280.00
		CSX CORP	3,490	21.32	74,406.80
		CUMMINS INC	600	95.11	57,066.00
		CVS CAREMARK CORPORATION	4,303	38.37	165,106.11
		DANAHER CORP	1,680	46.92	78,825.60
		DARDEN RESTAURANTS INC	450	43.21	19,444.50
		DAVITA INC	290	74.61	21,636.90
		DEERE & CO	1,300	78.34	101,842.00
		DELL INC	5,450	15.79	86,055.50
		DELTA AIR LINES INC	100	8.50	850.00
		DENBURY RESOURCES INC	1,300	16.44	21,372.00
		DENTSPLY INTL INC	470	36.13	16,981.10
		DEVON ENERGY CORPORATION	1,280	66.56	85,196.80
		DEVRY INC	250	34.79	8,697.50
		DIAMOND OFFSHORE DRILLING INC	250	59.03	14,757.50
		DIRECTV	2,520	46.06	116,071.20
		DISCOVER FINANCIAL SERVICES-W/I	1,770	24.74	43,789.80



種類	通貨	銘柄	株数	評価額単価	評価額金額
株式	アメリカ ドル	DISCOVERY COMMUNICATIONS INC-A	485	41.91	20,326.35
		DISCOVERY COMMUNICATIONS INC-C	435	37.95	16,508.25
		DISH NETWORK CORPORATION-A	610	25.83	15,756.30
		DOLBY LABORATORIES INC-CL A	200	32.89	6,578.00
		DOLLAR GENERAL CORP	400	40.44	16,176.00
		DOLLAR TREE INC	400	82.55	33,020.00
		DOMINION RESOURCES INC/VA	1,840	50.77	93,416.80
		DONNELLEY (R.R.) & SONS CO	550	14.58	8,019.00
		DOVER CORP	600	57.20	34,320.00
		DOW CHEMICAL	3,650	27.10	98,915.00
		DR HORTON INC	850	12.66	10,761.00
		DR PEPPER SNAPPLE GROUP-W/I	704	37.82	26,625.28
		DTE ENERGY COMPANY	520	52.18	27,133.60
		DU PONT (E.I.)DE NEMOURS	2,940	45.04	132,417.60
		DUKE ENERGY CORP	4,319	20.86	90,094.34
		DUN&BRADSTREET CORP	140	71.72	10,040.80
		EASTMAN CHEMICAL COMPANY	500	38.50	19,250.00
		EATON CORP	1,080	44.35	47,898.00
		EATON VANCE CORP	400	24.27	9,708.00
		EBAY INC	3,740	31.64	118,333.60
		ECOLAB INC	770	55.90	43,043.00
		EDISON INTERNATIONAL	1,000	39.05	39,050.00
		EDWARDS LIFESCIENCES CORP	370	64.53	23,876.10
		EL PASO CORPORATION	2,400	24.87	59,688.00
		ELECTRONIC ARTS INC	1,100	21.99	24,189.00
		EMC CORP/MASS	6,600	23.55	155,430.00
		EMERSON ELECTRIC CO	2,450	51.54	126,273.00
		ENERGEN CORPORATION	250	50.85	12,712.50
		ENERGIZER HOLDINGS INC	200	73.96	14,792.00
		ENTERGY CORP	520	71.27	37,060.40
		EOG RESOURCES INC	780	103.75	80,925.00
		EQT CORPORATION	440	56.64	24,921.60
		EQUIFAX INC	400	38.02	15,208.00
		ESTEE LAUDER COMPANIES-CL A	350	109.25	38,237.50
		EVEREST RE GROUP LTD	170	83.24	14,150.80
		EXELON CORPORATION	2,180	43.58	95,004.40
		EXPEDIA INC	655	28.50	18,667.50
		EXPEDITORS INTL WASH INC	640	41.73	26,707.20
		EXPRESS SCRIPTS INC	1,440	45.99	66,225.60
		EXXON MOBIL CORPORATION	15,177	81.34	1,234,497.18
		F5 NETWORKS INC	270	114.74	30,979.80
		FAMILY DOLLAR STORES	350	57.86	20,251.00
		FASTENAL CO	790	42.05	33,219.50
		FEDEX CORPORATION	960	83.24	79,910.40
		FIDELITY NATIONAL FINANCIAL INC-CL A	600	16.04	9,624.00
		FIDELITY NATIONAL INFORMATION	920	25.72	23,662.40
		FIFTH THIRD BANCORP	2,900	12.51	36,279.00
		FIRST SOLAR INC	130	45.67	5,937.10
		FIRSTENERGY CORP	1,386	44.77	62,051.22
		FISERV INC	480	58.65	28,152.00
		FLEXTRONICS INTL LTD	2,042	5.90	12,047.80
		FLIR SYSTEMS INC	350	25.67	8,984.50
		FLOWSERVE CORPORATION	160	103.51	16,561.60
		FLUOR CORP (NEW)	500	52.48	26,240.00
		FMC CORP	250	84.77	21,192.50
		FMC TECHNOLOGIES INC	760	51.86	39,413.60

種類	通貨	銘柄	株数	評価額単価	評価額金額
株式	アメリカ ドル	FORD MOTOR COMPANY	11,300	11.03	124,639.00
		FOREST LABORATORIES INC	950	29.66	28,177.00
		FOSSIL INC	100	86.36	8,636.00
		FRANKLIN RESOURCES INC	480	99.93	47,966.40
		FREEPORT-MCMORAN COPPER-B	3,056	39.73	121,414.88
		FRONTIER COMMUNICATIONS CORP	2,808	5.16	14,489.28
		GAMESTOP CORPORATION	350	24.20	8,470.00
		GAP INC	1,300	18.85	24,505.00
		GARMIN LTD	320	37.90	12,128.00
		GENERAL DYNAMICS CORP	1,030	65.07	67,022.10
		GENERAL ELECTRIC CO.	32,900	16.84	554,036.00
		GENERAL MILLS INC	2,050	40.42	82,861.00
		GENERAL MOTORS CO	2,500	21.15	52,875.00
		GENUINE PARTS CO	570	58.82	33,527.40
		GENWORTH FINANCIAL INC	1,300	6.75	8,775.00
		GILEAD SCIENCES INC	2,500	39.01	97,525.00
		GOLDMAN SACHS GROUP INC	1,510	101.45	153,189.50
		GOODRICH CORPORATION	370	122.87	45,461.90
		GOODYEAR TIRE & RUBBER CO	700	14.55	10,185.00
		GOOGLE INC-CL A	770	627.42	483,113.40
		GRAINGER (W.W.) INC	180	186.52	33,573.60
		GREEN MOUNTAIN COFFEE ROASTE	290	58.44	16,947.60
		HALLIBURTON CO	2,950	34.08	100,536.00
		HANSEN NATURAL CORPORATION	250	97.14	24,285.00
		HARLEY-DAVIDSON INC	780	38.64	30,139.20
		HARRIS CORPORATION	450	35.51	15,979.50
		HARTFORD FINANCIAL SVCS GRP	1,300	17.49	22,737.00
		HASBRO INC	450	36.76	16,542.00
		HCA HOLDINGS INC	500	21.18	10,590.00
		HEINZ (H.J.) CO	950	53.00	50,350.00
		HELMERICH & PAYNE INC	350	60.58	21,203.00
		HENRY SCHEIN INC	320	63.48	20,313.60
		HERBALIFE LTD	150	55.17	8,275.50
		HERTZ GLOBAL HOLDINGS INC	500	11.57	5,785.00
		HESS CORP	990	58.47	57,885.30
		HEWLETT-PACKARD CO.	6,450	27.90	179,955.00
		HOLLYFRONTIER CORP	700	22.93	16,051.00
		HOLOGIC INC	808	17.20	13,897.60
		HOME DEPOT INC	5,060	40.23	203,563.80
		HONEYWELL INTERNATIONAL INC	2,300	54.00	124,200.00
		HORMEL FOODS CORPORATION	500	29.58	14,790.00
		HOSPIRA INC	450	28.07	12,631.50
		HUDSON CITY BANCORP	1,100	5.93	6,523.00
		HUMANA INC	550	86.85	47,767.50
		HUTCHISON PORT HOLDINGS TRUST	8,000	0.62	4,960.00
		IHS INC-CLASS A	70	86.60	6,062.00
		ILLINOIS TOOL WORKS	1,460	47.13	68,809.80
		ILLUMINA INC	350	28.37	9,929.50
		INGERSOLL-RAND PLC	1,095	33.18	36,332.10
		INTEGRYS ENERGY GROUP INC	200	51.24	10,248.00
		INTEL CORP	16,700	25.01	417,667.00
		INTERCONTINENTALEXCHANGE INC	190	122.89	23,349.10
		INTERNATIONAL PAPER CO	1,290	28.27	36,468.30
		INTERPUBLIC GROUP COS INC	1,200	9.58	11,496.00
		INTL BUSINESS MACHINES CORP	3,690	194.56	717,926.40
		INTL FLAVORS & FRAGRANCES	200	54.20	10,840.00

[次へ](#)

種類	通貨	銘柄	株数	評価額単価	評価額金額
株式	アメリカ ドル	INTL GAME TECHNOLOGY	1,050	16.76	17,598.00
		INTUIT INC	1,040	53.27	55,400.80
		INTUITIVE SURGICAL INC	120	440.40	52,848.00
		INVESCO LTD	1,438	20.78	29,881.64
		IRON MOUNTAIN INCORPORATED	575	29.92	17,204.00
		J.C. PENNEY CO INC (HLDG CO)	520	33.58	17,461.60
		JACOBS ENGINEERING GROUP INC	300	42.53	12,759.00
		JB HUNT TRANSPORT SERVICES INC	270	44.74	12,079.80
		JM SMUCKER CO/THE-NEW COM	350	77.42	27,097.00
		JOHNSON & JOHNSON	8,530	64.53	550,440.90
		JOHNSON CONTROLS INC	2,090	31.95	66,775.50
		JOY GLOBAL INC	270	89.04	24,040.80
		JPMORGAN CHASE & CO	12,176	33.18	403,999.68
		JUNIPER NETWORKS INC	1,700	19.90	33,830.00
		KANSAS CITY SOUTHERN	250	66.38	16,595.00
		KBR INC	550	27.06	14,883.00
		KELLOGG CO	810	49.81	40,346.10
		KEYCORP	2,850	7.38	21,033.00
		KIMBERLY-CLARK CORP	1,250	70.14	87,675.00
		KINDER MORGAN INC	300	29.60	8,880.00
		KINDER MORGAN MANAGEMENT LLC	208	71.90	14,955.20
		KLA-TENCOR CORPORATION	430	49.00	21,070.00
		KOHL'S CORP	900	50.90	45,810.00
		KRAFT FOODS INC-A	5,348	36.70	196,271.60
		KROGER CO	1,920	23.94	45,964.80
		L-3 COMMUNICATIONS HOLDINGS	350	66.16	23,156.00
		LABORATORY CRP OF AMER HLDGS	320	83.43	26,697.60
		LAM RESEARCH CORP	350	42.63	14,920.50
		LAS VEGAS SANDS CORP	1,050	43.97	46,168.50
		LEGG MASON INC	350	26.12	9,142.00
		LEGGETT & PLATT INC	350	23.10	8,085.00
		LEUCADIA NATIONAL CORPORATION	650	23.26	15,119.00
		LIBERTY GLOBAL INC-A	320	39.76	12,723.20
		LIBERTY GLOBAL INC-SERIES C	370	38.18	14,126.60
		LIBERTY INTERACTIVE CORP-A	1,687	16.01	27,008.87
		LIBERTY MEDIA CORP - LIBER - A	200	75.24	15,048.00
		LIFE TECHNOLOGIES CORP	621	39.56	24,566.76
		LILLY (ELI) & CO	3,350	39.27	131,554.50
		LIMITED INC	750	40.83	30,622.50
		LINCOLN NATIONAL CORP	1,029	20.04	20,621.16
		LINEAR TECHNOLOGY CORP	650	30.23	19,649.50
		LOCKHEED MARTIN CORPORATION	920	77.42	71,226.40
		LOEWS CORP	950	38.58	36,651.00
		LORILLARD INC	420	109.30	45,906.00
		LOWE'S COMPANIES	4,120	24.97	102,876.40
		LSI CORP	2,000	5.73	11,460.00
		LULULEMON ATHLETICA INC	250	47.80	11,950.00
		LYONDELLBASELL INDU-CL A	900	33.18	29,862.00
		M&T BANK CORP	290	73.01	21,172.90
		MACY'S INC	1,234	32.79	40,462.86
		MANPOWER GROUP	270	37.45	10,111.50
		MARATHON OIL CORP	2,400	28.33	67,992.00
		MARATHON PETROLEUM CORP	1,200	34.88	41,856.00
		MARVELL TECHNOLOGY	1,610	14.29	23,006.90
		MARRIOTT INTERNATIONAL-CL A	799	29.92	23,906.08
		MARSH & MCLENNAN COS	1,700	31.06	52,802.00

種類	通貨	銘柄	株数	評価額単価	評価額金額
株式	アメリカ ドル	MARTIN MARIETTA MATERIALS INC	130	73.37	9,538.10
		MASCO CORP	850	9.39	7,981.50
		MASTERCARD INC-CLASS A	360	377.42	135,871.20
		MATTEL INC	1,060	28.73	30,453.80
		MAXIM INTEGRATED PRODUCTS	1,000	25.61	25,610.00
		MCCORMICK & CO-NON VTG SHRS	330	49.79	16,430.70
		MCDONALD'S CORPORATION	3,220	98.03	315,656.60
		MCGRAW-HILL COMPANIES INC	1,000	43.21	43,210.00
		MCKESSON HBOC INC	750	79.74	59,805.00
		MDU RESOURCES GROUP INC	600	20.87	12,522.00
		MEAD JOHNSON NUTRITION COMPANY	640	75.12	48,076.80
		MEADWESTVACO CORP	550	29.42	16,181.00
		MEDCO HEALTH SOLUTIONS INC	1,266	57.13	72,326.58
		MEDTRONIC INC	3,320	35.92	119,254.40
		MERCK & CO. INC.	9,737	35.68	347,416.16
		METLIFE INC	3,200	31.79	101,728.00
		METROPCS COMMUNICATIONS INC	700	8.47	5,929.00
		MGM RESORTS INTERNATIONAL	1,000	10.03	10,030.00
		MICROCHIP TECHNOLOGY INC	500	34.81	17,405.00
		MICRON TECHNOLOGY INC	2,300	5.89	13,547.00
		MICROSOFT CORP	23,800	25.70	611,660.00
		MOHAWK INDUSTRIES INC	150	57.01	8,551.50
		MOLSON COORS BREWING CO-B	500	41.40	20,700.00
		MONSANTO CO	1,686	71.23	120,093.78
		MOODY'S CORPORATION	650	35.42	23,023.00
		MORGAN ST DEAN WITTER & CO	4,490	16.38	73,546.20
		MOTOROLA MOBILITY HOLDINGS INC	787	38.87	30,590.69
		MOTOROLA SOLUTIONS INC	1,028	47.02	48,336.56
		MURPHY OIL CORPORATION	650	54.55	35,457.50
		MYLAN INC	1,300	20.00	26,000.00
		NABORS INDUSTRIES LTD	1,000	17.98	17,980.00
		NASDAQ OMX GROUP	450	25.52	11,484.00
		NATIONAL OILWELL VARCO INC	1,337	73.40	98,135.80
		NETAPP INC	1,170	38.01	44,471.70
		NETFLIX INC	140	70.89	9,924.60
		NEW YORK COMMUNITY BANCORP	1,400	12.03	16,842.00
		NEWELL RUBBERMAID INC	1,000	15.60	15,600.00
		NEWFIELD EXPLORATION CO	450	41.88	18,846.00
		NEWMONT MINING CORP HOLDINGS CO.	1,560	66.94	104,426.40
		NEWS CORP INC-CL A	5,826	17.56	102,304.56
		NEWS CORP-CLASS B	1,252	17.96	22,485.92
		NEXTERA ENERGY INC	1,200	57.48	68,976.00
		NII HOLDINGS INC	550	20.23	11,126.50
		NIKE INC -CL B	1,120	97.68	109,401.60
		NISOURCE INC	950	22.25	21,137.50
		NOBLE CORPORATION	850	33.04	28,084.00
		NOBLE ENERGY INC	540	95.53	51,586.20
		NORDSTROM INC	600	48.20	28,920.00
		NORFOLK SOUTHERN CORP	1,150	73.79	84,858.50
		NORTHEAST UTILITIES	600	34.30	20,580.00
		NORTHERN TRUST CORP	740	39.74	29,407.60
		NORTHROP GRUMMAN CORP	890	56.40	50,196.00
		NRG ENERGY INC	700	18.93	13,251.00
		NSTAR	300	44.92	13,476.00
		NUANCE COMMUNICATIONS INC	800	24.74	19,792.00
		NUCOR CORP	1,020	40.61	41,422.20

種類	通貨	銘柄	株数	評価額単価	評価額金額
株式	アメリカ ドル	NVIDIA CORP	1,950	14.90	29,055.00
		NYSE EURONEXT	864	27.25	23,544.00
		OCCIDENTAL PETROLEUM CORP	2,540	94.40	239,776.00
		OMNICARE INC	300	33.41	10,023.00
		OMNICOM GROUP	850	44.61	37,918.50
		ONEOK INC	300	83.51	25,053.00
		ORACLE CORPORATION	12,800	31.69	405,632.00
		O'REILLY AUTOMOTIVE INC	400	81.04	32,416.00
		OWENS-ILLINOIS INC	450	20.21	9,094.50
		P G & E CORPORATION	1,370	38.24	52,388.80
		PACCAR INC	1,025	40.10	41,102.50
		PALL CORP	340	56.66	19,264.40
		PARKER HANNIFIN CORP	540	81.02	43,750.80
		PARTNERRE LTD	200	63.92	12,784.00
		PATTERSON COS INC	350	29.34	10,269.00
		PAYCHEX INC	1,100	30.06	33,066.00
		PEABODY ENERGY CORP	860	36.72	31,579.20
		PENTAIR INC	300	36.74	11,022.00
		PEOPLE'S UNITED FINANCIAL INC	900	12.50	11,250.00
		PEPCO HOLDINGS INC	750	19.50	14,625.00
		PEPSICO INC	4,903	65.19	319,626.57
		PERRIGO COMPANY	250	99.63	24,907.50
		PETSMART INC	400	49.24	19,696.00
		PFIZER INC	24,433	20.56	502,342.48
		PHARMASSET INC	100	129.00	12,900.00
		PHILIP MORRIS INTERNATIONAL	5,480	75.58	414,178.40
		PINNACLE WEST CAPITAL	350	46.26	16,191.00
		PIONEER NATURAL RESOURCES CO	330	91.16	30,082.80
		PITNEY BOWES INC	740	18.83	13,934.20
		PLAINS EXPLORATION & PRODUCT	470	35.94	16,891.80
		PNC FINANCIAL SERVICES GROUP	1,700	55.91	95,047.00
		POLO RALPH LAUREN CORPORATION	180	147.18	26,492.40
		PPG INDUSTRIES INC	470	83.94	39,451.80
		PPL CORPORATION	1,670	29.07	48,546.90
		PRAXAIR INC	950	103.53	98,353.50
		PRECISION CASTPARTS CORP	460	162.32	74,667.20
		PRICELINE.COM INC	160	479.74	76,758.40
		PRINCIPAL FINANCIAL GROUP INC	1,000	24.53	24,530.00
		PROCTER & GAMBLE CO	8,554	64.97	555,753.38
		PROGRESS ENERGY INC	900	54.37	48,933.00
		PROGRESSIVE CORP	1,880	18.32	34,441.60
		PRUDENTIAL FINANCIAL INC	1,500	50.39	75,585.00
		PUBLIC SERVICE ENTERPRISE GP	1,660	31.71	52,638.60
		QEP RESOURCES INC	610	32.03	19,538.30
		QUALCOMM INC	5,300	55.18	292,454.00
		QUANTA SERVICES INC	700	20.89	14,623.00
		QUEST DIAGNOSTICS INC	450	57.16	25,722.00
		RALCORP HOLDINGS INC	200	83.83	16,766.00
		RANGE RESOURCES CORPORATION	500	68.13	34,065.00
		RAYTHEON COMPANY	1,100	45.55	50,105.00
		RED HAT INC	600	49.70	29,820.00
		REGIONS FINANCIAL CORP	4,591	4.12	18,914.92
		RENAISSANCEWE HOLDINGS LTD	190	73.12	13,892.80
		REPUBLIC SERVICES INC	990	27.40	27,126.00
		REYNOLDS AMERICAN INC	1,120	40.54	45,404.80
		ROBERT HALF INTL INC	320	28.15	9,008.00

種類	通貨	銘柄	株数	評価額単価	評価額金額
株式	アメリカ ドル	ROCK-TEN COMPANY -CL A	200	57.70	11,540.00
		ROCKWELL COLLINS	450	53.94	24,273.00
		ROCKWELL INTL CORP	400	77.47	30,988.00
		ROPER INDUSTRIES INC	320	84.57	27,062.40
		ROSS STORES INC	400	93.58	37,432.00
		ROWAN COMPANIES INC	350	32.52	11,382.00
		ROYAL CARIBBEAN CRUISES LTD	500	27.04	13,520.00
		SAFEWAY INC	1,200	21.07	25,284.00
		SAIC INC	800	12.46	9,968.00
		SALESFORCE.COM INC	330	123.88	40,880.40
		SANDISK CORP	750	50.39	37,792.50
		SARA LEE CORP	1,900	18.84	35,796.00
		SBA COMMUNICATIONS CORP-CL A	400	40.59	16,236.00
		SCANA CORP	360	42.98	15,472.80
		SCHLUMBERGER LTD	4,166	74.15	308,908.90
		SCHWAB (CHARELES) CORP	3,250	11.97	38,902.50
		SCRIPPS NETWORKS INTER-CL A	300	42.21	12,663.00
		SEAGATE TECHNOLOGY	1,400	16.16	22,624.00
		SEALED AIR CORP	540	18.15	9,801.00
		SEARS HOLDINGS CORP	77	56.96	4,385.92
		SEI INVESTMENT COMPANY	400	16.78	6,712.00
		SEMPRA ENERGY	730	52.53	38,346.90
		SHERWIN-WILLIAMS CO	250	86.36	21,590.00
		SIGMA-ALDRICH	400	65.95	26,380.00
		SIRIUS XM RADIO INC	7,900	1.75	13,825.00
		SLM CORP	1,750	13.08	22,890.00
		SOUTHERN CO	2,650	44.56	118,084.00
		SOUTHWEST AIRLINES	550	8.44	4,642.00
		SOUTHWESTERN ENERGY COMPANY	1,100	36.79	40,469.00
		SPECTRA ENERGY CORP	2,009	29.52	59,305.68
		SPRINT NEXTEL CORP	9,004	2.47	22,239.88
		SPX CORP	160	62.36	9,977.60
		ST JUDE MEDICAL INC	1,150	35.17	40,445.50
		STANLEY BLACK & DECKER INC	529	64.81	34,284.49
		STAPLES INC	2,500	14.67	36,675.00
		STARBUCKS CORP	2,310	43.96	101,547.60
		STARWOOD HOTELS & RESORTS	550	48.37	26,603.50
		STATE STREET CORP	1,635	40.93	66,920.55
		STERICYCLE INC	200	79.18	15,836.00
		STRYKER CORP	990	47.85	47,371.50
		SUNOCO INC	360	38.89	14,000.40
		SUNTRUST BANKS INC	1,790	17.22	30,823.80
		SYMANTEC CORP	2,700	16.19	43,713.00
		SYNOPSIS INC	560	28.02	15,691.20
		SYSCO CORP	1,800	29.47	53,046.00
		T ROWE PRICE GROUP INC	810	57.96	46,947.60
		TARGET CORP	2,090	53.50	111,815.00
		TD AMERITRADE HOLDING CORPORATION	600	16.32	9,792.00
		TE CONNECTIVITY LTD	1,375	33.02	45,402.50
		TERADATA CORPORATION	500	52.77	26,385.00
		TEXAS INSTRUMENTS INC	3,550	29.94	106,287.00
		TEXTRON INC	790	18.21	14,385.90
		THE HERSHEY COMPANY	500	59.30	29,650.00
		THE MOSAIC COMPANY PRODUCES & DISTRIB-WI	920	50.51	46,469.20
		THE TRAVELERS COS INC	1,326	56.02	74,282.52

種類	通貨	銘柄	株数	評価額単価	評価額金額
株式	アメリカ ドル	THERMO ELECTRON CORP	1,290	45.64	58,875.60
		TIFFANY & CO	360	67.88	24,436.80
		TIME WARNER CABLE INC	953	62.47	59,533.91
		TIME WARNER INC	3,266	34.60	113,003.60
		TJX COMPANIES INC	1,300	63.25	82,225.00
		TOLL BROTHERS INC	400	20.77	8,308.00
		TORCHMARK CORP	390	43.16	16,832.40
		TOTAL SYSTEM SERVICES INC	538	20.20	10,867.60
		TRW AUTOMOTIVE HOLDINGS CORP	300	33.55	10,065.00
		TYCO INTERNATIONAL LTD	1,475	47.08	69,443.00
		TYSON FOODS INC	1,000	20.53	20,530.00
		ULTRA PETROLEUM CORP	540	34.42	18,586.80
		UNION PACIFIC CORP	1,540	101.75	156,695.00
		UNITED CONTINENTAL HOLDINGS	300	20.62	6,186.00
		UNITED PARCEL SERVICE	2,230	72.45	161,563.50
		UNITED STATES STEEL CORP	500	27.48	13,740.00
		UNITED TECHNOLOGIES CORP	2,720	76.31	207,563.20
		UNITEDHEALTH GROUP INC	3,530	48.91	172,652.30
		UNUM GROUP	900	21.47	19,323.00
		URBAN OUTFITTERS INC	450	26.34	11,853.00
		URS CORP	300	36.20	10,860.00
		US BANCORP	6,100	26.29	160,369.00
		VALERO ENERGY CORP	1,876	21.15	39,677.40
		VARIAN MEDICAL SYSTEMS	350	64.42	22,547.00
		VERISIGN INC	500	33.94	16,970.00
		VERISK ANALYTICS INC-CLASS A	450	38.91	17,509.50
		VERIZON COMMUNICATIONS INC	8,820	38.43	338,952.60
		VERTEX PHARMACEUTICALS INC	600	29.37	17,622.00
		VF CORP	280	136.65	38,262.00
		VIACOM INC-CL B	1,825	44.12	80,519.00
		VIRGIN MEDIA INC	850	21.23	18,045.50
		VISA INC	1,630	97.19	158,419.70
		VMWARC INC-CLASS A	230	96.43	22,178.90
		VULCAN MATERIALS CO	420	33.55	14,091.00
		WALGREEN CO	2,870	34.22	98,211.40
		WAL-MART STORES INC	5,950	58.32	347,004.00
		WALT DISNEY CO	5,435	36.56	198,703.60
		WALTER ENERGY INC	170	67.14	11,413.80
		WARNER CHILCOTT PLC-CLASS A	400	15.34	6,136.00
		WASHINGTON POST -CL B	12	345.00	4,140.00
		WASTE MANAGEMENT INC	1,310	31.66	41,474.60
		WATERS CORP	300	74.82	22,446.00
		WATSON PHARMACEUTICALS INC	400	61.52	24,608.00
		WEATHERFORD INTL LTD	2,424	14.98	36,311.52
		WELLPOINT INC	1,200	66.50	79,800.00
		WELLS FARGO COMPANY	15,584	26.91	419,365.44
		WESTERN DIGITAL CORPORATION	800	32.38	25,904.00
		WESTERN UNION COMPANY-W/I	2,231	18.18	40,559.58
		WEYERHAEUSER CO	1,630	17.23	28,084.90
		WHIRLPOOL CORP	240	49.79	11,949.60
		WHITING PETROLEUM CORP	400	48.04	19,216.00
		WHOLE FOODS MARKET INC	480	69.11	33,172.80
		WILLIAMS COMPANIES INC	1,850	31.65	58,552.50
		WILLIS GROUP HOLDINGS PLC	500	37.98	18,990.00
		WINDSTREAM CORP	1,700	11.72	19,924.00
		WISCONSIN ENERGY	800	33.07	26,456.00

種類	通貨	銘柄	株数	評価額単価	評価額金額	
株式	アメリカドル	WR BERKLEY CORP	325	33.46	10,874.50	
		WYNN RESORTS LTD	270	110.86	29,932.20	
		XCEL ENERGY INC	1,600	25.98	41,568.00	
		XEROX CORP	4,880	8.16	39,820.80	
		XILINX INC	750	32.64	24,480.00	
		XL GROUP PLC	1,000	20.56	20,560.00	
		XYLEM INC	560	24.35	13,636.00	
		YAHOO! INC	4,050	15.94	64,557.00	
		YUM! BRANDS INC	1,430	57.96	82,882.80	
		ZIMMER HOLDINGS INC	660	49.26	32,511.60	
	小計				36,339,291.57 (2,822,836,172)	
			銘柄数:	564		
			組入時価比率:	54.9%		57.7%
	カナダドル	ARC RESOURCES LTD	708	26.37	18,669.96	
		ATHABASCA OIL SANDS CORPORATION	600	12.83	7,698.00	
		BAYTEX ENERGY CORPORAION	400	54.49	21,796.00	
		BONAVISTA ENERGY CORPORATION	300	26.44	7,932.00	
		CAMECO CORP	1,236	18.79	23,224.44	
		CANADIAN NATURAL RESOURCES	3,486	37.66	131,282.76	
		CANADIAN OIL SANDS LTD	1,600	20.92	33,472.00	
CENOVUS ENERGY INC		2,354	34.41	81,001.14		
CRESCENT POINT ENERGY CORP		800	44.26	35,408.00		
ENBRIDGE INC		2,312	36.68	84,804.16		
ENCANA CORP		2,404	19.55	46,998.20		
ENERPLUS CORP		550	26.15	14,382.50		
HUSKY ENERGY INC		890	25.00	22,250.00		
IMPERIAL OIL LTD		919	44.19	40,610.61		
MEG ENERGY CORP		400	43.37	17,348.00		
NEXEN INC		1,827	15.00	27,405.00		
NIKO RESOURCES LTD		80	47.01	3,760.80		
PACIFIC RUBIALES ENERGY CORP		750	20.56	15,420.00		
PEMBINA PIPELINE CORP		100	30.60	3,060.00		
PENGROWTH ENERGY CORPORATION		1,100	11.03	12,133.00		
PENN WEST PETROLEUM LTD		1,466	19.40	28,440.40		
PRECISION DRILLING CORP		800	11.15	8,920.00		
PROGRESS ENERGY RESOURCE CO		600	14.10	8,460.00		
SUNCOR ENERGY INC		4,947	29.85	147,667.95		
TALISMAN ENERGY INC		3,053	12.65	38,620.45		
TOURMALINE OIL CORP		200	29.66	5,932.00		
TRANSCANADA CORP		2,168	42.36	91,836.48		
VERMILION ENERGY INC		210	47.49	9,972.90		
AGNICO-EAGLE MINES		561	43.98	24,672.78		
AGRIUM INC		519	70.04	36,350.76		
BARRICK GOLD CORP		3,093	50.70	156,815.10		
CENTERRA GOLD INC		500	22.05	11,025.00		
ELDORADO GOLD CORP		1,800	16.74	30,132.00		
FIRST QUANTUM MINERALS LTD		1,450	20.55	29,797.50		
FRANCO-NEVADA CORP		350	41.35	14,472.50		
GOLDCORP INC		2,473	51.20	126,617.60		
IAMGOLD CORP		1,100	19.56	21,516.00		
INMET MINING CORPORATION		170	65.33	11,106.10		
IVANHOE MINES LTD		850	22.22	18,887.00		
KINROSS GOLD CORP		3,511	13.61	47,784.71		
NEW GOLD INC	1,200	11.06	13,272.00			
OSISKO MINING CORP	800	10.82	8,656.00			



種類	通貨	銘柄	株数	評価額単価	評価額金額
株式	カナダドル	PAN AMERICAN SILVER CORP	300	24.98	7,494.00
		POTASH CORP OF SASKATCHEWAN	2,714	41.57	112,820.98
		SILVER WHEATON CORP	1,100	33.93	37,323.00
		SINO-FOREST CORPORATION	800	4.81	3,848.00
		TECK RESOURCES LTD-CL B	1,854	37.92	70,303.68
		YAMANA GOLD INC	2,300	16.38	37,674.00
		BOMBARDIER INC 'B'	4,679	3.67	17,171.93
		CAE INC	900	10.07	9,063.00
		FINNING INTERNATIONAL INC	470	24.03	11,294.10
		SNC-LAVALIN GROUP INC	477	49.22	23,477.94
		RITCHIE BROS AUCTIONEERS INC	300	20.28	6,084.00
		CANADIAN NATL RAILWAY CO	1,374	78.97	108,504.78
		CANADIAN PACIFIC RAILWAY LTD	521	64.75	33,734.75
		MAGNA INTERNATIONAL INC	714	36.67	26,182.38
		GILDAN ACTIVIWEAR	410	19.43	7,966.30
		TIM HORTONS INC	480	50.88	24,422.40
		SHAW COMMUNICATIONS INC-B	1,224	20.34	24,896.16
		THOMSON REUTERS CORP	1,067	27.32	29,150.44
		CANADIAN TIRE CORP -CL A	324	65.10	21,092.40
		ALIMENTATION COUCHE-TARD INC	450	29.95	13,477.50
		EMPIRE COMPANY LTD	50	62.55	3,127.50
		LOBLAW COMPANIES LTD	339	38.16	12,936.24
		METRO INC-A	300	52.85	15,855.00
		SHOPPERS DRUG MART CORP	684	42.99	29,405.16
		WESTON (GEORGE) LTD	165	68.43	11,290.95
		SAPUTO INC	440	38.41	16,900.40
		VITERRA INC	1,200	10.22	12,264.00
		VALEANT PHARMACEUTICALS INTERNATIONAL	930	47.92	44,565.60
		BANK OF MONTREAL	2,018	56.66	114,339.88
		BANK OF NOVA SCOTIA	3,359	48.98	164,523.82
		CAN IMPERIAL BK OF COMMERCE	1,226	71.92	88,173.92
		NATIONAL BANK OF CANADA	513	68.10	34,935.30
		ROYAL BANK OF CANADA	4,482	49.47	221,724.54
		TORONTO-DOMINION BANK	2,756	73.27	201,932.12
		CI FINANCIAL CORP	550	21.08	11,594.00
		IGM FINANCIAL INC	387	45.00	17,415.00
		ONEX CORPORATION	315	33.99	10,706.85
		TMX GROUP INC	300	43.00	12,900.00
		FAIRFAX FINANCIAL HLDGS LTD	50	402.01	20,100.50
		GREAT-WEST LIFECO INC	990	20.09	19,889.10
		INDUSTRIAL ALLIANCE INSURANCE AND FIN	300	27.04	8,112.00
		INTACT FINANCIAL CORP	350	58.06	20,321.00
		MANULIFE FINANCIAL CORP	5,630	11.32	63,731.60
		POWER CORP OF CANADA	1,064	22.65	24,099.60
		POWER FINANCIAL CORP	722	25.30	18,266.60
		SUN LIFE FINANCIAL INC	1,768	18.32	32,389.76
		BROOKFIELD ASSET MANAGEMENT INC-CLASS A	1,710	28.22	48,256.20
		BROOKFIELD OFFICE PROPERTIES INC	688	15.67	10,780.96
		CGI GROUP INC	699	18.72	13,085.28
		OPEN TEXT CORP	150	55.68	8,352.00
		RESEARCH IN MOTION	1,550	16.76	25,978.00
		BCE INC	794	40.74	32,347.56
		ROGERS COMMUNICATIONS -CL B	1,270	36.76	46,685.20
		TELUS CORP	250	55.35	13,837.50
		TELUS CORPORATION-NON VOTE	489	52.70	25,770.30

種類	通貨	銘柄	株数	評価額単価	評価額金額
株式	カナダドル	CANADIAN UTILITIES LTD	300	60.47	18,141.00
		FORTIS INC	500	32.58	16,290.00
		TRANSALTA CORP	617	20.89	12,889.13
	小計				3,669,507.11 (279,469,661)
		銘柄数:	100		
		組入時価比率:	5.4%		5.7%
	ユーロ	A2A SPA	1,000	0.76	763.50
		ABERTIS INFRAESTRUCTURAS SA	1,184	12.01	14,225.76
		ACCIONA S.A	92	68.66	6,316.72
		ACCOR SA	514	19.62	10,084.68
		ACERINOX SA	221	10.08	2,227.68
		ACS ACTIVIDADES CONS Y SERV	463	23.43	10,850.40
		ADIDAS AG	657	50.12	32,928.84
		AEGON NV	5,486	3.35	18,421.98
		AEROPORTS DE PARIS	85	52.85	4,492.25
		AGEAS	7,077	1.33	9,412.41
		AIR LIQUIDE	865	92.25	79,796.25
		AKZO NOBEL	759	35.62	27,035.58
		ALCATEL-LUCENT	5,742	1.26	7,246.40
		ALLIANZ SE-REG	1,443	79.39	114,559.77
		ALSTOM RGPT	675	24.55	16,574.62
		AMADEUS IT HOLDING SA-A SHS	935	12.40	11,594.00
		ANHEUSER-BUSCH INBEV NV	2,470	44.20	109,186.35
		ARCELORMITTAL	2,603	14.14	36,806.42
		ARKEMA	177	52.33	9,262.41
		ASML HOLDING NV	1,360	30.99	42,146.40
		ASSICURAZIONI GENERALI	3,756	12.44	46,724.64
		ATLANTIA SPA	960	11.79	11,318.40
		ATOS	113	35.09	3,965.17
		AXA SA	5,435	11.17	60,708.95
		AXEL SPRINGER AG	127	32.74	4,157.98
		BANCA INTESA SPA-RNC	1,879	0.99	1,876.18
		BANCA MONTE DEI PASCHI SIENA	2,509	0.28	713.05
		BANCO BILBAO VIZCAYA ARGENTARIA	13,942	6.52	90,901.84
		BANCO DE SABADELL SA	3,243	2.90	9,433.88
		BANCO ESPIRITO SANTO-REG	1,993	1.17	2,337.78
		BANCO POPOLARE SPA	5,045	0.98	4,944.10
		BANCO POPULAR ESPANOL	3,120	3.42	10,670.40
		BANCO SANTANDER SA	26,362	5.97	157,407.50
		BANKIA SAU	2,783	3.53	9,849.03
		BANKINTER SA	202	4.33	874.66
		BASF SE	2,869	53.90	154,639.10
		BAYER AG	2,634	47.37	124,785.75
		BAYERISCHE MOTOREN WERKE AG	1,018	53.80	54,768.40
		BAYERISCHE MOTOREN WERKE AG	142	37.64	5,344.88
		BEIERSDORF AG	286	42.64	12,196.47
		BEKAERT NV	52	28.04	1,458.34
		BELGACOM SA	431	23.68	10,208.23
		BIC	73	65.15	4,755.95
		BNP PARIBAS	3,014	32.50	97,970.07
		BOUYGUES	721	23.74	17,116.54
		BRENTAG AG	50	69.90	3,495.00
		BUREAU VERITAS SA	133	54.03	7,185.99
		CAIXABANK	2,430	3.97	9,651.96
		CAP GEMINI SA	508	27.00	13,716.00

種類	通貨	銘柄	株数	評価額単価	評価額金額
株式	ユーロ	CARREFOUR SA	1,863	18.52	34,502.76
		CASINO GUICHARD PERRACHON	146	64.19	9,371.74
		CELESIO AG	301	12.74	3,834.74
		CHRISTIAN DIOR	182	94.80	17,253.60
		CIE GENERALE DE GEOPHYSIQUE-VERITAS	465	17.51	8,142.15
		CIMPOR-CIMENTOS DE PORTUGAL	200	5.15	1,031.00
		CNP ASSURANCES	536	10.12	5,424.32
		COCA-COLA HELLENIC BOTTLING	509	11.97	6,092.73
		COLRUYT SA	275	28.25	7,768.75
		COMMERZBANK AG	11,254	1.32	14,934.05
		COMPAGNIE DE SAINT-GOBAIN	1,261	30.77	38,807.27
		CONTINENTAL AG	255	50.84	12,964.20
		CREDIT AGRICOLE SA	2,960	4.79	14,193.20
		CRH PLC	2,309	13.50	31,171.50
		DAIMLER AG-REG	2,846	34.16	97,219.36
		DANONE	1,792	47.86	85,765.12
		DASSAULT SYSTEMES SA	177	61.04	10,804.08
		DELHAIZE 'LE LION'	301	43.41	13,066.41
		DELTA LLOYDS NV	200	13.49	2,698.00
		DEUTSCHE BANK AG-REG	2,894	29.58	85,618.99
		DEUTSCHE BOERSE AG-NEW	629	41.80	26,292.20
		DEUTSCHE LUFTHANSA-REG	552	9.11	5,028.72
		DEUTSCHE POST AG	2,776	10.84	30,091.84
		DEUTSCHE TELEKOM REGD	8,935	9.28	82,988.28
		DISTRIBUIDORA INTERNACIONAL	1,863	3.27	6,101.32
		E.ON AG	5,728	17.81	102,015.68
		EDENRED	514	18.64	9,583.53
		EDP RENOVAVEIIS SA	745	4.35	3,244.47
		ELAN CORPORATION PLC	1,689	8.57	14,474.73
		ELECTRICITE DE FRANCE	834	19.70	16,429.80
		ELISA CORP-A SHARES	474	15.78	7,479.72
		ENAGAS	650	14.48	9,415.25
		ENEL GREEN POWER SPA	5,743	1.63	9,395.54
		ENEL SPA	20,691	3.15	65,300.79
		ENERGIAS DE PORTUGAL SA	6,716	2.44	16,447.48
		ENI SPA	7,683	16.10	123,696.30
		ERSTE GROUP BANK AG	618	12.79	7,907.31
		ESSILOR INTERNATIONAL	621	52.88	32,838.48
		EURAZEO	81	29.00	2,349.00
		EUROPEAN AERONAUTIC DEFENCE	1,279	22.40	28,655.99
		EUTELSAT COMMUNICATIONS	351	28.73	10,085.98
		EXOR SPA	116	15.36	1,781.76
		FERROVIAL SA	1,179	9.29	10,962.34
		FIAT INDUSTRIAL	2,682	6.56	17,607.33
		FIAT SPA	2,682	3.94	10,572.44
		FINMECCANICA SPA	1,527	3.07	4,700.10
		FORTUM OYJ	1,411	16.48	23,253.28
		FRANCE TELECOM SA	5,875	12.53	73,643.12
		FRAPORT AG	104	39.26	4,083.56
		FRESENIUS MEDICAL CARE AG & CO	608	50.32	30,594.56
		FRESENIUS SE & CO KGAA	361	70.12	25,313.32
		FUGRO NV-CVA	231	42.85	9,899.50
		GALP ENERGIA SGPS SA-B SHARES	844	11.76	9,925.44
		GAS NATURAL SDG SA	1,096	13.16	14,428.84
		GDF SUEZ	3,851	21.34	82,180.34
		GEA GROUP AG	619	21.29	13,178.51

種類	通貨	銘柄	株数	評価額単価	評価額金額
株式	ユーロ	GREEK ORG OF FOOTBALL PROGNO	613	6.62	4,058.06
		GRIFOLS SA	362	12.45	4,508.71
		GRIFOLS SA - RTS	362	0.79	285.98
		GROUPE BRUXELLES LAMBERT SA	253	52.18	13,201.54
		GROUPE EUROTUNNEL SA	1,708	5.37	9,182.20
		HANNOVER RUECKVERSICHERUNGS AG	151	37.39	5,646.64
		HEIDELBERGCEMENT AG	427	31.75	13,559.38
		HEINEKEN HOLDING NV	392	29.93	11,732.56
		HEINEKEN NV	810	35.03	28,378.35
		HELLENIC TELECOMMUN	855	3.00	2,565.00
		HENKEL AG & CO KGAA	422	36.38	15,352.36
		HENKEL AG & CO KGAA	570	44.11	25,142.70
		HOCHTIEF AG	149	43.77	6,521.73
		IBERDROLA SA	12,409	5.04	62,578.58
		ILIAD SA	33	90.53	2,987.49
		IMERYS SA	122	34.38	4,194.97
		IMMOFINANZ AG	2,504	2.28	5,709.12
		INDITEX	691	63.40	43,809.40
		INDRA SISTEMAS SA	100	10.40	1,040.50
		INFINEON TECHNOLOGIES AG	3,201	5.87	18,812.27
		ING GROEP N.V.	12,040	5.83	70,241.36
		INTERNATIONAL CONSOLIDATED AIRLINES GRP	2,498	1.79	4,471.42
		INTESA SANPAOLO	28,689	1.27	36,635.85
		IRISH BANK RESOLUTION CORP	2,151	-	-
		JC DECAUX SA	235	18.90	4,441.50
		JERONIMO MARTINS	869	13.10	11,388.24
		K+S AG	502	35.07	17,607.65
		KABEL DEUTSCHLAND HOLDING AG	243	39.49	9,596.07
		KBC GROUPE	543	11.14	6,049.02
		KERRY GROUP PLC-A	396	28.10	11,127.60
		KESKO OYJ-B SHS	218	24.73	5,391.14
		KONE OYJ	478	40.01	19,124.78
		KONINKLIJKE AHOLD NV	3,654	9.79	35,776.31
		KONINKLIJKE BOSKALIS WESTMINSTER NV	266	26.18	6,963.88
		KONINKLIJKE DSM NV	444	35.64	15,824.16
		KONINKLIJKE KPN NV	4,804	9.04	43,428.16
		KONINKLIJKE VOPAK NV	243	40.47	9,835.42
		LAFARGE SA	647	27.54	17,821.61
		LAGARDERE S.C.A.	395	18.60	7,347.00
		LANXESS AG	281	38.13	10,714.53
		LEGRAND SA	475	24.63	11,699.25
		LINDE AG	502	110.60	55,521.20
		L'OREAL	744	80.40	59,817.60
		LUXOTTICA GROUP SPA	408	21.42	8,739.36
		LVMH MOET HENNESSY LOUIS VUI	784	114.45	89,728.80
		MAN SE	223	62.86	14,017.78
		MAPFRE SA	3,209	2.51	8,067.42
		MEDIASET SPA	1,553	2.18	3,385.54
		MEDIOBANCA SPA	1,789	4.62	8,272.33
		MERCK KGAA	192	73.42	14,096.64
		METRO AG	452	30.15	13,627.80
		METSO OYJ	424	28.52	12,092.48
		MICHELIN (CGDE)-B	555	47.16	26,176.57
		MOBISTAR SA	93	38.74	3,603.28
		MUENCHENER RUECKVER AG-REG	556	95.00	52,820.00

[次へ](#)

種類	通貨	銘柄	株数	評価額単価	評価額金額
株式	ユーロ	NATIONAL BANK OF GREECE	3,502	1.82	6,373.64
		NATIXIS	2,906	2.17	6,314.73
		NEOPOST SA	72	50.54	3,638.88
		NESTE OIL OYJ	403	8.32	3,352.96
		NOKIA	11,681	3.85	44,995.21
		NOKIAN RENKAAT OYJ	435	23.78	10,344.30
		OMV AG	538	24.57	13,221.35
		ORION OYJ	236	14.69	3,466.84
		PERNOD-RICARD	636	69.30	44,074.80
		PHILIPS ELECTRONICS NV	3,029	15.70	47,555.30
		PIRELLI & C	997	6.82	6,804.52
		POHJOLA BANK PLC	609	7.45	4,537.05
		PORSCHE AUTOMOBIL HOLDING SE	489	43.98	21,508.66
		PORTUGAL TELECOM SGPS SA-REG	1,967	4.79	9,437.66
		PPR	253	112.60	28,487.80
		PROSIEBEN SAT.1 MEDIA AG-PFD	61	13.94	850.34
		PRYSMIAN SPA	657	10.17	6,681.69
		PSA PEUGEOT CITROEN	543	12.86	6,985.69
		PUBLICIS GROUPE	425	35.64	15,149.12
		QIAGEN N.V.	808	10.76	8,694.08
		RAIFFEISEN BANK INTERNATIONAL AG	194	19.99	3,879.03
		RANDSTAD HOLDING	387	21.95	8,494.65
		RED ELECTRICA CORPORATION SA	366	33.00	12,078.00
		REED ELSEVIER NV	2,165	8.76	18,967.56
		RENAULT SA	652	28.47	18,565.70
		REPSOL YPF S.A.	2,425	23.12	56,066.00
		RWE AG	1,362	27.94	38,054.28
		RWE AG-NON VTG PFD	114	26.03	2,967.42
		RYANAIR HOLDINGS PLC	644	3.84	2,473.60
		SAFRAN S.A.	520	22.83	11,871.60
		SAIPEM SPA	834	32.71	27,280.14
		SALZGITTER AG	82	38.90	3,190.21
		SAMPO OYJ	1,330	19.23	25,575.90
		SANOFI	3,482	53.34	185,729.88
		SANOMA OYJ	100	8.56	856.50
		SAP AG	2,903	43.80	127,165.91
		SBM OFFSHORE NV	675	15.94	10,759.50
		SCHNEIDER ELECTRIC SA	1,552	41.79	64,858.08
		SCOR SE	608	17.81	10,831.52
		SES	843	18.16	15,308.88
		SIEMENS AG	2,562	74.75	191,509.50
		SNAM RETE GAS	5,096	3.36	17,132.75
		SOCIETE GENERALE-A	2,030	19.55	39,696.65
		SODEXO	322	52.51	16,908.22
		SOLVAY SA	206	64.33	13,251.98
		STMICROELECTRONICS NV	1,899	4.44	8,431.56
		STORA ENSO OYJ-R SHS	2,195	4.40	9,675.56
		SUEDZUCKER AG	180	23.28	4,191.30
		SUEZ ENVIRONNEMENT SA	962	9.09	8,746.50
		TECHNIP SA	308	68.71	21,162.68
		TELECOM ITALIA SPA	32,284	0.84	27,360.69
		TELECOM ITALIA-RNC	20,581	0.70	14,602.21
		TELEFONICA S.A.	12,912	13.90	179,476.80
		TELEKOM AUSTRIA AG	811	8.67	7,031.37
		TELEVISION FRANCAISE (T.F.1)	417	7.80	3,252.60
		TENARIS SA	1,422	13.82	19,652.04

種類	通貨	銘柄	株数	評価額単価	評価額金額
株式	ユーロ	TERNA SPA	3,854	2.65	10,243.93
		THALES	333	22.35	7,442.55
		THYSSEN KRUPP AG	1,060	18.01	19,095.90
		TNT EXPRESS NV - W/I	1,165	5.52	6,440.12
		TOTAL SA	6,673	38.85	259,279.41
		UCB SA	362	31.50	11,403.00
		UMICORE	305	32.08	9,785.92
		UNICREDIT SPA	43,277	0.80	34,621.60
		UNILEVER NV-CVA	5,093	25.50	129,896.96
		UNIONE DI BANCHE ITALIANE SCPA	2,236	3.31	7,401.16
		UNITED INTERNET AG	356	14.04	4,998.24
		UPM-KYMMENE OYJ	1,817	8.21	14,917.57
		VALLOUREC	375	48.82	18,309.37
		VEOLIA ENVIRONNEMENT	1,075	8.79	9,449.25
		VERBUND AG	254	19.40	4,928.87
		VIENNA INSURANCE GROUP AG WIENER VERSICH	114	28.87	3,291.18
		VINCI S.A.	1,354	33.07	44,776.78
		VIVENDI SA	3,891	16.91	65,796.81
		VOESTALPINE AG	273	20.28	5,537.80
		VOLKSWAGEN AG	107	110.50	11,823.50
		VOLKSWAGEN AG PFD	455	124.65	56,715.75
		WACKER CHEMIE AG	46	67.01	3,082.46
		WARTSILA OYJ	562	23.63	13,280.06
		WENDEL	105	51.50	5,407.50
		WOLTERS KLUWER-CVA	861	13.20	11,369.50
		ZARDOYA OTIS SA	446	10.10	4,504.60
		小計			
		銘柄数 :	242		
		組入時価比率 :	12.6%		13.2%
イギリス ポンド		3I GROUP PLC	3,075	1.83	5,645.70
		ADMIRAL GROUP PLC	658	8.54	5,622.61
		AGGREKO PLC	910	18.53	16,862.30
		AMEC PLC	1,181	9.11	10,758.91
		ANGLO AMERICAN PLC	4,101	24.49	100,433.49
		ANTOFAGASTA PLC	1,030	12.28	12,648.40
		ARM HOLDINGS PLC	4,297	5.70	24,492.90
		ASSOCIATED BRITISH FOODS PLC	1,030	10.85	11,175.50
		ASTRAZENECA PLC	4,398	29.54	129,938.91
		AVIVA PLC	9,567	3.21	30,738.77
		BABCOCK INTERNATIONAL GROUP PLC	1,321	7.11	9,398.91
		BAE SYSTEMS PLC	11,433	2.79	32,000.96
		BALFOUR BEATTY PLC	2,137	2.51	5,383.10
		BARCLAYS PLC	36,416	1.90	69,263.23
		BG GROUP PLC	10,700	13.48	144,289.50
		BILLITON PLC	6,722	19.61	131,818.42
		BP PLC	59,827	4.52	270,447.95
		BRITISH AMERICAN TOBACCO PLC	6,154	29.98	184,527.69
		BRITISH SKY BROADCASTING PLC	3,572	7.33	26,200.62
		BT GROUP PLC	24,780	1.93	47,924.52
		BUNZL PLC	965	8.43	8,134.95
		BURBERRY GROUP PLC	1,496	12.63	18,894.48
		CAIRN ENERGY PLC	4,920	2.77	13,628.40
		CAPITA GROUP PLC	1,779	6.26	11,136.54
		CARNIVAL PLC	600	21.90	13,140.00

種類	通貨	銘柄	株数	評価額単価	評価額金額
株式	イギリス ポンド	CENTRICA PLC	15,403	2.86	44,175.80
		COBHAM PLC	3,005	1.75	5,279.78
		COMPASS GROUP PLC	6,033	5.87	35,443.87
		DIAGEO PLC	7,803	13.60	106,120.80
		EURASIAN NATURAL RESOURCES	641	6.85	4,390.85
		EXPERIAN PLC	3,044	8.16	24,839.04
		FRESNILLO PLC	643	17.69	11,374.67
		G4S PLC	4,529	2.51	11,376.84
		GKN PLC	4,990	1.86	9,296.37
		GLAXOSMITHKLINE PLC	15,849	14.24	225,689.76
		GLENCORE INTERNATIONAL PLC	2,662	4.04	10,773.11
		HSBC HOLDINGS PLC	55,443	5.04	279,931.70
		ICAP PLC	1,572	3.41	5,371.52
		IMPERIAL TOBACCO GROUP PLC	3,111	23.51	73,139.61
		INMARSAT PLC	1,531	4.23	6,482.25
		INTERCONTINENTAL HOTELS GROUP	797	11.17	8,902.49
		INTERNATIONAL POWER PLC	4,628	3.25	15,054.88
		INTERTEK GROUP PLC	438	19.43	8,510.34
		INVENSYS PLC	2,058	2.02	4,169.50
		INVESTEC PLC	1,039	3.54	3,685.33
		ITV PLC	5,295	0.64	3,420.57
		JOHNSON MATTHEY PLC	733	18.76	13,751.08
		KAZAKHMYN PLC	586	9.43	5,525.98
		KINGFISHER PLC	7,341	2.55	18,741.57
		LEGAL & GENERAL GROUP PLC	19,248	1.06	20,499.12
		LLOYDS BANKING GROUP PLC	118,998	0.26	31,790.31
		LONDON STOCK EXCHANGE GROUP PLC	415	8.20	3,403.00
		LONMIN PLC	543	10.22	5,549.46
		MAN GROUP PLC	4,133	1.34	5,571.28
		MARKS & SPENCER GROUP PLC	5,069	3.15	15,982.55
		MEGGITT PLC	833	3.58	2,985.47
		MORRISON(WM) SUPERMARKETS	6,404	3.16	20,275.06
		NATIONAL GRID PLC	11,134	6.05	67,416.37
		NEXT PLC	558	25.95	14,480.10
		OLD MUTUAL PLC	18,236	1.17	21,390.82
		PEARSON PLC	2,436	11.44	27,867.84
		PETROFAC LIMITED	920	14.14	13,008.80
		PRUDENTIAL PLC	7,994	6.54	52,320.73
		RANDGOLD RESOURCES LTD	273	68.70	18,755.10
		RECKITT BENCKISER GROUP PLC	1,945	32.42	63,056.90
		REED ELSEVIER PLC	3,776	5.21	19,691.84
		RESOLUTION LTD	4,405	2.53	11,149.05
		REXAM PLC	2,721	3.47	9,450.03
		RIO TINTO PLC	4,368	32.45	141,763.44
		ROLLS-ROYCE HOLDINGS -C SHR	405,789	0.00	405.78
		ROLLS-ROYCE HOLDINGS PLC	5,881	7.25	42,666.65
		ROYAL BANK OF SCOTLAND GROUP	48,597	0.21	10,686.48
		ROYAL DUTCH SHELL PLC-A SHS	11,452	22.93	262,651.62
		ROYAL DUTCH SHELL PLC-B SHS	8,612	23.56	202,898.72
		RSA INSURANCE GROUP PLC	10,562	1.06	11,195.72
		SABMILLER PLC	2,985	21.84	65,192.40
		SAGE GROUP PLC (THE)	3,582	2.86	10,266.01
		SAINSBURY (J) PLC	3,177	2.97	9,442.04
		SCHROEDERS PLC	392	13.64	5,346.88
		SERCO GROUP PLC	1,743	4.71	8,213.01
		SEVERN TRENT PLC	715	14.78	10,567.70

種類	通貨	銘柄	株数	評価額単価	評価額金額	
株式	イギリス ポンド	SHIRE PLC	1,822	21.31	38,826.82	
		SMITH & NEPHEW PLC	3,064	5.89	18,046.96	
		SMITHS GROUP PLC	1,351	9.23	12,476.48	
		SSE PLC	2,945	12.55	36,959.75	
		STANDARD CHARTERED PLC	7,354	14.58	107,258.09	
		STANDARD LIFE PLC	7,303	2.03	14,883.51	
		TATE & LYLE PLC	900	6.85	6,169.50	
		TESCO PLC	25,245	3.99	100,727.55	
		TUI TRAVEL PLC	1,069	1.56	1,671.91	
		TULLOW OIL PLC	2,734	13.70	37,455.80	
		UNILEVER PLC	3,978	21.32	84,810.96	
		UNITED UTILITIES PLC	1,956	6.01	11,755.56	
		VEDANTA RESOURCES PLC	362	11.12	4,025.44	
		VODAFONE GROUP PLC	158,724	1.74	276,417.84	
		WEIR GROUP PLC	674	19.65	13,244.10	
		WHITBREAD PLC	536	15.99	8,570.64	
		WOLSELEY PLC	793	19.66	15,590.38	
		WPP PLC	4,010	6.65	26,686.55	
		XSTRATA PLC	6,673	10.11	67,497.39	
		小計				
			銘柄数 :	100		
		組入時価比率 :	10.3%		10.8%	
株式	スイス フラン	TRANSOCEAN LTD	1,000	39.14	39,140.00	
		GIVAUDAN-REG	25	852.00	21,300.00	
		HOLCIM LTD-REG	790	52.50	41,475.00	
		SIKA AG	7	1,695.00	11,865.00	
		SYNGENTA AG-REGISTERED	299	263.50	78,786.50	
		ABB LTD	6,958	17.39	120,999.62	
		GEBERIT AG-REG	137	179.10	24,536.70	
		SCHINDLER HOLDING AG-REG	51	108.50	5,533.50	
		SCHINDLER HOLDING-PART CERT	143	107.60	15,386.80	
		SULZER AG-REG	48	98.95	4,749.60	
		ADECCO SA-REG	439	38.22	16,778.58	
		SGS SA	15	1,537.00	23,055.00	
		KUEHNE & NAGEL INTL AG-REG	164	109.80	18,007.20	
		CIE FINANCIERE RICHEMON-BR A	1,654	49.01	81,062.54	
		THE SWATCH GROUP AG-B	98	351.10	34,407.80	
		THE SWATCH GROUP AG-REG	169	62.60	10,579.40	
		ARYZTA AG	323	43.40	14,018.20	
		LINDT & SPRUENGLI AG	3	2,853.00	8,559.00	
		NESTLE SA-REGISTERED	10,266	51.60	529,725.60	
		SONOVA HOLDING AG	137	96.75	13,254.75	
		SYNTHEC INC	221	154.20	34,078.20	
		ACTELION LTD	344	32.98	11,345.12	
		LONZA AG-REG	160	54.90	8,784.00	
		NOVARTIS AG-REG SHS	7,336	50.90	373,402.40	
		ROCHE HOLDING AG-GENUSSS	2,208	154.50	341,136.00	
		CREDIT SUISSE GROUP-REG AG	3,724	22.98	85,577.52	
		GAM HOLDING LTD	754	10.80	8,143.20	
		JULIUS BAER GROUP LTD	632	34.80	21,993.60	
		PARGESA HOLDING SA	119	65.00	7,735.00	
		UBS AG REG	11,592	11.42	132,380.64	
		BALOISE HOLDINGS AG	148	62.90	9,309.20	
		SWISS LIFE HOLDING AG	100	93.70	9,370.00	
		SWISS RE LTD	1,178	49.46	58,263.88	





種類	通貨	銘柄	株数	評価額単価	評価額金額	
株式	デンマーク クローネ	NOVOZYMES A/S-B SHARES	695	169.70	117,941.50	
		VESTAS WIND SYSTEMS A/S	714	67.35	48,087.90	
		A P MOLLER - MAERSK A/S	4	36,660.00	146,640.00	
		A P MOLLER - MAERSK A/S - A	2	34,840.00	69,680.00	
		DSV AS	636	101.90	64,808.40	
		CARLSBERG AS-B	328	395.60	129,756.80	
		COLOPLAST-B	75	831.00	62,325.00	
		WILLIAM DEMANT HOLDING	88	456.70	40,189.60	
		NOVO NORDISK A/S-B	1,348	634.50	855,306.00	
		DANSKE BANK A/S	1,756	75.10	131,875.60	
		TDC A/S	800	46.41	37,128.00	
	小計				1,703,738.80 (23,784,193)	
			銘柄数：	11		
			組入時価比率：	0.5%		0.5%
	オーストラ リアドル	AGL ENERGY LTD	1,500	14.42	21,630.00	
		ALUMINA LIMITED	4,816	1.34	6,453.44	
		AMCOR LIMITED	3,702	7.34	27,172.68	
		AMP LIMITED	9,348	4.30	40,196.40	
		ASCIANO LTD	3,114	4.81	14,978.34	
		ASX LIMITED	587	30.81	18,085.47	
		AUST AND NZ BANKING GROUP LT	8,137	20.85	169,656.45	
BENDIGO AND ADELAIDE BANK LIMITED		1,486	9.22	13,700.92		
BHP BILLITON LTD		10,008	35.86	358,886.88		
BORAL LIMITED		2,759	3.69	10,180.71		
BRAMBLES LIMITED		4,849	7.05	34,185.45		
CAMPBELL BROTHERS LTD		180	50.76	9,136.80		
CATLEX AUSTRALIA LTD		500	12.77	6,385.00		
COCA-COLA AMATIL LIMITED		1,726	11.55	19,935.30		
COCHLEAR LTD		194	54.81	10,633.14		
COMMONWEALTH BANK OF AUSTRALIA		4,886	48.84	238,632.24		
COMPUTERSHARE LIMITED		1,253	7.97	9,986.41		
CROWN LTD		1,604	8.16	13,088.64		
CSL LIMITED		1,656	32.09	53,141.04		
ECHO ENTERTAINMENT GROUP LTD		2,158	3.73	8,049.34		
FAIRFAX MEDIA LIMITED		5,113	0.79	4,039.27		
FORTESCUE METALS GROUP LIMITED		4,283	4.72	20,215.76		
FOSTER'S GROUP LTD		6,164	5.38	33,162.32		
ILUKA RESOURCES LTD		1,437	16.85	24,213.45		
INCITEC PIVOT LIMITED		5,500	3.13	17,215.00		
INSURANCE AUSTRALIA GROUP LT		6,556	3.09	20,258.04		
JAMES HARDIE INDUSTRIES SE		1,452	6.78	9,844.56		
LEIGHTON HOLDINGS LIMITED		440	21.02	9,248.80		
LEND LEASE CORP LIMITED		1,738	7.37	12,809.06		
LYNAS CORP LTD		3,000	1.30	3,900.00		
MACQUARIE GROUP LIMITED		1,036	24.38	25,257.68		
METCASH LTD		2,190	4.06	8,891.40		
NATIONAL AUSTRALIA BANK & LTD		6,891	24.02	165,521.82		
NEWCREST MINING LIMITED		2,359	33.05	77,964.95		
ONESTEEL LIMITED	709	0.81	574.29			
ORICA LIMITED	1,010	25.54	25,795.40			
ORIGIN ENERGY LIMITED	3,347	14.29	47,828.63			
OZ MINERALS LIMITED	865	10.88	9,411.20			
QANTAS AIRWAYS LIMITED	2,000	1.59	3,180.00			
QBE INSURANCE GROUP LIMITED	3,495	13.86	48,440.70			
QR NATIONAL LTD	5,452	3.39	18,482.28			

種類	通貨	銘柄	株数	評価額単価	評価額金額		
株式	オーストラリアドル	RAMSAY HEALTH CARE LTD	300	18.66	5,598.00		
		RIO TINTO LIMITED	1,388	63.74	88,471.12		
		SANTOS LIMITED	2,985	12.81	38,237.85		
		SIMS METAL MANAGEMENT LIMITED	578	13.25	7,658.50		
		SONIC HEALTHCARE LTD	1,033	11.54	11,920.82		
		SUNCORP GROUP LTD	4,105	8.34	34,235.70		
		TABCORP HOLDINGS LIMITED	2,158	2.72	5,869.76		
		TATTS GROUP LTD	4,154	2.36	9,803.44		
		TELSTRA CORPORATION LTD	14,255	3.23	46,043.65		
		TOLL HOLDINGS LIMITED	2,429	4.67	11,343.43		
		TRANSURBAN GROUP	4,433	5.57	24,691.81		
		WESFARMERS LIMITED	3,096	31.48	97,462.08		
		WESTPAC BANKING CORPORATION	9,566	21.07	201,555.62		
		WOODSIDE PETROLEUM LTD	1,967	31.89	62,727.63		
		WOOLWORTHS LIMITED	3,878	25.61	99,315.58		
		WORLEY PERSONS LIMITED	608	26.82	16,306.56		
		小計				2,431,610.81 (192,291,782)	
				銘柄数 :	57		
				組入時価比率 :	3.7%		3.9%
	株式	ニュージーランドドル	FLETCHER BUILDING LTD	1,878	6.08	11,418.24	
AUCKLAND INTL AIRPORT LTD			1,776	2.37	4,218.00		
SKY CITY ENTERTAINMENT GROUP			2,755	3.45	9,504.75		
TELECOM CORP OF NEW ZEALAND			7,161	2.11	15,145.51		
CONTACT ENERGY LTD			400	5.40	2,160.00		
小計				42,446.50 (2,551,034)			
		銘柄数 :	5				
		組入時価比率 :	0.0%		0.1%		
株式	香港ドル	HUTCHISON WHAMPOA	7,000	66.05	462,350.00		
		NWS HOLDINGS LIMITED	2,000	10.88	21,760.00		
		CATHAY PACIFIC AIRWAYS	2,000	13.10	26,200.00		
		MTR CORPORATION	5,000	24.90	124,500.00		
		ORIENT OVERSEAS INTERNATIONAL LIMITED	1,000	37.45	37,450.00		
		YUE YUEN INDUSTRIAL HLDG	1,000	22.90	22,900.00		
		GALAXY ENTERTAINMENT GROUP LTD	4,000	14.80	59,200.00		
		SANDS CHINA LTD	8,000	23.15	185,200.00		
		SHANGRI-LA ASIA LTD	2,000	13.68	27,360.00		
		SJM HOLDINGS LTD	6,000	12.56	75,360.00		
		WYNN MACAU LTD	5,200	19.42	100,984.00		
		LI & FUNG LTD	15,600	15.68	244,608.00		
		LIFESTYLE INTERNATIONAL HOLDINGS LTD	2,000	17.86	35,720.00		
		BANK OF EAST ASIA	5,400	28.10	151,740.00		
		BOC HONG KONG HOLDINGS LTD	11,000	17.88	196,680.00		
		HANG SENG BANK	2,200	92.80	204,160.00		
		WING HANG BANK LIMITED	500	61.95	30,975.00		
		HONG KONG EXCHANGES & CLEAR	3,500	127.30	445,550.00		
		AIA GROUP LTD	26,000	23.50	611,000.00		
		CHEUNG KONG LTD	4,500	88.85	399,825.00		
		HANG LUNG GROUP LIMITED	3,000	43.50	130,500.00		
		HANG LUNG PROPERTIES LTD	8,000	23.05	184,400.00		
		HENDERSON LAND DEVELOPMENT	3,500	36.70	128,450.00		
		HOPEWELL HOLDINGS	1,500	20.10	30,150.00		
		HYSAN DEVELOPMENT CO	2,000	24.35	48,700.00		
		KERRY PROPERTIES	3,000	25.95	77,850.00		
		NEW WORLD DEVELOPMENT	8,056	6.56	52,847.36		

種類	通貨	銘柄	株数	評価額単価	評価額金額	
株式	香港ドル	SINO LAND CO	6,860	10.14	69,560.40	
		SUN HUNG KAI PROPERTIES	4,400	98.45	433,180.00	
		SWIRE PACIFIC LTD 'A'	2,000	90.95	181,900.00	
		THE WHARF HOLDINGS	5,000	35.90	179,500.00	
		WHEELOCK & CO LTD	3,000	19.62	58,860.00	
		PCCW LIMITED	8,000	2.79	22,320.00	
		CHEUNG KONG INFRASTRUCTURE	1,500	43.30	64,950.00	
		CLP HOLDINGS LIMITED	5,700	66.60	379,620.00	
		HONG KONG & CHINA GAS	14,964	17.60	263,366.40	
		POWER ASSETS HOLDINGS LTD	4,000	56.70	226,800.00	
		ASM PACIFIC TECHNOLOGY	700	86.20	60,340.00	
	小計				6,056,816.16 (60,447,025)	
			銘柄数 :	38		
			組入時価比率 :	1.2%		1.2%
	株式	シンガポールドル	CAPITALAND LIMITED	9,000	2.35	21,150.00
			CAPITAMALLS ASIA LTD	3,000	1.22	3,660.00
			CITY DEVELOPMENTS	2,000	9.00	18,000.00
			COMFORTDELGRO CORP LTD	2,000	1.42	2,840.00
			COSCO CORP SINGAPORE LTD	2,000	0.88	1,770.00
			DBS GROUP HLDG LTD	5,500	12.08	66,440.00
			FRASER AND NEAVE LIMITED	3,000	5.93	17,790.00
GENTING SINGAPORE PLC			22,000	1.52	33,440.00	
GLOBAL LOGISTIC PROPERTIES LTD			3,000	1.72	5,160.00	
GOLDEN AGRI-RESOURCES LIMITED			21,600	0.71	15,336.00	
JARDINE CYCLE & CARRIAGE LTD			9	49.00	441.00	
KEPPEL CORP			4,400	9.20	40,480.00	
KEPPEL LAND LTD			3,000	2.35	7,050.00	
NEPTUNE ORIENT LINES LTD			2,000	1.12	2,250.00	
NOBLE GROUP LTD			10,054	1.18	11,863.72	
OLAM INTERNATIONAL LTD			4,000	2.26	9,040.00	
OVERSEA-CHINESE BANKING CORP			7,728	7.96	61,514.88	
SEMCORP INDUSTRIES LTD			2,880	4.19	12,067.20	
SEMCORP MARINE LTD			3,400	3.86	13,124.00	
SINGAPORE AIRLINES LTD		1,940	10.16	19,710.40		
SINGAPORE EXCHANGE		3,000	6.09	18,270.00		
SINGAPORE PRESS HOLDINGS LTD	5,000	3.64	18,200.00			
SINGAPORE TECH ENGINEERING	6,000	2.73	16,380.00			
SINGAPORE TELECOMMUNICATIONS	25,020	3.13	78,312.60			
UNITED OVERSEAS BANK	4,000	15.36	61,440.00			
UOL GROUP LTD	2,100	3.87	8,127.00			
WILMAR INTERNATIONAL LIMITED	7,000	5.04	35,280.00			
YANGZIJIANG SHIPBUILDING	6,000	0.92	5,550.00			
小計				604,686.80 (36,232,833)		
		銘柄数 :	28			
		組入時価比率 :	0.7%		0.7%	
株式	イスラエルシュケル	ISLAEL CORPORATION LTD	9	2,253.00	20,277.00	
		ISRAEL CHEMICALS LTD	1,500	36.08	54,120.00	
		DELEK GROUP LIMITED	20	705.80	14,116.00	
		ELBIT SYSTEMS LTD	40	159.00	6,360.00	
		TEVA PHARMACEUTICAL IND LTD	3,050	151.70	462,685.00	
		BANK HAPOLIM BM	3,600	13.12	47,232.00	
		BANK LEUMI LE-ISRAEL	4,000	11.19	44,760.00	
		ISRAEL DISCOUNT BANK	700	5.68	3,980.20	
MIZRAHI TEFAHOT BANK LTD	500	31.16	15,580.00			

種類	通貨	銘柄	株数	評価額単価	評価額金額
株式	イスラエル シュケル	NICE SYSTEM LTD	200	129.00	25,800.00
		BEZEQ ISRAELI TELECOM CORP	5,600	7.09	39,704.00
		CELLCOM ISRAEL LTD	200	62.32	12,464.00
		PARTNER COMMUNICATIONS CO LTD	300	34.00	10,200.00
	小計				757,278.20 (15,599,930)
		銘柄数： 組入時価比率：	13 0.3%		0.3%
合計				4,895,458,796 (4,895,458,796)	

(注1) 通貨種類毎の小計欄の( )内は、邦貨換算額であります。

(注2) 合計金額欄の( )内は、外貨建有価証券に係わるもので、内書であります。

(注3) 比率は左より組入時価の純資産に対する比率、および各小計欄の合計金額に対する比率であります。

## 株式以外の有価証券

（平成23年12月12日現在）

種類	通貨	銘柄	銘柄数比率	口数	評価額金額
投資証券	アメリカドル	ANNALY CAPITAL MANAGEMENT INC		3,000	48,360.00
		AVALONBAY COMMUNITIES INC		237	29,776.68
		BOSTON PROPERTIES INC		390	37,241.10
		DIGITAL REALTY TRUST INC		100	6,487.00
		DUKE REALTY CORP		800	9,408.00
		EQUITY RESIDENTIAL PROPS TR		900	48,960.00
		FEDERAL REALTY INVESTMENT TRUST		140	12,600.00
		GENERAL GROWTH PROPERTIES INC		817	11,536.04
		HCP INC		1,050	40,750.50
		HEALTH CARE REIT INC		480	24,355.20
		HOST HOTELS & RESORTS INC		2,196	31,424.76
		KIMCO REALTY CORP		1,150	18,446.00
		LIBERTY PROPERTY TRUST		400	12,000.00
		MACERICH CO		450	22,482.00
		PLUM CREEK TIMBER CO		450	16,195.50
		PROLOGIS INC		1,287	36,936.90
		PUBLIC STORAGE		470	61,179.90
		RAYONIER INC		300	12,450.00
		REGENCY CENTERS CORPORATION		230	8,424.90
		SIMON PROPERTY GROUP INC		886	110,129.80
	VENTAS INC		700	37,380.00	
VORNADO REALTY TRUST		546	40,638.78		
小計				16,979	677,163.06 (52,602,026)
		銘柄数 :	22		
		組入時価比率 :	1.0%		64.2%
	カナダドル	RIOCAN REAL ESTATE INVESTMENT TRUST		404	10,362.60
	小計			404	10,362.60 (789,215)
		銘柄数 :	1		
		組入時価比率 :	0.0%		1.0%
	ユーロ	CORIO NV		187	6,138.27
		FONCIERE DES REGIONS		86	4,112.95
		GECINA SA		60	3,655.20
		ICADE		82	4,614.96
		KLEPIERRE		275	6,001.87
		UNIBAIL-RODAMCO SE		296	40,581.60
	小計			986	65,104.85 (6,755,930)
		銘柄数 :	6		
		組入時価比率 :	0.1%		8.2%
	ポンド	BRITISH LAND COMPANY PLC		2,648	12,405.88
		CAPITAL SHOPPING CENTERS GROUP PLC		1,782	5,634.68
		HAMMERSON PLC		2,192	8,132.32
		LAND SECURITIES GROUP		2,634	17,147.34
		SEGRO PLC		1,370	2,948.24
	小計			10,626	46,268.46 (5,620,229)
		銘柄数 :	5		
		組入時価比率 :	0.1%		6.9%
	オーストラリアドル	CFS RETAIL PROPERTY TRUST		5,904	10,922.40
		DEXUS PROPERTY GROUP		14,355	12,417.07
		GOODMAN GROUP		13,119	7,609.02
		GPT GROUP		5,184	16,381.44
		MIRVAC GROUP		9,723	12,445.44

種類	通貨	銘柄	銘柄数比率	口数	評価額金額
投資証券	オーストラリアドル	STOCKLAND		7,283	24,470.88
		WESTFIELD GROUP		6,895	54,815.25
		WESTFIELD RETAIL TRUST		9,281	24,037.79
	小計			71,744	163,099.29 (12,897,891)
		銘柄数： 組入時価比率：	8 0.3%		15.7%
	香港ドル	LINK REIT		7,000	196,000.00
	小計			7,000	196,000.00 (1,956,080)
		銘柄数： 組入時価比率：	1 0.0%		2.4%
	シンガポールドル	ASCENDAS REAL ESTATE CAPITAMALL TRUST		5,000 7,000	9,525.00 11,830.00
	小計			12,000	21,355.00 (1,279,591)
		銘柄数： 組入時価比率：	2 0.0%		1.6%
	合計				81,900,962 (81,900,962)

（注1）通貨種類毎の小計欄の（ ）内は、邦貨換算額であります。

（注2）合計金額欄の（ ）内は、外貨建有価証券に係わるもので、内書であります。

（注3）比率は左より組入時価の純資産に対する比率、および各小計欄の合計金額に対する比率であります。

## 第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

## 第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

「注記表（デリバティブ取引等に関する注記）」に記載しております。

## 2【ファンドの現況】

## 【純資産額計算書】

平成24年1月31日現在

資産総額	4,103,971,106円
負債総額	5,747,046円
純資産総額（ - ）	4,098,224,060円
発行済数量	5,020,935,191口
1口当たり純資産額（ / ）	0.8162円

## （参考情報）

## PRU海外株式マザーファンド

資産総額	5,209,832,899円
負債総額	1,608,499円
純資産総額（ - ）	5,208,224,400円
発行済数量	5,843,271,371口
1口当たり純資産額（ / ）	0.8913円



## 第4【内国投資信託受益証券事務の概要】

委託会社は、この信託の受益権を取り扱う振替機関が社振法の規定により主務大臣の指定を取り消された場合または当該指定が効力を失った場合であって、当該振替機関の振替業を承継する者が存在しない場合その他やむを得ない事情がある場合を除き、振替受益権を表示する受益証券を発行しません。

### (1) 名義書換等

該当事項はありません。

### (2) 受益者名簿の閉鎖の時期

受益者名簿は作成しません。したがって、該当事項はありません。

### (3) 受益者等に対する特典

該当事項はありません。

### (4) 譲渡制限

該当事項はありません。ただし、受益権の譲渡等は以下によるものとします。

#### 受益権の譲渡

- a. 受益者は、その保有する受益権を譲渡する場合には、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等に振替の申請をするものとします。
- b. 前記 a. の申請のある場合には、前記 a. の振替機関等は、当該譲渡に係る譲渡人の保有する受益権の口数の減少および譲受人の保有する受益権の口数の増加につき、その備える振替口座簿に記載または記録するものとします。ただし、前記 a. の振替機関等が振替先口座を開設したものでない場合には、譲受人の振替先口座を開設した他の振替機関等（当該他の振替機関等の上位機関を含みます。）に社振法の規定にしたがい、譲受人の振替先口座に受益権の口数の増加の記載または記録が行われるよう通知するものとします。
- c. 前記 a. の振替について、委託会社は、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等と譲受人の振替先口座を開設した振替機関等が異なる場合等において、委託会社が必要と認めるときまたはやむをえない事情があると判断したときは、振替停止日や振替停止期間を設けることができます。

#### 受益権の譲渡の対抗要件

受益権の譲渡は、振替口座簿への記載または記録によらなければ、委託会社および受託銀行に対抗することができません。

### (5) 受益証券の再発行

受益者は、委託会社がやむを得ない事情等により受益証券を発行する場合を除き、無記名式受益証券から記名式受益証券への変更の請求、記名式受益証券から無記名式受益証券への変更の請求、受益証券の再発行の請求を行わないものとします。

### (6) 受益権の再分割

委託会社は、受託銀行と協議のうえ、社振法に定めるところにしたがい、一定日現在の受益権を均等に再分割できるものとします。

(7) 質権口記載又は記録の受益権の取り扱いについて

振替機関等の振替口座簿の質権口に記載または記録されている受益権にかかる収益分配金の支払い、一部解約の実行の請求の受付け、一部解約金および償還金の支払い等については、投資信託約款の規定によるほか、民法その他の法令等にしたがって取り扱われます。

## 第三部【委託会社等の情報】

### 第1【委託会社等の概況】

#### 1【委託会社等の概況】

##### (1) 資本金の額

平成24年1月末現在の資本金の額：219百万円

会社が発行する株式総数：30,000株

発行済株式総数：7,360株

過去5年間における主な資本金の額の増減：平成19年3月 29百万円増加、  
平成20年3月 120百万円増加

##### (2) 委託会社等の機構

取締役会はその決議によって委託会社の経営に関するすべての重要事項並びに法令もしくは定款によって定められた事項を決定します。

3名以上の取締役が、株主総会の決議によって選任されます。取締役の選任は、法令または会社定款に別段の定めがない限り、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主またはその代理人が出席し、その議決権の過半数をもってこれを行います。なお、取締役の選任は、累積投票によらないものとします。

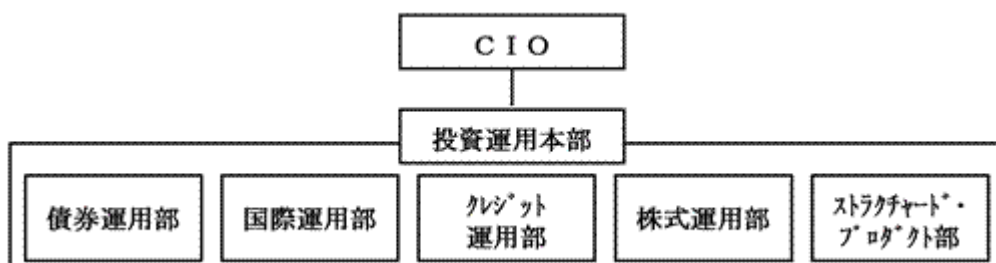
取締役の任期は選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとし、補欠または増員のために選任された取締役の任期は、他の取締役の残存任期と同一とします。

取締役会は、その決議によって代表取締役1名以上を選定します。また、その決議によって役付取締役1名以上を定めることができます。

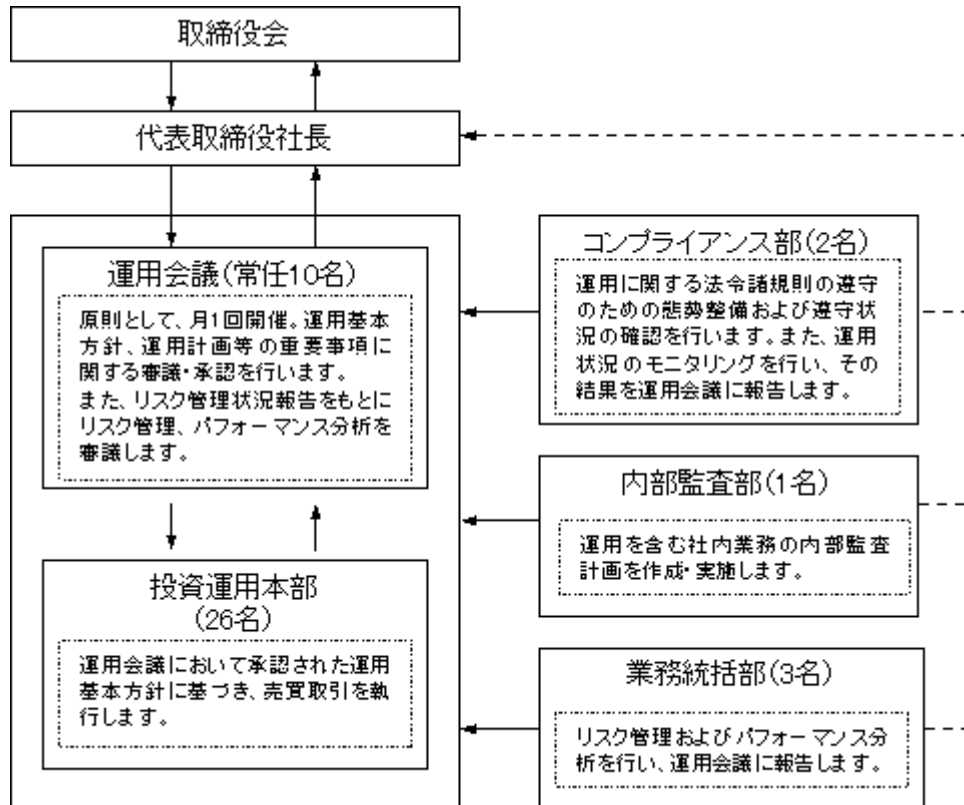
取締役会を招集するには、各取締役に対し、会日の少なくとも1週間前に招集通知を發します。ただし、取締役全員の同意を得て、招集期間を短縮または招集手続を省略することができます。法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会は代表取締役の1名が招集し、議長となります。代表取締役のいずれにも事故ある場合には、予め取締役会の決議によって定められた順序に従って他の取締役がこの任にあたります。

法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議は、議決に加わることができる取締役の過半数が出席のうえ、出席取締役の過半数の議決によって行います。

#### 委託会社の運用体制



## 委託会社の内部管理および意思決定を監督する組織等



前記の運用体制等は平成24年1月末現在のものであり、今後変更となる場合があります。

## 2【事業の内容及び営業の概況】

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。また「金融商品取引法」に定める投資助言業務を行っています。

委託会社は、1875年に設立された米プルデンシャル保険を中核とする大手総合金融グループの一員です。グループ全体の運用資産は約67兆円（8,713億米ドル、円換算レート1米ドル=77.08円、平成23年9月末現在）にのぼります。グループの運用部門は、ポートフォリオ・マネージャーとアナリストを世界に配し、グローバルな運用を行っています。

なお、平成24年1月末現在、委託会社が運用を行っている証券投資信託（親投資信託は除きます。）は26本、純資産総額の合計金額は約478,329百万円です。以下はその種類別の内訳です。

追加型株式投資信託	22本
単位型株式投資信託	2本
追加型公社債投資信託	0本
単位型公社債投資信託	2本

### 3【委託会社等の経理状況】

1．当社の財務諸表は、第4期事業年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）については、改正前の「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。）並びに同規則第2条の規定により、改正前の「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づいて、第5期事業年度（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）については、改正後の財務諸表等規則並びに同規則第2条の規定により、改正後の「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づいて作成しております。

当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号、以下「中間財務諸表等規則」という。）並びに同規則第38条及び第57条に基づき「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づいて作成しております。

なお、財務諸表及び中間財務諸表に記載している金額については、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

2．当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第4期事業年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）及び第5期事業年度（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）の財務諸表について、あらた監査法人により監査を受けております。また、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第6期中間会計期間（平成23年4月1日から平成23年9月30日まで）の中間財務諸表について、あらた監査法人により中間監査を受けております。

## ( 1 ) 【貸借対照表】

( 単位：千円 )

	第 4 期 ( 平成22年 3 月31日 )	第 5 期 ( 平成23年 3 月31日 )
( 資産の部 )		
流動資産		
現金及び預金	854,951	1,227,551
前払費用	30,212	18,230
未収入金	3,187	3,052
立替金	788	824
未収委託者報酬	73,920	72,473
未収運用受託報酬	823,463	1,318,730
未収収益	29,378	60,033
繰延税金資産	28,049	52,558
その他流動資産	-	-
流動資産計	1,843,951	2,753,456
固定資産		
有形固定資産	57,612	73,701
建物附属設備	43,843	53,968
器具備品	13,768	19,733
無形固定資産	25,543	54,490
ソフトウェア	25,543	34,148
ソフトウェア仮勘定	-	20,342
投資その他の資産	1,410	2,213
投資有価証券	-	1,046
長期差入保証金	1,410	1,167
固定資産計	84,566	130,405
資産合計	1,928,518	2,883,861

(単位:千円)

	第4期 (平成22年3月31日)	第5期 (平成23年3月31日)
(負債の部)		
流動負債		
未払金	28,290	35,037
未払手数料	23,142	20,485
その他未払金	5,147	14,552
未払費用	613,713	911,778
未払法人税等	119,906	272,234
未払消費税等	23,257	48,906
預り金	13,818	8,952
賞与引当金	34,408	36,946
役員賞与引当金	3,575	3,750
その他流動負債	-	2
流動負債計	836,969	1,317,608
固定負債		
長期未払費用	22,899	27,335
退職給付引当金	178,132	219,204
役員退職慰労引当金	5,078	7,448
資産除去債務	-	37,979
繰延税金負債	100	6,321
固定負債計	206,211	298,289
負債合計	1,043,180	1,615,897

(単位:千円)

	第4期 (平成22年3月31日)	第5期 (平成23年3月31日)
(純資産の部)		
株主資本		
資本金	219,000	219,000
資本剰余金	149,000	149,000
資本準備金	149,000	149,000
利益剰余金	517,337	899,937
その他利益剰余金	517,337	899,937
繰越利益剰余金	517,337	899,937
株主資本合計	885,337	1,267,937
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	-	27
評価・換算差額等合計	-	27
純資産合計	885,337	1,267,964
負債・純資産合計	1,928,518	2,883,861



## （ 2 ） 【 損益計算書 】

（ 単位：千円 ）

	第 4 期 （ 自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日 ）	第 5 期 （ 自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日 ）
営業収益		
委託者報酬	416,970	485,236
運用受託報酬	2,453,046	3,524,364
その他の収益	118,833	190,846
営業収益計	2,988,850	4,200,447
営業費用		
支払手数料	115,725	105,692
広告宣伝費	-	-
受益証券発行費	341	342
調査費	1,428,797	2,121,731
調査費	162,634	193,069
委託調査費	1,264,131	1,926,170
図書費	2,031	2,491
営業雑経費	32,731	28,420
通信費	4,958	5,979
印刷費	22,165	17,546
協会費	3,153	374
諸会費	2,455	4,519
営業費用計	1,577,596	2,256,187

(単位:千円)

	第4期 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	第5期 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
一般管理費		
給料	676,012	717,820
役員報酬	22,000	22,249
給料・手当	530,464	536,256
賞与	-	107,191
賞与引当金繰入	109,471	36,946
役員賞与	-	11,425
役員賞与引当金繰入	14,075	3,750
福利厚生費	75,981	77,042
交際費	3,621	4,734
旅費交通費	16,309	20,357
水道光熱費	7,328	8,178
租税公課	8,599	11,064
不動産賃借料	125,920	125,920
退職給付費用	49,043	45,616
役員退職慰労引当金繰入	2,135	2,370
退職金	14,810	90
募集費	14,160	8,000
固定資産減価償却費	17,888	22,512
業務委託費	11,488	33,308
専門家報酬	45,696	81,507
消耗器具備品費	6,610	11,303
修繕維持費	4,640	3,558
諸経費	16,103	13,779
一般管理費計	1,096,351	1,187,165
営業利益	314,902	757,094

（単位：千円）

	第4期 （自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）	第5期 （自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）
営業外収益		
受取利息	262	241
その他営業外収益	495	-
営業外収益計	757	241
営業外費用		
為替差損	8,840	12,705
投資有価証券売却損	153	-
その他営業外費用	311	1,819
営業外費用計	9,305	14,525
経常利益	306,354	742,810
特別利益		
過年度関係会社費用調整益	23,922	-
特別利益計	23,922	-
特別損失		
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	20,038
過年度関係会社費用調整額	-	4,917
特別損失計	-	24,955
税引前当期純利益	330,277	717,855
法人税、住民税及び事業税	173,264	353,562
法人税等調整額	13,933	18,307
当期純利益	170,946	382,600

## ( 3 ) 【株主資本等変動計算書】

( 単位：千円 )

		第 4 期 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)	第 5 期 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)
<b>株主資本</b>			
資本金	前期末残高	219,000	219,000
	当期変動額	-	-
	当期末残高	219,000	219,000
<b>資本剰余金</b>			
資本準備金	前期末残高	149,000	149,000
	当期変動額	-	-
	当期末残高	149,000	149,000
資本剰余金合計	前期末残高	149,000	149,000
	当期変動額	-	-
	当期末残高	149,000	149,000
<b>利益剰余金</b>			
<b>その他利益剰余金</b>			
繰越利益剰余金	前期末残高	346,390	517,337
	当期変動額 当期純利益	170,946	382,600
	当期末残高	517,337	899,937
利益剰余金合計	前期末残高	346,390	517,337
	当期変動額	170,946	382,600
	当期末残高	517,337	899,937
株主資本合計	前期末残高	714,390	885,337
	当期変動額	170,946	382,600
	当期末残高	885,337	1,267,937

（単位：千円）

		第4期 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	第5期 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
評価・換算差額等			
その他有価証券 評価差額金	前期末残高	363	-
	当期変動額（純額）	363	27
	当期末残高	-	27
評価・換算差額 等合計	前期末残高	363	-
	当期変動額	363	27
	当期末残高	-	27
純資産合計	前期末残高	714,027	885,337
	当期変動額	171,310	382,627
	当期末残高	885,337	1,267,964

## 重要な会計方針

項目	第4期 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	第5期 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
1. 有価証券の評価基準 及び評価方法	<p>その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時 価法（評価差額は全部純資産直 入法により処理し、売却原価は 移動平均法により算定）を採用 しております。</p>	<p>その他有価証券 同左</p>
2. 固定資産の減価償却 方法	<p>(1) 有形固定資産（リース資産を除 く） 定率法によっております。</p> <p>(2) 無形固定資産（リース資産を除 く） ソフトウェア（自社利用）につ いては、社内における利用可能 期間（5年）による定額法、そ れ以外の無形固定資産につい ては、5年間にわたる定額法を採 用しております。</p> <p>(3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・ リース取引については、全て リース取引開始日が平成20年3 月31日以前のリース取引である ため、通常の賃貸借取引に係る 方法に準じた会計処理によっ ております。</p>	<p>(1) 有形固定資産（リース資産を除 く） 同左</p> <p>(2) 無形固定資産（リース資産を除 く） 同左</p> <p>(3) リース資産 同左</p>
3. 外貨建の資産及び負 債の本邦通貨への換 算基準	<p>外貨建金銭債権債務は、決算日の直 物為替相場により円貨に換算し、換 算差額は損益として処理してあり ます。</p>	<p>同左</p>
4. 引当金の計上基準	<p>(1) 賞与引当金 従業員に対する賞与の支給に備 えるため、次回支給見込み額 のうち当会計期間対応分を計上 しております。</p> <p>(2) 役員賞与引当金 役員に対する賞与の支給に備 えるため、次回支給見込み額 のうち当会計期間対応分を計上 しております。</p>	<p>(1) 賞与引当金 同左</p> <p>(2) 役員賞与引当金 同左</p>

項目	第4期 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	第5期 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき当会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>なお、当社は従業員数300人未満の企業に該当することから、簡便法を適用し、退職一時金制度について退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法によっております。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づき当会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は、税抜方式によっており、控除対象外消費税等は当期の費用として処理しております。</p>	<p>(3) 退職給付引当金 同左</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 同左</p> <p>消費税等の会計処理 同左</p>

## 会計方針の変更

第4期 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	第5期 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
-	<p>(資産除去債務に関する会計基準の適用) 当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。</p> <p>これにより、営業利益、経常利益はそれぞれ3,121千円、税引前当期純利益は23,160千円減少しております。</p>

## 注記事項

## （貸借対照表関係）

第4期 (平成22年3月31日)		第5期 (平成23年3月31日)	
* 1 関係会社項目		* 1 関係会社項目	
未払費用	4,061千円	未払費用	5,541千円
長期未払費用	22,899千円	長期未払費用	27,335千円
* 2 減価償却累計額	52,938千円	* 2 減価償却累計額	81,129千円
有形固定資産		有形固定資産	
建物附属設備	25,941千円	建物附属設備	48,482千円
器具備品	26,997千円	器具備品	32,647千円

## （損益計算書関係）

第4期 自平成21年4月1日 至平成22年3月31日		第5期 自平成22年4月1日 至平成23年3月31日	
* 1 関係会社項目		* 1 関係会社項目	
福利厚生費	14,121千円	福利厚生費	16,068千円
* 2 減価償却実施額	17,888千円	* 2 減価償却実施額	22,512千円
有形固定資産	10,849千円	有形固定資産	13,709千円
無形固定資産	7,039千円	無形固定資産	8,803千円

## （株主資本等変動計算書関係）

第4期 自平成21年4月1日 至平成22年3月31日				
発行済株式の種類及び総数に関する事項				
株式の種類	当期首 (株)	当期増加 (株)	当期減少 (株)	当期末 (株)
普通株式	7,360	-	-	7,360

第5期 自平成22年4月1日 至平成23年3月31日				
発行済株式の種類及び総数に関する事項				
株式の種類	当期首 (株)	当期増加 (株)	当期減少 (株)	当期末 (株)
普通株式	7,360	-	-	7,360



## （リース取引関係）

第4期 平成22年3月31日				第5期 平成23年3月31日			
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引（借主側）				リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引（借主側）			
(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額				(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額			
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)
器具備品	9,369	6,405	2,964	器具備品	7,638	6,417	1,221
合計	9,369	6,405	2,964	合計	7,638	6,417	1,221
(2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額等				(2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額等			
	1年内		1,809千円		1年内		1,302千円
	1年超		1,302千円		1年超		-千円
	合計		3,112千円		合計		1,302千円
(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失				(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失			
	支払リース料		2,343千円		支払リース料		1,882千円
	減価償却費相当額		2,175千円		減価償却費相当額		1,752千円
	支払利息相当額		145千円		支払利息相当額		72千円
(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。				(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。			
(5) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。				(5) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。			
(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。				(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。			

## （金融商品関係）

第4期 平成22年3月31日	第5期 平成23年3月31日
<p>（追加情報） 当事業年度より、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 平成20年3月10日）及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日）を適用しております。</p> <p>1. 金融商品の状況に関する事項</p> <p>（1）金融商品に対する取組方針 当社は主として国内の機関投資家を顧客とする投資一任業務を行っております。財務体質を毀損させようおそれのある投機的な金融商品取引を行わないこととしております。</p> <p>（2）金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制 現金及び預金並びに営業債権である未収運用受託報酬は、預入先金融機関および顧客の信用リスクに晒されております。また、それらのうち外貨建てのものは為替の変動リスクに晒されております。 営業債務である未払費用のうち外貨建てのものは為替の変動リスクに晒されております。 顧客の信用リスクについては、顧客からの預り資産残高の推移等に基づいてモニターしております。 外貨建債権・債務については、その残高および為替相場の変動による影響を定期的にモニターしております。</p>	<p>（追加情報） -</p> <p>1. 金融商品の状況に関する事項</p> <p>（1）金融商品に対する取組方針 当社は主として国内の機関投資家を顧客とする投資一任業務を行っております。財務体質を毀損させようおそれのある投機的な金融商品取引を行わないこととしております。</p> <p>（2）金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制 現金及び預金並びに営業債権である未収運用受託報酬は、預入先金融機関および顧客の信用リスクに晒されております。また、それらのうち外貨建てのものは為替の変動リスクに晒されております。 営業債務である未払費用のうち外貨建てのものは為替の変動リスクに晒されております。 顧客の信用リスクについては、顧客からの預り資産残高の推移等に基づいてモニターしております。 外貨建債権・債務については、その残高および為替相場の変動による影響を定期的にモニターしております。</p>

第4期 平成22年3月31日				第5期 平成23年3月31日			
2. 金融商品の時価等に関する事項 平成22年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。				2. 金融商品の時価等に関する事項 平成23年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。			
	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)		貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	854,951	854,951	-	(1) 現金及び預金	1,227,551	1,227,551	-
(2) 未収運用受託報酬	823,463	823,463	-	(2) 未収運用受託報酬	1,318,730	1,318,730	-
資産計	1,678,414	1,678,414	-	資産計	2,546,281	2,546,281	-
(1) 未払費用	613,713	613,713	-	(1) 未払費用	911,778	911,778	-
負債計	613,713	613,713	-	負債計	911,778	911,778	-
<p>(注1) 金融商品の時価の算定方法に関する事項</p> <p><u>資産</u></p> <p>(1) 現金及び預金、(2) 未収運用受託報酬</p> <p>これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。</p> <p><u>負債</u></p> <p>(1) 未払費用</p> <p>これは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。</p> <p>(注2) 金銭債権の決算日後の回収予定額</p>				<p>(注1) 金融商品の時価の算定方法に関する事項</p> <p><u>資産</u></p> <p>(1) 現金及び預金、(2) 未収運用受託報酬</p> <p>これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。</p> <p><u>負債</u></p> <p>(1) 未払費用</p> <p>これは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。</p> <p>(注2) 金銭債権の決算日後の回収予定額</p>			
		1年以内 (千円)				1年以内 (千円)	
現金及び預金		854,951		現金及び預金		1,227,551	
未収運用受託報酬		823,463		未収運用受託報酬		1,318,730	
合計		1,678,414		合計		2,546,281	

## （有価証券関係）

第4期 平成22年3月31日			第5期 平成23年3月31日				
1. その他有価証券			1. その他有価証券				
				種類	貸借対照表 計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
			貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	その他	1,046	1,000	46
				小計	1,046	1,000	46
				合計	1,046	1,000	46
2. 当事業年度中に売却したその他有価証券			2. 当事業年度中に売却したその他有価証券				
			-				
売却額 (千円)	売却益の合計 額(千円)	売却損の合計 額(千円)					
2,450	-	153					

## （退職給付関係）

第4期 平成22年3月31日		第5期 平成23年3月31日	
1. 採用している退職給付制度の概要 当社は確定給付型の制度として、退職一時金 制度を採用しております。		1. 採用している退職給付制度の概要 当社は確定給付型の制度として、退職一時金 制度を採用しております。	
2. 退職給付債務及びその内訳		2. 退職給付債務及びその内訳	
(単位：千円)		(単位：千円)	
(1) 退職給付債務	178,133	(1) 退職給付債務	219,204
(2) 退職給付引当金	178,133	(2) 退職給付引当金	219,204
3. 退職給付費用の内訳		3. 退職給付費用の内訳	
(単位：千円)		(単位：千円)	
勤務費用	63,853	勤務費用	45,706

## （税効果会計関係）

第4期 自平成21年4月1日 至平成22年3月31日	第5期 自平成22年4月1日 至平成23年3月31日
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳
繰延税金資産	繰延税金資産
未払事業税	未払事業税
9,312 千円	20,858 千円
未払費用	未払費用
7,092 千円	16,506 千円
賞与引当金	賞与引当金
14,000 千円	15,033 千円
長期未払費用	長期未払費用
7,727 千円	8,905 千円
退職給付引当金	退職給付引当金
51,822 千円	68,534 千円
その他	資産除去債務
5,595 千円	15,453 千円
繰延税金資産小計	その他
95,551 千円	5,476 千円
評価性引当額	繰延税金資産小計
64,985 千円	150,769 千円
繰延税金資産合計	評価性引当額
30,565 千円	98,122 千円
繰延税金負債	繰延税金資産合計
負債調整勘定	52,646 千円
2,516 千円	繰延税金負債
その他	資産除去債務
100 千円	6,128 千円
繰延税金負債合計	その他
2,616 千円	280 千円
繰延税金資産の純額	繰延税金負債合計
27,948 千円	6,408 千円
	繰延税金資産の純額
	46,237 千円
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異原因	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異原因
法定実効税率	法定実効税率
40.7 %	40.7 %
（調整）	（調整）
交際費等永久に損金に算入されない項目	交際費等永久に損金に算入されない項目
2.3 %	1.1 %
評価性引当額	評価性引当額
4.9 %	4.6 %
その他	その他
0.4 %	0.3 %
税効果会計適用後の法人税等の負担率	税効果会計適用後の法人税等の負担率
48.2 %	46.7 %

## （資産除去債務関係）

第5期（平成23年3月31日）

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

当事業年度における当該資産除去債務の総額の増減

当社は、本社として使用する事務所の定期建物賃貸借契約（契約期間15年）を締結しており、当該定期建物賃貸借契約における賃借期間満了時の原状回復義務に関し資産除去債務を計上しております。また、当該資産除去債務の見積りにあたり、使用見込期間は15年、割引率は1.9%を採用しております。

期首残高（注）	37,278千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	- 千円
時の経過による調整額	701千円
資産除去債務の履行による減少額	- 千円
その他増減額（は減少）	- 千円
期末残高	<u>37,979千円</u>

（注）当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用したことによる期首時点における残高であります。

（セグメント情報等）

[セグメント情報]

第5期（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

なお、前事業年度についても当社は資産運用業の単一セグメントであり、記載を省略しております。

[関連情報]

第5期（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

資産運用業のサービスに関する外部顧客からの営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 営業収益

（単位：千円）

日本	ケイマン	その他	合計
3,398,983	607,433	194,030	4,200,447

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称又は氏名	営業収益	関連するセグメント名
ジブラルタ生命保険株式会社	1,706,963	資産運用業
ブルデンシャル生命保険株式会社	823,292	資産運用業
A社	607,433	資産運用業

なお、A社に関しては、同社との守秘義務契約遵守のため、顧客の名称の開示を省略しております。

（追加情報）

当事業年度より「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）を適用しております。

## （関連当事者情報）

第4期（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）

## 1．関連当事者との取引

## (1) 親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金	事業の内容	議決権等の所有〔被所有〕割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
親会社	Prudential Financial, Inc.	Broad Street, Newark, New Jersey, USA	6百万米ドル	金融サービス業	〔被所有〕間接100%	親会社株式によるストック・オプション等（注1）	福利厚生費	14,840	未払費用	3,966
									長期未払費用	22,899

## (2) 兄弟会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金	事業の内容	議決権等の所有〔被所有〕割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
親会社の子会社	プルデンシャル生命保険株式会社	東京都千代田区永田町	29,000百万円	生命保険業	無し	投資顧問契約	運用受託報酬の受取（注2）	706,003	未収運用受託報酬	219,715
親会社の子会社	ジブラルタ生命保険株式会社	東京都千代田区永田町	54,500百万円	生命保険業	無し	投資顧問契約	運用受託報酬の受取（注2）	1,448,592	未収運用受託報酬	501,174
親会社の子会社	Prudential Investment Management, Inc.	Mulberry Street Gateway Center Three, Newark, New Jersey, USA	98米ドル	投信・投資顧問業	無し	投資顧問業務の再委託契約等	投資顧問報酬の支払（注2）	1,190,659	未払費用	548,369
						サービス契約	サービス料	118,833	未収収益	29,378

上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれておりません。

取引の条件及び取引条件の決定方針等

（注1）親会社株式によるストック・オプション等とは、過年度におけるストック・オプション行使コスト等及び制限株式費用と同様の内容であります。

（注2）運用受託報酬及び投資顧問報酬の収受については、各ファンドの契約毎に契約運用資産に対する各社の運用資産の割合に応じた一定の比率により決定しております。

## 2．親会社に関する注記

Prudential Financial, Inc.（ニューヨーク証券取引所に上場）

Prudential International Investments Corporation



## 第5期（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

## 1. 関連当事者との取引

## (1) 親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金	事業の内容	議決権等の所有〔被所有〕割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
親会社	Prudential Financial, Inc.	Broad Street, Newark, New Jersey, USA	6百万米ドル	金融サービス業	〔被所有〕間接100%	親会社株式によるストック・オプション等（注1）	福利厚生費	16,068	未払費用	5,541
									長期未払費用	27,335

## (2) 兄弟会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金	事業の内容	議決権等の所有〔被所有〕割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
親会社の子会社	プルデンシャル生命保険株式会社	東京都千代田区永田町	29,000百万円	生命保険業	無し	投資顧問契約	運用受託報酬の受取（注2）	823,292	未収運用受託報酬	239,699
親会社の子会社	ジブラルタ生命保険株式会社	東京都千代田区永田町	54,500百万円	生命保険業	無し	投資顧問契約	運用受託報酬の受取（注2）	1,706,963	未収運用受託報酬	569,842
親会社の子会社	エイアイジー・スター生命保険株式会社	東京都墨田区太平	45,000百万円	生命保険業	無し	投資顧問契約	運用受託報酬の受取（注2）	112,320	未収運用受託報酬	118,293
親会社の子会社	AIGエジソン生命保険株式会社	東京都墨田区太平	121,414百万円	生命保険業	無し	投資顧問契約	運用受託報酬の受取（注2）	186,097	未収運用受託報酬	196,470
親会社の子会社	Prudential Investment Management, Inc.	Mulberry Street Gateway Center Three, Newark, New Jersey, USA	98米ドル	投信・投資顧問業	無し	投資顧問業務の再委託契約等	投資顧問報酬の支払（注2）	1,873,329	未払費用	806,577
						サービス契約	サービス料	190,846	未収収益	60,033

上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれておりません。

取引の条件及び取引条件の決定方針等

（注1）親会社株式によるストック・オプション等とは、過年度におけるストック・オプション行使コスト等及び制限株式費用と同様の内容であります。

（注2）運用受託報酬及び投資顧問報酬の収受については、各ファンドの契約毎に契約運用資産に対する各社の運用資産の割合に応じた一定の比率により決定しております。

## 2. 親会社に関する注記

Prudential Financial, Inc.（ニューヨーク証券取引所に上場）

Prudential International Investments Corporation

## （ 1株当たり情報）

第4期 自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日		第5期 自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日	
1株当たり純資産額	120,290.40円	1株当たり純資産額	172,277.81円
1株当たり当期純利益	23,226.42円	1株当たり当期純利益	51,983.70円
損益計算書上の当期純利益	170,946千円	損益計算書上の当期純利益	382,600千円
1株当たり当期純利益の算定に用いられた普通株式に係る当期純利益	170,946千円	1株当たり当期純利益の算定に用いられた普通株式に係る当期純利益	382,600千円
差額	-千円	差額	-千円
期中平均株式数・普通株式	7,360株	期中平均株式数・普通株式	7,360株
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。	

## 中間財務諸表

## ( 1 ) 中間貸借対照表

( 単位：千円 )

		第 6 期中間会計期間末 (平成23年 9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金		1,880,035
前払費用		30,985
未収入金		2,840
立替金		1,271
未収委託者報酬		71,242
未収運用受託報酬		1,478,203
未収収益		70,646
繰延税金資産		89,916
その他流動資産		16
流動資産合計		<u>3,625,159</u>
固定資産		
有形固定資産		
建物附属設備	*1	67,806
器具備品	*1	19,829
有形固定資産合計		<u>87,635</u>
無形固定資産		
投資その他の資産		99,405
差入保証金		1,234
長期繰延税金資産		103,871
投資その他の資産合計		<u>105,106</u>
固定資産合計		<u>292,146</u>
資産合計		<u>3,917,306</u>

(単位：千円)

第6期中間会計期間末

(平成23年9月30日)

負債の部	
流動負債	
未払金	30,949
未払費用	1,191,248
未払法人税等	366,893
未払消費税等	*2 58,944
預り金	11,057
賞与引当金	112,769
役員賞与引当金	11,250
その他流動負債	311
流動負債合計	<u>1,783,424</u>
固定負債	
長期未払費用	33,268
退職給付引当金	239,758
役員退職慰労引当金	8,834
資産除去債務	42,598
固定負債合計	<u>324,460</u>
負債合計	<u>2,107,884</u>

(単位：千円)

第6期中間会計期間末  
(平成23年9月30日)

純資産の部	
株主資本	
資本金	219,000
資本剰余金	
資本準備金	149,000
資本剰余金合計	149,000
利益剰余金	
その他利益剰余金	
繰越利益剰余金	1,441,421
利益剰余金合計	1,441,421
株主資本合計	1,809,421
純資産合計	1,809,421
負債純資産合計	3,917,306

## ( 2 ) 中間損益計算書

( 単位：千円 )

		第 6 期中間会計期間	
		( 自 平成23年 4 月 1 日	
		至 平成23年 9 月30日 )	
営業収益			
委託者報酬		242,124	
運用受託報酬		2,600,905	
その他の収益		134,366	
営業収益合計		2,977,396	
営業費用及び一般管理費	*1	2,199,650	
営業利益		777,746	
営業外収益			
受取利息		81	
其他営業外収益		5	
営業外収益合計		87	
営業外費用			
為替差損		20,688	
営業外費用合計		20,688	
経常利益		757,145	
特別損失			
投資有価証券売却損		9	
固定資産除却損		2,006	
特別損失合計		2,016	
税引前中間純利益		755,128	
法人税、住民税及び事業税		361,176	
法人税等調整額		147,531	
法人税等合計		213,644	
中間純利益		541,484	

## ( 3 ) 中間株主資本等変動計算書

( 単位：千円 )

		第 6 期中間会計期間 ( 自 平成23年 4 月 1 日 至 平成23年 9 月30日 )
株主資本		
資本金		
当期首残高		219,000
当中間期変動額		
当中間期変動額合計		-
当中間期末残高		219,000
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高		149,000
当中間期変動額		
当中間期変動額合計		-
当中間期末残高		149,000
資本剰余金合計		
当期首残高		149,000
当中間期変動額		
当中間期変動額合計		-
当中間期末残高		149,000
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
当期首残高		899,937
当中間期変動額		
中間純利益		541,484
当中間期変動額合計		541,484
当中間期末残高		1,441,421
利益剰余金合計		
当期首残高		899,937
当中間期変動額		
中間純利益		541,484
当中間期変動額合計		541,484
当中間期末残高		1,441,421
株主資本合計		
当期首残高		1,267,937
当中間期変動額		
中間純利益		541,484
当中間期変動額合計		541,484
当中間期末残高		1,809,421

（単位：千円）

第6期中間会計期間	
（自平成23年4月1日	
至平成23年9月30日）	
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	
当期首残高	27
当中間期変動額	
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	27
当中間期変動額合計	27
当中間期末残高	0
評価・換算差額等合計	
当期首残高	27
当中間期変動額	
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	27
当中間期変動額合計	27
当中間期末残高	0
純資産合計	
当期首残高	1,267,964
当中間期変動額	
中間純利益	541,484
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	27
当中間期変動額合計	541,457
当中間期末残高	1,809,421



## 重要な会計方針

	第6期中間会計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。</p>
2. 固定資産の減価償却方法	<p>(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 定率法によっております。</p> <p>(2) 無形固定資産（リース資産を除く） ソフトウェア（自社利用）については、社内における利用可能期間（5年）による定額法を採用しております。</p> <p>(3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、全てリース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引であるため、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>
3. 引当金の計上基準	<p>(1) 賞与引当金 従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込み額のうち当中間会計期間対応分を計上しております。</p> <p>(2) 役員賞与引当金 役員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込み額のうち当中間会計期間対応分を計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。 なお、当社は従業員300人未満の企業に該当することから、簡便法を適用し、退職一時金制度について退職給付に係る当中間会計期間末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法によっております。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づき当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。</p>
4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	<p>外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p>
5. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。</p>

## 追加情報

第 6 期中間会計期間 ( 自 平成23年 4 月 1 日 至 平成23年 9 月30日 )
( 会計上の変更および誤謬の訂正に関する会計基準等の適用 ) 当中間会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月 4 日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月 4 日）を適用しております。

## 注記事項

( 中間貸借対照表関係 )

第 6 期中間会計期間末 ( 平成23年 9 月30日 )	
* 1 減価償却累計額	80,155千円
有形固定資産	
建物附属設備	52,315千円
器具備品	27,839千円
* 2 消費税等の取扱い	
仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、未払消費税等として表示しております。	

( 中間損益計算書関係 )

第 6 期中間会計期間 ( 自 平成23年 4 月 1 日 至 平成23年 9 月30日 )	
* 1 減価償却実施額	13,466千円
有形固定資産	7,505千円
無形固定資産	5,960千円

( 中間株主資本等変動計算書関係 )

第 6 期中間会計期間 ( 自 平成23年 4 月 1 日 至 平成23年 9 月30日 )

発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首株式数 ( 株 )	当中間会計期間増加株式数 ( 株 )	当中間会計期間減少株式数 ( 株 )	当中間会計期間末株式数 ( 株 )
普通株式	7,360	-	-	7,360

## （リース取引関係）

第6期中間会計期間  
（自平成23年4月1日至平成23年9月30日）

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引（借主側）

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額

	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)
器具備品	7,638	7,216	421
合計	7,638	7,216	421

(2) 未経過リース料中間期末残高相当額等

未経過リース料中間期末残高相当額等

1年内	453千円
1年超	-千円
合計	453千円

(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失

支払リース料	864千円
減価償却費相当額	799千円
支払利息相当額	15千円

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

## （金融商品関係）

第6期中間会計期間末  
（平成23年9月30日）

## 金融商品の時価等に関する事項

平成23年9月30日における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	中間貸借対照表計上額 （千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1) 現金及び預金	1,880,035	1,880,035	-
(2) 未収運用受託報酬	1,478,203	1,478,203	-
資産計	3,358,239	3,358,239	-
(1) 未払費用	1,191,248	1,191,248	-
負債計	1,191,248	1,191,248	-

## （注1）金融商品の時価の算定方法に関する事項

資産

## (1) 現金及び預金、(2) 未収運用受託報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負債

## (1) 未払費用

これは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

## （資産除去債務関係）

第6期中間会計期間末（平成23年9月30日）

資産除去債務のうち中間貸借対照表に計上しているもの

当中間会計期間における当該資産除去債務の総額の増減

当社は、本社として使用する事務所の定期建物賃貸借契約（契約期間15年）を締結しており、当該定期建物賃貸借契約における賃借期間満了時の原状回復義務に関し資産除去債務を計上しております。当該資産除去債務の見積りにあたり、使用見込期間は6年から15年、割引率は0.5%から1.9%を採用しております。

当事業年度期首残高	37,979千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	4,257千円
時の経過による調整額	361千円
資産除去債務の履行による減少額	- 千円
その他増減額（は減少）	- 千円
当中間会計期間末残高	<u>42,598千円</u>

## （セグメント情報等）

## 〔セグメント情報〕

第6期中間会計期間（自平成23年4月1日 至平成23年9月30日）

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

## 〔関連情報〕

第6期中間会計期間（自平成23年4月1日 至平成23年9月30日）

## 1．製品及びサービスごとの情報

資産運用業のサービスに関する外部顧客からの営業収益が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

## 2．地域ごとの情報

## (1) 営業収益

（単位：千円）

日本	ケイマン	その他	合計
2,528,971	312,779	135,645	2,977,396

## (2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

## 3．主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称又は氏名	営業収益	関連するセグメント名
ジブラルタ生命保険株式会社	914,040	資産運用業
プルデンシャル生命保険株式会社	423,173	資産運用業
エイアイジー・スター生命保険株式会社	342,282	資産運用業
A I G エジソン生命保険株式会社	566,639	資産運用業
A社	312,779	資産運用業

なお、A社に関しては、同社との守秘義務契約遵守のため、顧客の名称の開示を省略しております。

## （ 1株当たり情報）

第 6 期中間会計期間  
（自 平成23年 4 月 1 日  
至 平成23年 9 月30日）

1株当たり純資産額 245,845.34円

1株当たり中間純利益金額 73,571.24円

（注）1株当たり中間純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

中間純利益 541,484千円

普通株主に帰属しない金額 - 千円

普通株式に係る中間純利益 541,484千円

期中平均株式数 7,360株

なお、潜在株式調整後 1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

#### 4【利害関係人との取引制限】

委託会社は、金融商品取引法の定めるところにより、利害関係人との取引について、次に掲げる行為が禁止されています。

- ( 1 ) 自己又はその取締役若しくは執行役との間における取引を行うことを内容とした運用を行うこと（投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。）、
- ( 2 ) 運用財産相互間において取引を行うことを内容とした運用を行うこと（投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。）、
- ( 3 ) 通常の見積りの条件と異なる条件であって取引の公正を害するおそれのある条件で、委託会社の親法人等（委託会社の総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の委託会社と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下（ 4 ）、（ 5 ）において同じ。）又は子法人等（委託会社が総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の委託会社と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ。）と有価証券の売買その他の取引又は店頭デリバティブ取引を行うこと、
- ( 4 ) 委託会社の親法人等又は子法人等の利益を図るため、その行う投資運用業に関して運用の方針、運用財産の額若しくは市場の状況に照らして不必要な取引を行うことを内容とした運用を行うこと、
- ( 5 ) 上記（ 3 ）、（ 4 ）に掲げるもののほか、委託会社の親法人等又は子法人等が関与する行為であって投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのあるものとして内閣府令で定める行為。

#### 5【その他】

- ( 1 ) 定款の変更  
定款の変更に関しては、株主総会の決議が必要です。
- ( 2 ) 訴訟事件その他の重要事項  
委託会社および当ファンドに重要な影響を及ぼした事実および重要な影響を及ぼすことが予想される事実はありません。



## 第2【その他の関係法人の概況】

### 1【名称、資本金の額及び事業の内容】

#### (1) 受託銀行

名称：株式会社りそな銀行

資本金の額：279,928百万円（平成23年9月末現在）

事業の内容：銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

<参考>再信託受託会社の概要

名称：日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社

資本金の額：51,000百万円（平成23年9月末現在）

業務の概要：銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

再信託の目的：原投資信託契約に係る信託事務の処理の一部（投資信託財産の管理）を原信託受託会社（株式会社りそな銀行）から再信託受託会社（日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社）へ委託するため、原投資信託財産のすべてを再信託受託会社へ移管することを目的とします。

#### (2) 販売会社

名称	資本金の額 (平成23年9月末現在)	事業の内容
野村證券株式会社 1	10,000百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
キャピタル・パートナーズ証券株式会社	2,850百万円	
S M B C 日興証券株式会社	10,000百万円	
フィデリティ証券株式会社	5,207百万円	
楽天証券株式会社	7,495百万円	
みずほインベスターズ証券株式会社	80,288百万円	
株式会社S B I証券	47,937百万円	
株式会社荘内銀行	7,000百万円	銀行法に基づき銀行業を営んでいます。
楽天銀行株式会社	25,954百万円	

1 野村證券株式会社は、受益権の募集の取扱いはいりません。

## 2【関係業務の概要】

### (1) 受託銀行における関係業務の概要

投資信託財産の保管・管理・計算等を行います。なお、信託事務の処理の一部につき日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社に委託することができます。

### (2) 販売会社における関係業務の概要

受益権の募集の取扱い、一部解約の実行の請求の受付け、収益分配金の再投資ならびに収益分配金、一部解約金および償還金の支払い等を行います。

## 3【資本関係】

委託会社と上記関係法人間に資本関係はありません。

### 第3【その他】

- (1) 有価証券届出書第一部「証券情報」および第二部「ファンド情報」の主要な内容を要約し、目論見書の当該関連箇所に記載することがあります。
- (2) 目論見書の表紙等にロゴ・マークおよび図案を採用し、ファンドの形態等を記載することがあります。また、以下の事項を記載することがあります。
- ・ 金融商品取引法の規定に基づく目論見書である旨
  - ・ 委託会社の金融商品取引業者登録番号
  - ・ ファンドに関する詳細な情報（請求目論見書を含む。）の入手方法
  - ・ 目論見書の使用開始日
  - ・ 届出の効力発生に関する事項
  - ・ 商品内容に関して重大な変更を行う場合には、投資信託及び投資法人に関する法律に基づき事前に受益者の意向を確認する旨
  - ・ 投資信託財産は受託会社において信託法に基づき分別管理されている旨
  - ・ 請求目論見書は投資者の請求により販売会社より交付される旨及び当該請求を行った場合にはその旨の記録をしておくべきである旨
  - ・ 「ご購入に際しては、本書の内容を十分にお読みください。」との趣旨を示す記載
- (3) 目論見書は電子媒体等として使用されるほか、インターネット等に掲載されることがあります。
- (4) 目論見書の別称として「投資信託説明書」の名称を使用する場合があります。
- (5) 目論見書に委託会社の略称およびサービスマークを使用し、以下の記載をすることがあります。
- “ Prudential Financial ” および “ ロックマーク (The Rock) ” は、ザ・プルデンシャル・インシュアランス・カンパニー・オブ・アメリカ（本社：米国ニュージャージー州ニューアーク）およびその関連会社のサービスマークです。
- 「プルデンシャル・インベストメント」は、プルデンシャル・インベストメント・マネジメント・ジャパン株式会社の略です。
- 英国プルデンシャル社とはなんら関係はありません。
- (6) 請求目論見書の巻末に、投資信託約款を掲載することがあります。

## 独立監査人の監査報告書

平成23年2月2日

プルデンシャル・インベストメント・マネジメント・ジャパン株式会社

取締役会 御中

### あらた監査法人

指定社員 公認会計士 澤口 雅昭  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているPRU海外株式マーケット・パフォーマーの平成21年12月11日から平成22年12月10日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、PRU海外株式マーケット・パフォーマーの平成22年12月10日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

プルデンシャル・インベストメント・マネジメント・ジャパン株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- ( ) 1 . 上記は、当社が、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
- 2 . 財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれておりません。

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成22年 6月25日

ブルデンシャル・インベストメント・マネジメント・ジャパン株式会社

取締役会 御中

## あらた監査法人

指定社員 公認会計士 澤口雅昭  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているブルデンシャル・インベストメント・マネジメント・ジャパン株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第4期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ブルデンシャル・インベストメント・マネジメント・ジャパン株式会社の平成22年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

( ) 上記は、当社が、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

## 独立監査人の監査報告書

平成24年2月8日

プルデンシャル・インベストメント・マネジメント・ジャパン株式会社

取締役会 御中

### あらた監査法人

指定社員 公認会計士 大畑 茂  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているPRU海外株式マーケット・パフォーマーの平成22年12月11日から平成23年12月12日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、PRU海外株式マーケット・パフォーマーの平成23年12月12日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

プルデンシャル・インベストメント・マネジメント・ジャパン株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- ( ) 1 . 上記は、当社が、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
- 2 . 財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれておりません。

[次へ](#)

## 独立監査人の監査報告書

平成23年 6月10日

ブルデンシャル・インベストメント・マネジメント・ジャパン株式会社

取締役会 御中

### あらた監査法人

指定社員 公認会計士 澤口雅昭  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているブルデンシャル・インベストメント・マネジメント・ジャパン株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第5期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ブルデンシャル・インベストメント・マネジメント・ジャパン株式会社の平成23年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

( ) 上記は、当社が、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

[次へ](#)

## 独立監査人の中間監査報告書

平成23年12月16日

ブルデンシャル・インベストメント・マネジメント・ジャパン株式会社

取締役会 御中

### あらた監査法人

指定社員 公認会計士 大畑 茂  
業務執行社員指定社員 公認会計士 男澤 顕  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているブルデンシャル・インベストメント・マネジメント・ジャパン株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第6期事業年度の中間会計期間（平成23年4月1日から平成23年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

#### 中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、ブルデンシャル・インベストメント・マネジメント・ジャパン株式会社の平成23年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成23年4月1日から平成23年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

( ) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。